

PDF版掲載項目のご案内

トップコミットメント

CEOメッセージ	04
----------	----

コクヨのサステナビリティ

サステナビリティマネジメント	05
サステナブル経営体制	07
サステナビリティ関連方針・ガイドライン	09
社会価値創出のロジックモデル	11
マテリアリティ特定プロセス	13
マテリアリティ特定プロセス2020	15
マテリアリティ目標と実績	19
社会価値と経済価値の両立	22
社会価値と経済価値の両立／取り組み	24

ESGの取り組み

環境の取り組み

環境経営	29
環境経営／取り組み	32
気候変動	35
TCFD提言に基づく情報開示	36
気候変動／取り組み	40
カーボンフットプリントの取り組み（2010年）	44
資源循環	51
資源循環／取り組み	55
自然共生	61
TNFD提言に基づく情報開示	65
自然共生／取り組み	75
法順守と汚染の予防	81

社会の取り組み

人権の尊重	83
人権の尊重／取り組み	86
社会のWell-being	89

PDF版掲載項目のご案内

従業員と	92
健康経営	95
社内のWell-being	101
人材マネジメント	105
労働安全衛生	108
従業員との対話	110
お客様と	112
安心・安全の提供	114
お客様との対話	119
地域社会と	121
ガバナンスの取り組み	
企業理念と行動基準	124
リスクマネジメント	128
リスクマネジメント／取り組み	131
コンプライアンス・腐敗防止	133
知的財産権	138
サプライチェーンマネジメントの取り組み	
サプライチェーンマネジメント	143
サプライチェーンマネジメント／取り組み	150
コクヨグループホットライン（お取引先様向け）	152

社外の活動・評価

国際的なイニシアチブへの賛同	154
社外との協働	158
外部からの評価	161

関連データ・資料

関連データ・資料	164
ガイドライン対照表	165
独立保証報告書	176
編集方針	177

CEOメッセージ



好奇心を、持続可能な未来のエンジンに。

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨは2021年、2030年に向けた長期ビジョン「CCC2030」を策定いたしました。不確実性に満ちた未来においても、持続的に価値を創出できる企業であるために、私たちは、目指すべき社会像から逆算するバックキャストの視点を持って、新しい挑戦へと踏み出しました。そのビジョンの中心に据えたのが「自律協働社会」です。

「自律協働社会」とは、多様性が尊重される環境の中で、一人ひとりが自律性を発揮し自由な発想を持ち寄り、豊かな未来を協力しながら作り上げていく社会です。多様な視点を持つ個人が、これまでの枠を超えて出会い、相互に刺激し合いながら創造性を高めていく。その連鎖こそが、山積する社会課題を解決し、地球、社会、そして人々が共にWell-beingである未来を実現すると信じています。

創業120周年を迎えた2025年、私たちは新たなコーポレートメッセージ「好奇心を人生に」を発表しました。長い歴史の中で、私たちが幾度も立ち会ってきたのは、お客様の中に「もっとやってみよう」という感情が芽生える瞬間でした。その感情の源泉である“好奇心”は、競争をおおるものではなく、他者へのリスペクトや協働を生み、分断が広がる現代社会において人と人を再び結び直す力になります。この好奇心を生み出すことは、コクヨが目指す「自律協働社会」を実現するエンジンになると考えています。

私たちはこれまで、圧倒的な顧客起点で「少し先のワクワクする未来」を提案し、ライブオフィスや直営店、Webコミュニティなどを通じて、お客様と共に新たな体験価値を生む「ワクワク価値創出サイクル」を強みとしてまいりました。現在は、2030年のビジョン達成に向けた第4次中期経営計画「Unite for Growth 2027」を推進しています。サステナビリティの取り組みにおいても培ってきた強みに各事業のナレッジを掛け合わせることで、これまで以上に一体となって事業間シナジーを生み出していく決意です。

事業活動を通じてマテリアリティ(重点課題)を解決し、創出すべきインパクト(社会価値)である「自律協働社会」を具現化することこそが、コクヨの使命であると考えています。全従業員がこの志を共にし、価値創造に取り組むことで、社会価値と経済価値の循環を加速させ、企業価値の向上へとつなげてまいります。

社会課題が複雑化する今、望ましい未来を切り拓く力は、人々の前向きで賢明な「働く」「学ぶ・暮らす」という営みの中にこそあるのではないのでしょうか。私たちは「働く」「学ぶ・暮らす」の領域で豊かな生き方を創造する企業として、一人ひとりの好奇心を信じ、皆様と共に持続可能な未来を築いてまいります。

取締役 代表執行役社長 黒田 英邦

サステナビリティマネジメント

方針

コクヨグループサステナブル経営方針

コクヨグループでは、2025年にサステナブル経営体制を整備・強化したことを受け、「コクヨグループサステナブル経営方針」を改正しました。

コクヨグループサステナブル経営方針

コクヨグループは、ワクワクする未来のワークとライフをヨコクシ、事業を通じて自律協働社会を実現することで、社会課題が解決され続ける未来をつくります。

自律協働社会は、自律した個人が、互いを認めあい協働することで、新しい価値が生まれてくる社会です。多様な個人がそれぞれのやりがいを持ち、同調ではなく親密な関係の中で、互いに創造性を高めあう。そんな社会を実現する事が、数多ある社会課題の解決につながると考えています。

これをコクヨの創出すべきソーシャルインパクト（社会価値）と定義し、その創出に向けて、森林経営モデルやロジックモデルを基盤としたサステナブル経営を展開し、お客様をはじめ、お取引先様、地域社会の皆様、株主投資家の皆様、コクヨグループの役員・従業員、そして将来世代を含むあらゆるステークホルダーの皆様と協働していきます。

1. 環境

健全な地球環境は、「働く」「学ぶ」「暮らす」上で不可欠な基盤です。

コクヨグループは、気候変動、資源枯渇、生物多様性損失や汚染などの地球環境問題を全世界共通の永続的課題と認識し、事業活動に関わるさまざまな人々の英知を結集することで、率先して課題解決のための行動を起こします。

2. 社会

人々の尊厳が守られ、権利が尊重されることは、世の中の個性を輝かせ、持続可能な発展の基盤となります。コクヨグループはあらゆる企業活動の場面において、関係するすべての人々の人権を尊重し、差別、ハラスメント行為を行わず、児童労働、強制労働を認めません。また、新たな働き方の推進や、多様な組織づくりによるイノベーションの創出を通して、社内と社外のWell-beingを創出していきます。

3. コーポレート・ガバナンス

コクヨグループは、コクヨグループ行動基準を定め、法令の遵守はもちろん、高い倫理観をもって行動することを掲げています。また、コーポレート・ガバナンスを、コクヨらしさのもと持続的かつ長期的な企業価値の向上を実現するための重要な経営基盤の一つと位置づけ、経営の効率性、透明性、公正性を高め、継続的な充実に取り組みます。

4. サプライチェーン

経済のグローバル化が急速に進展する中、途上国を含むサプライチェーンでは人権侵害問題や貧富の格差拡大、環境の悪化等のリスクが高まっています。コクヨグループは、地球と社会がサステナブルであり続けるために、コクヨグループのバリューである「共感共創」を共通理解とし、お取引先様の皆様との相互理解と信頼関係構築に努め、共に社会的責任を果たし、社会の発展に貢献し続けます。

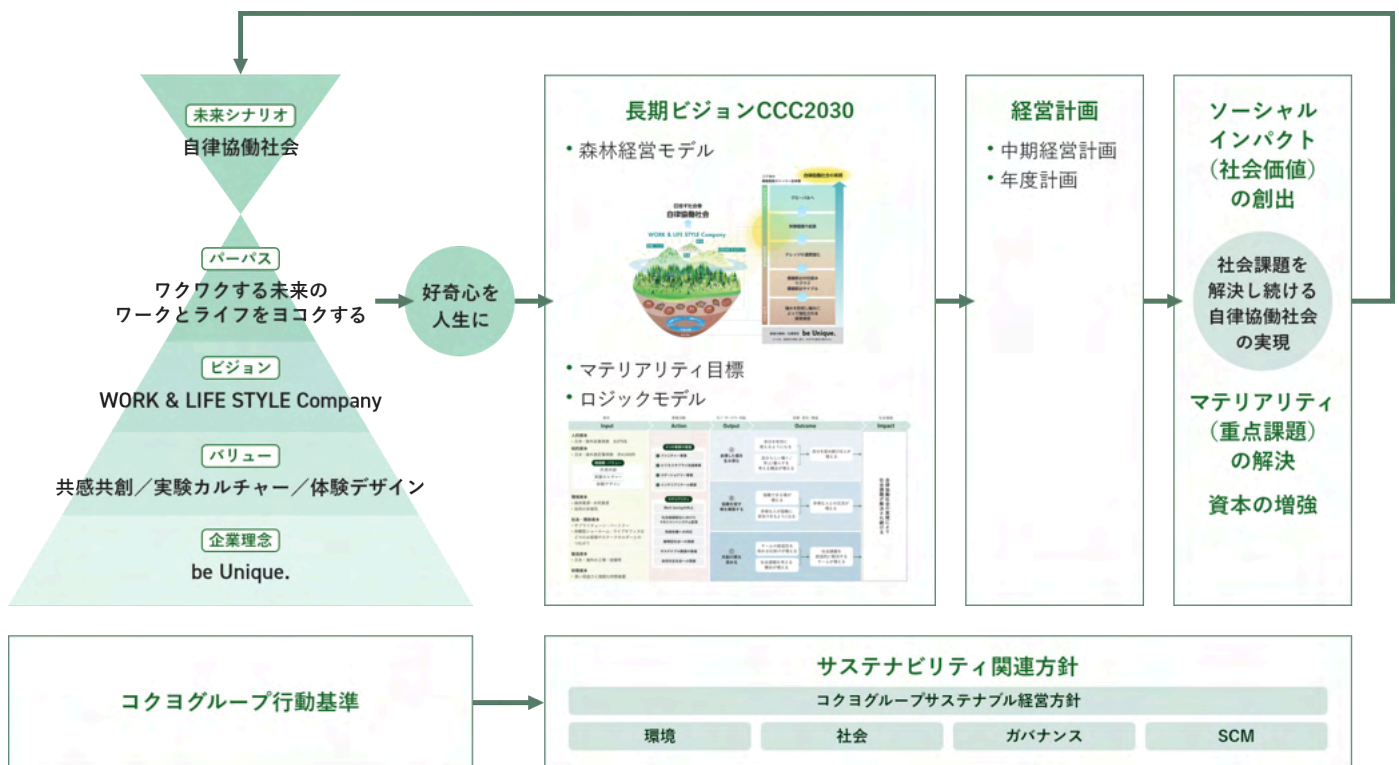
改正日：2025年12月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループのサステナブル経営

コクヨグループは、「働く」「学ぶ」「暮らす」の領域において、好奇心を原動力とした豊かな生き方の創造を通じ、持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。2021年、長期的なサステナブル経営へと舵を切るべく策定した「長期ビジョンCCC2030」では、目指すべき未来の姿を「自律協働社会」と定めました。これは、自律した個人が互いを認めあい、協働することで新たな価値が生まれる社会です。この社会像の実現こそが、数多ある社会課題の解決につながり、人と社会、そして地球環境全体のWell-beingを向上させる重要なソーシャルインパクト（社会価値）であると位置づけています。この自律協働社会を実現するため、私たちは現在、経営モデルを「森林経営モデル」へと転換させています。経営上の重点課題（マテリアリティ）を特定するとともに、事業活動を通じた「社会課題の解決」と「経済価値の創出」の両立を図るロジックモデルを構築。企業価値の持続的な向上に向けた道筋を明確にしました。

また、これら一連の取り組みの根幹として、コクヨグループ行動基準に基づき、サステナブル経営の具体的な指針を示す「サステナビリティ関連方針」を整備しています。



[サステナブル経営体制](#) >

[サステナビリティ関連方針・ガイドライン](#) >

[マテリアリティ特定プロセス](#) >

[社会価値創出のロジックモデル](#) >

[マテリアリティの目標と実績](#) >

[社会価値と経済価値の両立](#) >

関連リンク

[企業理念と行動基準](#) >

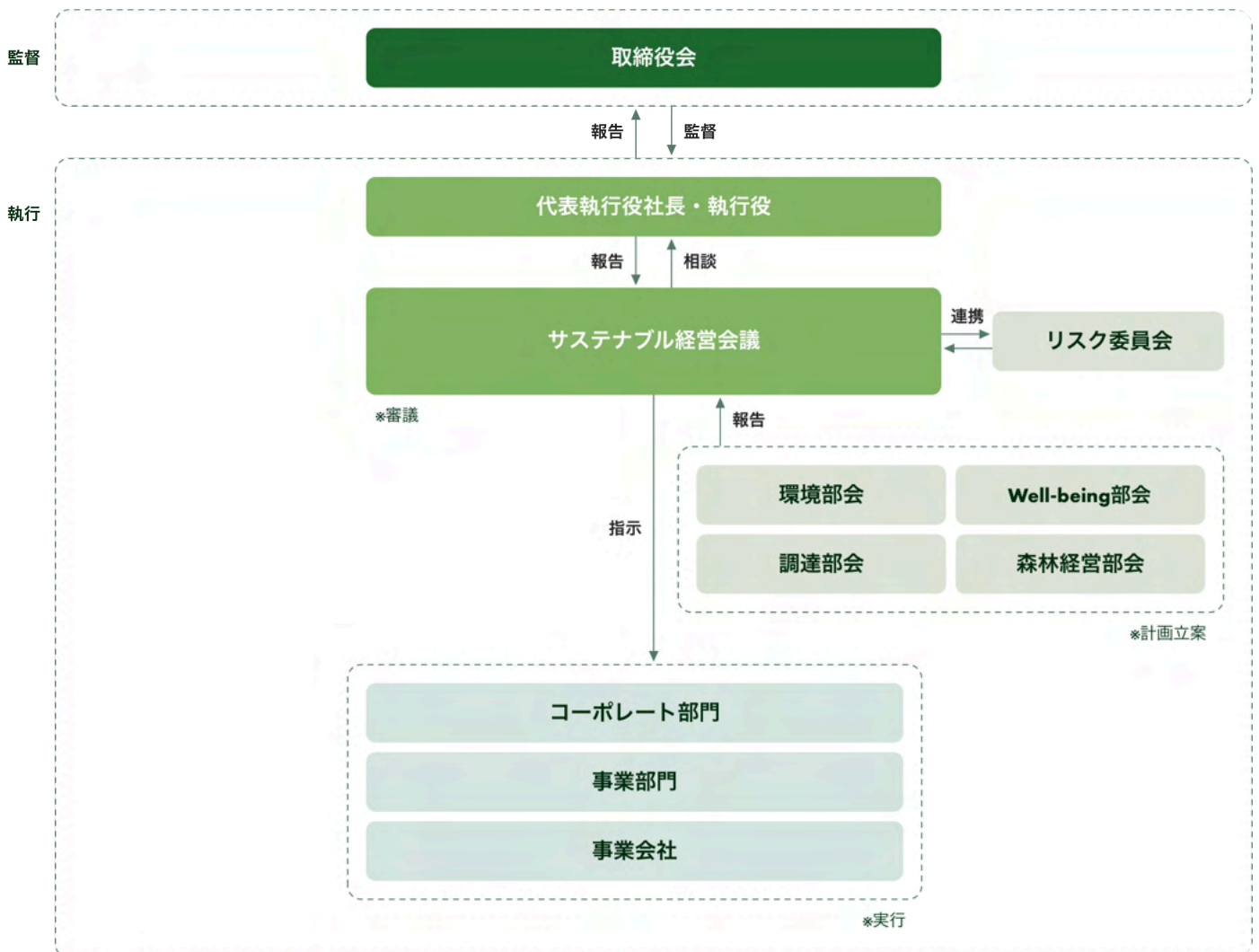
[長期ビジョン](#) >

[中期経営計画](#) >

サステナブル経営体制

サステナブル経営体制と意思決定プロセス

コクヨグループでは、サステナビリティ全体の戦略策定や、マテリアリティ(重要課題)の解決およびソーシャルインパクト(社会価値)の創出に向けた議論を行う場として「サステナブル経営会議」を設置しています。本会議は、取締役を兼務している代表執行役社長を議長とし、サステナビリティ推進を担当する執行役員を事務局長、全執行役および全執行役員をメンバーとして構成されています。また、サステナブル経営会議の下部組織として、環境部会・調達部会・Well-being部会・森林経営部会を設置し、各分野において専門的な検討を行い、同会議に内容を報告します。サステナブル経営会議と4つの部会で審議されたサステナビリティに関するリスクと機会、戦略、方針などは、定期的に取り締役会へ報告し、承認を得るとともに、取締役会の監督の対象となっています。コクヨグループはこのような体制を通じて、サステナビリティ経営を推進し、持続的な価値創造を目指しています。



各会議体の構成員および役割

会議体	議長／部会長	構成員	機能／役割またはマテリアリティ	
取締役会	社外取締役 上釜健宏	社外取締役 社内取締役	サステナブル経営戦略および中期計画、年度計画を承認し、目標進捗を監督します。またサステナビリティ関連方針、並びに非財務情報開示内容について承認と監督を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル経営戦略の承認と監督 ・サステナビリティ関連方針の承認と監督 ・非財務情報開示内容の承認
サステナブル経営会議	代表執行役社長 黒田英邦	全執行役員 全執行役 〈事務局長〉 執行役員 福井正浩	サステナビリティに関わるリスクと機会を識別し、マテリアリティの特定や目標設定を含む戦略を立案します。サステナビリティ関連方針や非財務情報の開示内容について審議し、取締役会の承認を経て実行計画へと展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル経営戦略の立案と実行計画の議論 ・サステナビリティ関連方針案の作成 ・非財務情報開示内容の審議 ・取締役会への報告と承認付議
環境部会	執行役員 福井正浩	コーポレート部門メンバー 事業部門メンバー 事業会社メンバー	コクヨグループ全体の環境課題に対応します。マテリアリティ目標達成に向け、部門横断の3つのタスクフォース(気候危機、循環社会、自然共生)を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO 14001の運用 ・気候危機への対応 ・循環型社会への貢献 ・自然共生社会への貢献
調達部会	執行役員 森田耕司	同上	サプライヤーと「共感共創」の理念を共有し、サステナブル調達を推進します。コクヨブランド商品および流通PBの一次サプライヤーから取り組みを開始し、PDCAを回しながら対象範囲を拡大していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンマネジメント ・紙・木材調達基準の運用
Well-being部会	執行役員 越川康成	同上	「新しい働き方の提案」と「ダイバーシティ&インクルージョン&イノベーション」に取り組みます。マテリアリティ目標の達成に向け、部門横断の2つのタスクフォース(社内のWell-being、社会のWell-being)を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社内と社会のWell-beingの向上
森林経営部会	執行役員 内藤俊夫	同上	森林経営モデルに基づく価値創造を、コクヨグループ全体へ浸透させます。社会価値と経済価値の両立に向けて、現業を社会課題解決へつなげていく社員を増やすこと、「未来のヨコク」創出に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会価値の創出に向けたマネジメントシステムの変革

サステナビリティ関連方針・ガイドライン

コクヨグループでは、事業を通じて社会価値を創出していくために、以下のサステナビリティ関連方針やガイドラインを定めています。

カテゴリー	方針・ガイドライン	PDF
	コクヨグループサステナブル経営方針	日本語 / Japanese 📄 [PDF:463KB] 英語 / English 📄 [PDF:108KB]
環境	コクヨグループ環境方針	日本語 / Japanese 📄 [PDF:541KB] 英語 / English 📄 [PDF:135KB]
	コクヨグループ循環方針 (SUTENAI CIRCLE)	日本語 / Japanese 📄 [PDF:431KB] 英語 / English 📄 [PDF:125KB]
	コクヨグループ木材調達方針	日本語 / Japanese 📄 [PDF:219KB] 英語 / English 📄 [PDF:69.4KB]
	コクヨグループ紙・木材調達基準	日本語 / Japanese 📄 [PDF:341KB] 英語 / English 📄 [PDF:86.5KB]
社会	コクヨグループ人権方針	日本語 / Japanese 📄 [PDF:603KB] 英語 / English 📄 [PDF:153KB]
	コクヨグループ品質方針	日本語 / Japanese 📄 [PDF:229KB] 英語 / English 📄 [PDF:81.9KB]
	コクヨグループ安全衛生方針	日本語 / Japanese 📄 [PDF:223KB] 英語 / English 📄 [PDF:81.4KB]
	コクヨグループ健康経営宣言	日本語 / Japanese 📄 [PDF:250KB] 英語 / English 📄 [PDF:102KB]
ガバナンス	コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー	日本語 / Japanese 📄 [PDF:590KB] 英語 / English 📄 [PDF:89.8KB]
	コクヨグループ競争法ポリシー	日本語 / Japanese 📄 [PDF:502KB] 英語 / English 📄 [PDF:82.9KB]
サプライチェーン マネジメント	コクヨグループサステナブル調達方針 コクヨグループサステナブル調達基準	日本語 / Japanese 📄 [PDF:737KB] 英語 / English 📄 [PDF:167KB]

カテゴリー	方針・ガイドライン	PDF
	コクヨグループ責任ある鉱物調達方針	日本語 / Japanese  [PDF:336KB] 英語 / English  [PDF:84.3KB]
	パートナーシップ構築宣言	日本語 / Japanese  [PDF:421KB]
	マルチステークホルダー方針	日本語 / Japanese  [PDF:481KB]

社会価値創出のロジックモデル

コクヨグループでは、経営戦略と連動したマテリアリティを特定し、事業活動の中で取り組みを進めています。その取り組みが社会価値や経済価値のインパクト、長期ビジョンで掲げる「自律協働社会」の実現にどのようにつながるかを示すため、2024年12月にロジックモデルを策定しました。

第4次中期経営計画期間中に、コクヨグループが創出するインパクトの定量化に取り組み、事業と社会価値・経済価値創出のロジックを明確にするとともに、企業価値向上に結び付けていくことを目指します。

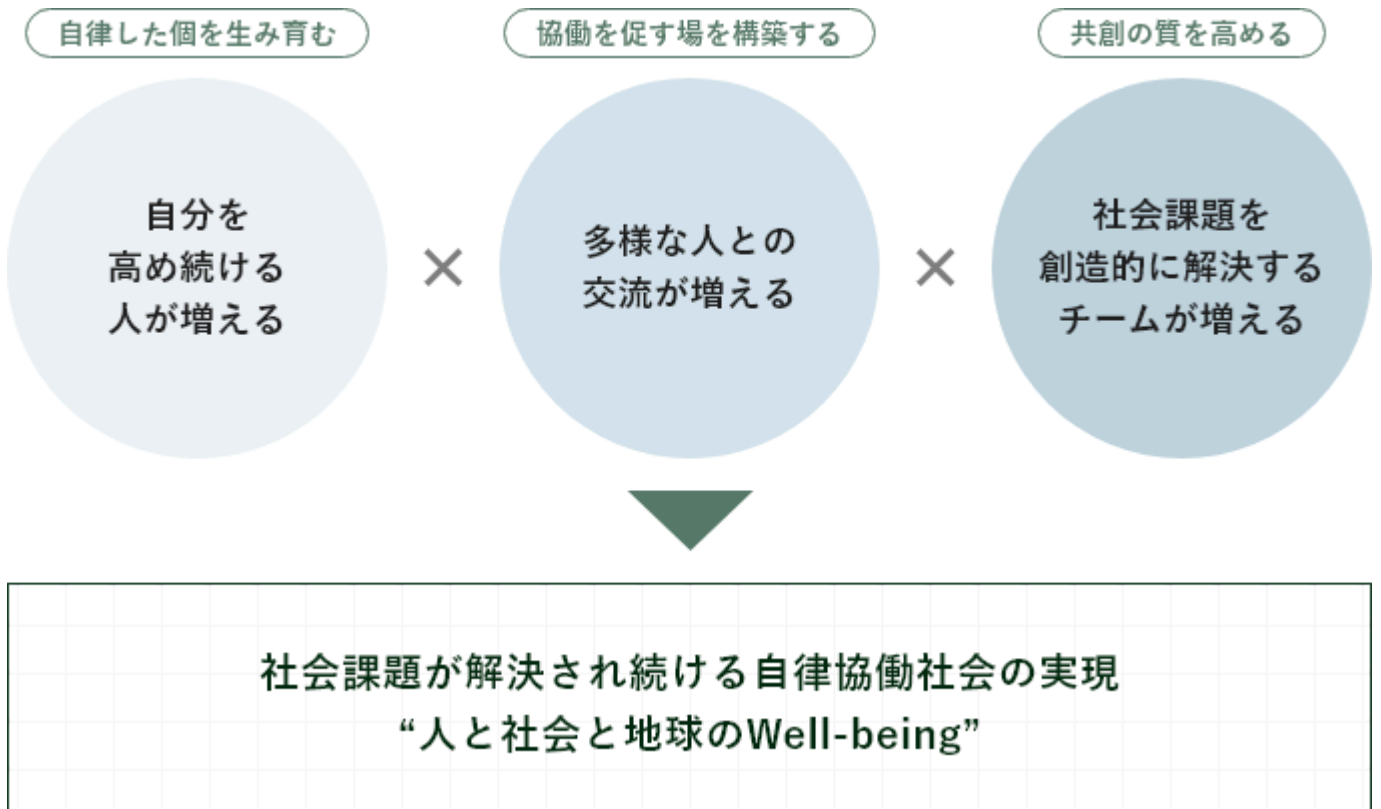
コクヨグループの創出する社会価値とロジックモデル

コクヨグループが実現を目指す「自律協働社会」は、自律した個人が互いを認めあって協働することで新しい価値が生まれてくる社会です。

多様な視点を持った個人が、これまでの枠を超えて出会い、同調ではなく、親密な関係の中で互いの意見を言いあい相互に好影響を与えながら、創造性を高める。そんな社会を実現することができれば、数多ある社会課題も解決できると考えています。

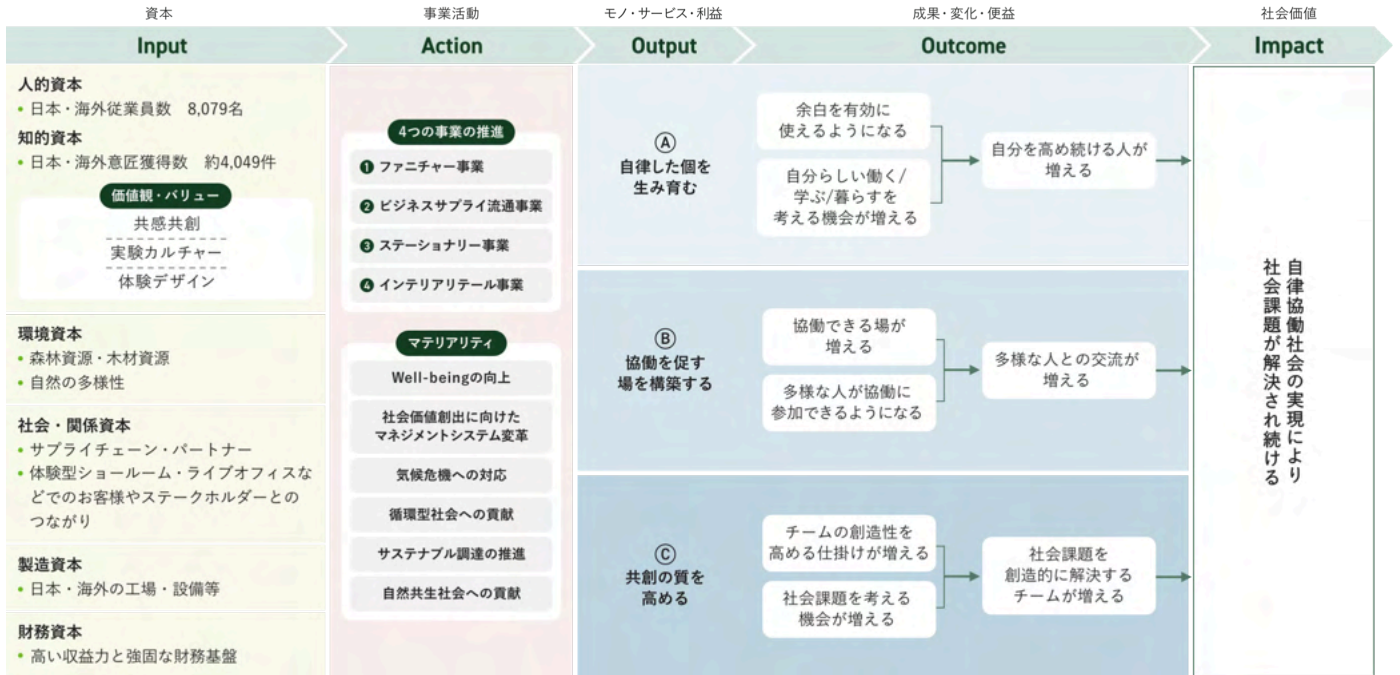
「社会課題が解決され続ける自律協働社会」を実現するために、コクヨグループの事業活動が自律協働社会の実現にどうつながるのかを示すロジックモデルを策定しました。ロジックの検証を重ねながら、社会へのインパクトを大きくすることを目指しています。

コクヨグループの創出する社会価値



ロジックモデル

コクヨグループは、事業活動である「4つの事業の推進」「マテリアリティに基づく活動」から生み出される①②③のモノ・サービス・利益によって、「自分を高め続ける人が増える」「多様な人との交流が増える」「社会課題を創造的に解決するチームが増える」という3つのアウトカムを創出し、最終的な社会価値である「社会課題が解決され続ける自律協働社会の実現」というインパクトを創出します。



インパクトKPI

テーマ	インパクト計測項目
① 自律した個を生み育む	〈自分らしい働く・学ぶ・暮らすを考える〉 ①自分らしい働く・学ぶ・暮らすを考える機会の増加
② 協働を促す場を構築する	〈協働の場が増える〉 ②協働する場や地域、コミュニティに参加する人の増加
	〈多様な人が協働に参加できる〉 ③社会から減らすパリアの種類の増加
③ 共創の質を高める	〈チームの創造性が高まる〉 ④共創が上手くいくチームの増加
	〈社会課題を考える機会が増える〉 ⑤社会課題の解決に取り組む人の増加
	〈社会課題を考える機会が増える〉 ⑥社会課題の解決に貢献する商品の増加

マテリアリティ特定プロセス

マテリアリティ特定プロセス

コクヨグループでは、「ダイナミックマテリアリティ」の考えを取り入れ、定期的にマテリアリティの見直しを行っています。2022年には、マテリアリティを経営戦略と統合した形で推進するため、抜本的な見直しを行いました。長期ビジョンおよび第3次中期経営計画で目指す「社会」と「現状」とのギャップを分析し、抽出した課題を「経済性」と「社会性」の2軸で評価し、マテリアリティを特定しました。2025年は第4次中期経営計画の策定に合わせ、各マテリアリティの活動内容や範囲、重要度を再確認し、再整理を行いました。

2020年
策定

2020年～2021年のマテリアリティ特定プロセスの詳細は[こちら](#)

STEP
1

ESG視点での課題の抽出

STEP
2

ステークホルダー・自社への影響分析

STEP
3

経営層によるマテリアリティの妥当性検討

STEP
4

マテリアリティと目標の設定

2022年
見直し

STEP
1

課題を抽出

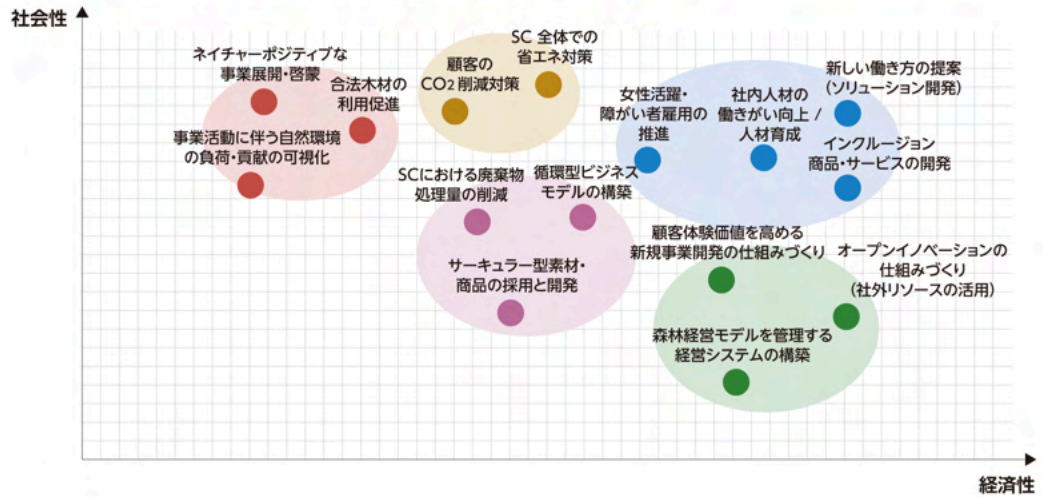
マテリアリティのアップデートに際して、自律協働社会をけん引し、あらゆる発想を無駄にしない会社になるために解決すべき経営課題は何か?を検討の軸に据えて、2020年に設定したマテリアリティを見直し、改めてマテリアリティの特定作業を行いました。

経済性と社会性の2軸で各課題を整理

STEP1の抽出結果をベースに、中期経営計画での戦略テーマを踏まえた不足要素を補完して、個別の課題を抽出しました。さらに、個別課題を経済性と社会性の2軸でプロットし、各課題をより上位の課題としてまとめる形でマテリアリティをマッピングしました。

STEP
2

- ① 社内外の D&I の実現 ② マネジメントシステムの変革 ③ 気候危機への対応
④ 循環型社会への貢献 ⑤ 自然共生型社会への貢献



再設定したマテリアリティを検討

マテリアリティの位置づけを「SDGs実現のため」から、「実現したい社会像にむけた」経営課題として再設定し、それに応じた推進体制を構築しました。再設定したマテリアリティに対し、2030年にありたい姿に基づいて、その指標(KPI)を設定しました。

STEP
3

2025年
見直し

重点課題「循環型社会への貢献」に含んでいた「循環型ビジネスモデルの構築」の活動範囲の見直しを行い、「サステナブル調達」の推進」として切り分けました。

マテリアリティ特定プロセス2020

マテリアリティ特定プロセス(2020年～2021年)



※ ESG:環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)の頭文字

STEP1 ESG視点での課題の抽出

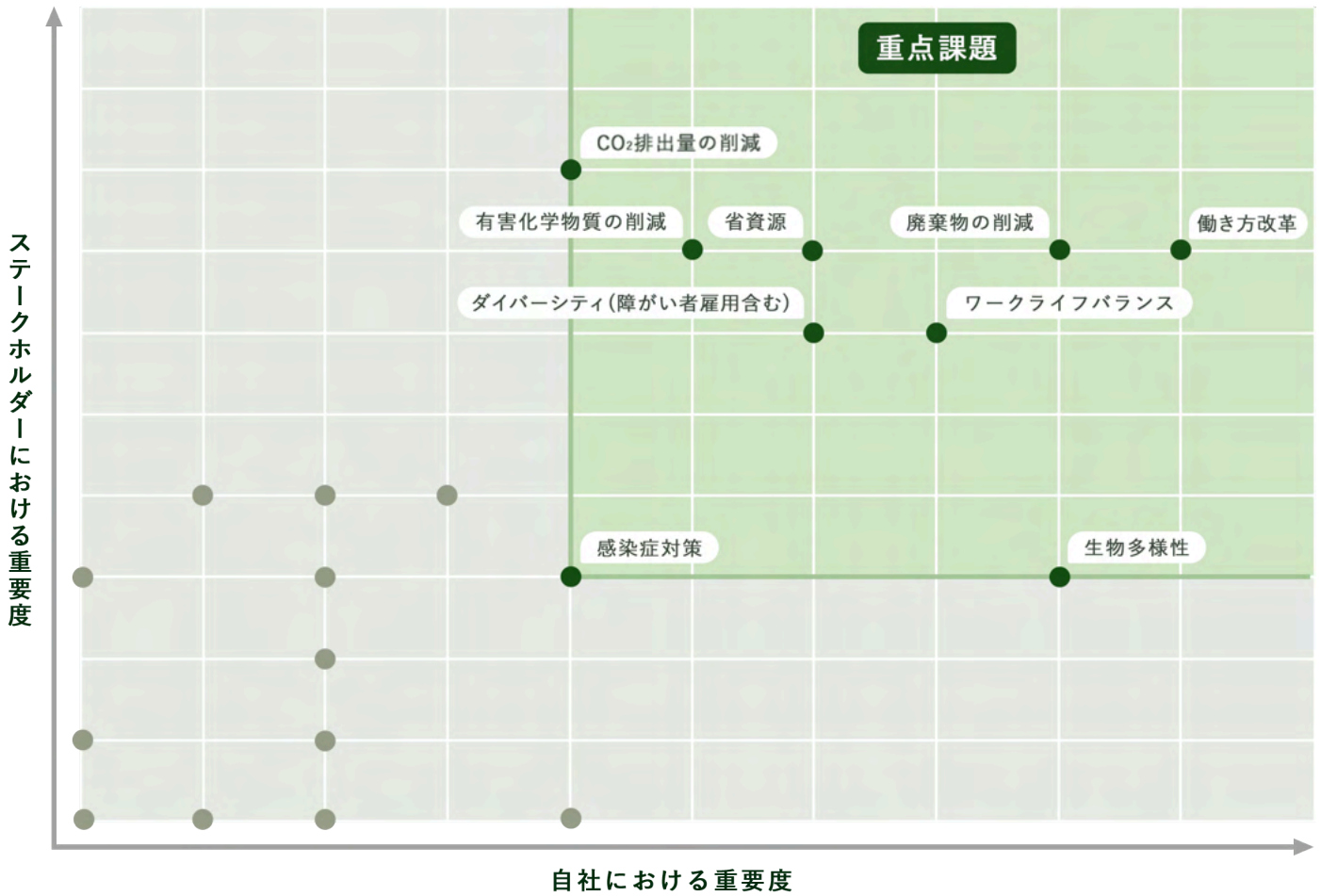
SDGs、MSCI指数、SASBスタンダードなどを参考に環境・社会・ガバナンスにおいて34の課題を抽出しました。

	各視点	アンケート	デスクリサーチ
ステークホルダーにおける重要度	消費者	○	—
	重要顧客	○	—
	投資家(MSCI指数、SASBスタンダード)	—	○
	国・自治体(成長戦略)	—	○
自社における重要度	商品・サービス・CSR項目のSDGs貢献度	—	—
	自社開発部門	○	—
	経営層	ディスカッション	—

※ SDGs:Sustainable Development Goals MSCI:Morgan Stanley Capital International
SASB:Sustainability Accounting Standards Board CSR:Corporate Social Responsibility

STEP2 ステークホルダー・自社への影響分析

抽出したマテリアリティ候補項目について、「ステークホルダーにおける重要度」「自社における重要度」の2つの軸で調査を実施し、点数化した後で、両軸における点数が一定値を超えるものを重点課題として特定しました。



STEP3 経営層によるマテリアリティの妥当性検討

経営層で、特定した重点課題からマテリアリティ(重点テーマ)の妥当性を検討しました。



STEP4 マテリアリティと目標の設定

特定したマテリアリティを踏まえて、2020年に2030年目標を設定しました。

マテリアリティ		2030年目標
重点テーマ① 新しい働き方の提案	新常態における働き方提案とワークライフバランスのサポート	社員一人ひとりが自律し、チームで課題解決する企業になっている
重点テーマ② ダイバーシティ&インクルージョンの推進	ジェンダー、障がい、国籍などを問わず、多様な組織づくりによるイノベーション創出	多様な人材がそれぞれの個性・能力を発揮できる企業になっている

マテリアリティ		2030年目標
重点テーマ③ 気候危機への対応	省エネルギー対策、再生可能エネルギー活用によるCO ₂ の削減と森林による吸収	CO ₂ 吸収:6,000t-CO ₂ 以上/年の吸収量に貢献する
		CO ₂ 排出量の削減:2013年比で2030年にCO ₂ 排出量を26%削減する
重点テーマ④ 循環型社会への貢献	循環型経済の進展に向けサプライチェーン全体で人権に配慮し、省資源・廃棄物削減を推進	廃棄物(事業所、施工現場、棚卸在庫)のリサイクル率100%
		調達方針のグループ全体での運用
重点テーマ⑤ 自然共生社会への貢献	環境影響最小化のための、生物多様性保全、有害化学物質削減の推進	合法木材利用促進
		森林保全(毎年150ha程度の間伐)
		ヨシ原保全(毎年1.5ha程度のヨシ刈り)

2020年時点

マテリアリティの目標と実績

コクヨのマテリアリティ

コクヨグループでは、6つのマテリアリティ(重点課題)を特定し、事業活動を通じて社会価値創出へとつなげていきます。各マテリアリティの取り組み基本方針と、認識しているリスクおよび機会は以下の通りです。

重点課題	基本方針	リスクと機会	SDGs貢献
<p>Strategy 1</p> <p>社内外の Well-beingの向上</p>	<p>重点課題 1</p>  <p>Well-beingの向上</p> <p>1-1. 新しい働き方の提案 1-2. ダイバーシティ&インクルージョン&イノベーション</p>	<p>「機会」</p> <p>社内の Well-being の向上は、競争力の源泉であるクリエイティビティ溢れる多様な人材の採用と定着に繋がります。更に、それらの人材が能力を最大限発揮することで、新たな価値の持続的創出と生産性の向上ももたらします。社会の Well-being の向上は、障がいをお持ちの方々をはじめ、あらゆる人々が活躍できる社会を実現するためのモノづくりやサービス提供を通じ収益機会の拡大が期待できるほか、コクヨの姿勢に対する外部評価の向上や共感によるビジネスネットワークの拡大ももたらします。</p>	  
<p>Strategy 2</p> <p>森林経営モデルの実現による事業領域拡大</p>	<p>重点課題 2</p>  <p>社会価値創出に向けたマネジメントシステム変革</p>	<p>「リスク」</p> <p>ビジネスインフラの強化やリスクマネジメント等の森林経営を推進するためのマネジメントシステム改革が、領域拡張に伴うリスクの低減に繋がります。</p> <p>「機会」</p> <p>未充足ニーズを捕捉し、事業ポートフォリオの絶え間ない変革と事業間シナジーの創出を通じて新たな価値を継続的に生みていくことで、経営環境の変化に対応し、持続的に企業価値を高めていくことができます。</p>	
<p>Strategy 3</p> <p>WORK & LIFEの基盤である地球を守るための活動</p>	<p>重点課題 3-1</p>  <p>気候危機への対応</p>	<p>「リスク」</p> <p>気候変動への対応は、エネルギーコストや輸送コストの増大等の短期的な財務リスクだけではなく、将来の環境コスト拡大や物理リスクの抑制・備えにも繋がります。</p> <p>「機会」</p> <p>低排出型の製品やソリューションの提供、ブランドイメージの向上による収益機会の拡大や、外部評価の向上を通じた株価への影響なども期待できます。</p>	   

重点課題		基本方針	リスクと機会	SDGs貢献
		<p>限りある資源を有効活用するため、各拠点でリサイクル率向上に努め、環境に配慮した商品・サービスの開発に積極的に取り組んでいます。今後はさらに、幅広いお客様に身近に手にしていただく商品を提供する企業として、各々人に合った捨てないライフスタイルを提案していくことを目指します。</p>	<p>「リスク」 資源の回収・再利用によって資源調達リスクの低減やブランドイメージの毀損リスクを低減できます。</p> <p>「機会」 持続可能な製品を求める消費者の支持獲得を通じて機会を拡大できるほか、多くの顧客と資源循環を通じて継続的な関係を構築することで、メンテナンスやアップデート等のサービスでの収益拡大も見込めます。</p>	
		<p>経済のグローバル化の急速な進展により多国籍企業が巨大化する一方で、安価な労働力を求めて途上国に伸長するサプライチェーンの中での強制労働、児童労働などに代表される人権問題、貧富の格差の拡大、環境問題の悪化がますます深刻化してきています。コクヨグループはサプライヤーとともに社会的責任を果たし、社会の発展に貢献し続けます。</p>	<p>「リスク」 サプライチェーン上の人権・環境リスクへの対応を行うことでは、不買運動等のリスクを回避することは事業を持続的にやっていく上で、不可欠な取り組みとなります。そうした取り組みを顧客に伝えていくことで、リスクへの対応コストを転嫁した適正なコストでの販売も可能になります。</p>	
		<p>主要製品のノートや家具をはじめとし、多くの木質材料を活用して事業を行っている企業として、持続可能な森林資源の保全是重大な使命です。コクヨではこれまでも、環境影響最小化のために生物多様性に配慮して事業を行い、有害化学物質の削減を推進してきました。自然資本と事業活動のバランスをとり健全な地球を守るため、自社の自然環境負荷の把握と、その改善に向けた計画を推進していきます。</p>	<p>「リスク」 生物多様性の理解や原材料にかかるリスク、事業所周辺の環境リスクの把握に努め、自然資本とバランスのとれた事業運営を行うことで、原材料の安定的な調達の実現と事業の持続性が確保できます。</p> <p>「機会」 顧客の共感やブランドイメージの維持・強化を通じ、収益の拡大にも繋げていくことができます。</p>	

マテリアリティの目標と実績

コクヨグループは、長期ビジョンおよび第4次中期経営計画の経営戦略と統合した形でマテリアリティを特定し、活動を推進するため、2024年12月、新たに2027年目標を設定しました。各マテリアリティの目標と実績は以下の通りです。

戦略テーマ	マテリアリティ	2027年 目標	2025年 実績	2030年 チャレンジ目標
1 社内外のWell-beingの 向上	1-1 新しい働き方の 提案	① ・有給休暇取得率:100%	76.8%	多様な働き方の選択肢の挑戦数: 27挑戦(3 挑戦/年×9年)
		② ・女性管理職比率:16%	13.8%	
	1-2 ダイバーシティ& インクルージョン &イノベーション	③ ・コクヨのインクルージョン プロセスを経た商品上市率: 35%以上	48.8%	コクヨのインクルージョン デザインプロセスを経 た新シリーズ上市率:50%以上

戦略テーマ	マテリアリティ	2027年 目標	2025年 実績	2030年 チャレンジ目標
② 森林経営モデルの実現による事業領域拡大	社会価値創出に向けたマネジメントシステム変革	④ ・未来のヨココ実験数30個 (4次中計累計)	13個	社会価値と経済価値を両立している売上高:100%
		・現業を社会課題解決へつなげていく社員:100%	91.1%	社会課題解決に関わる人材:100%
③ WORK&LIFEの基盤である地球を守るための活動	③-1 気候危機への対応	⑤ <Scope1~2> ・2022年比35%削減 <Scope3> ・12.5wtに相当するサプライヤーにSBT目標を設定させる(カテゴリ1の12.5%相当) ・2030年目標達成に向けたアクションプランができています	<Scope1~2> 40.0%削減 <Scope3> ・サプライヤーにSBT目標を設定:8.48wtを把握 ・2030年目標達成に向けたアクションプラン:検討開始	<Scope1,2> 温室効果ガス排出量を2022年から2030年までに総量で42%削減する <Scope3> ・“購入した製品・サービス”による温室効果ガス排出量を2022年から2030年までに総量で25%削減する ・2028年までに“購入した製品・サービス”による温室効果ガス排出量の12.5%に相当するサプライヤーにSBT目標を設定させる
				CO ₂ 吸収:6,000t-CO ₂ 以上/年の吸収量に貢献する
	③-2 循環型社会への貢献	⑥ ・循環指針に基づく商品売上比率:40%	11.0%	コクヨグループ(海外含む)が取り扱う循環型商品売上高:80%以上
		・事業所廃棄物(デッドストック含む)リサイクル率:97%	95.2%	
		・産業廃棄物のプラスチックリサイクル率:100%	85.9%	廃棄物(事業所、施工現場、棚卸在庫)のリサイクル率:100%
		・施工現場混合廃棄物発生率2023年度比:75%減	73.4%	
	③-3 サステナブル調達推進	⑦ ・Bランク以上のサプライヤーからの調達先比率:75%以上	65%	・Bランク以上のサプライヤーからの調達先比率:100%
	③-4 自然共生社会への貢献	・紙・木材調達基準をクリアする商品売上比率:75%		事業活動における自然環境負荷可視化を実現し±0達成
		・自然環境負荷の見える化:主要事業における見える化完了	・ステーションナリー事業についてTNFD提言に基づく情報開示を実施	
		・自然環境保全活動:3件		森林保全(毎年150ha程度の間伐) ヨシ原保全(毎年1.5ha程度のヨシ刈り)

※ ①、②の実績はコクヨ、カウネット、コクヨマーケティング、コクヨサプライロジスティクス、コクヨロジテム、アクタス、コクヨアンドパートナーズの7社を対象としています。

※ ③～⑦については範囲が一部限定されているため、今後国内外連結子会社に範囲を統一していきます。

社会価値と経済価値の両立

コクヨグループは、自ら実験し、商品・サービスの提供を通じてお客様の体験をデザインすることで、次の時代の「働く、学ぶ、暮らすスタイル」を提案し続けてきました。多くの環境問題や社会課題があるなかで、未来に向けて全社員・全グループ事業が協働してサステナブルな社会の実現に貢献すべく、マネジメントシステムの変革に臨みます。パートナー企業やお客様との共感の輪を広げることで、イノベーションを創出し、多くの社会課題を解決していきます。

マテリアリティの目標と実績

目標と実績／戦略テーマ②をごらんください。

目標と実績 >

創出した社会価値の種(未来のヨコク実験)

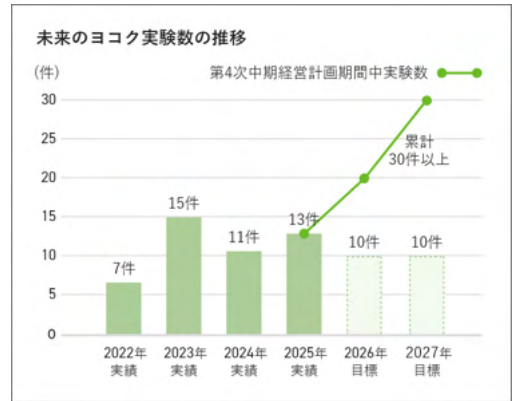
2030年までに、新規事業・既存事業のすべてが社会課題の解決に貢献している状態を目指します。そのために、第4次中期経営計画(2025～2027年)においても、新たな価値創出を通じてワクワクする未来の兆しをかたちにする「未来のヨコク実験数」を増やすべく、ステークホルダーとの共感の輪をさらに広げ、社会課題解決を牽引するための新たな実験や事業創出に対し、継続的に経営資源を投入していきます。また、従来以上に、社員が現業を通じて経済価値のみならず、社会価値も創出していると認識できるように、ロジックモデルの浸透などの計画を進めていきます。

第4次中期経営計画の3年間に、**「未来のヨコク実験数30個」「現業を社会課題解決へつなげていく社員100%」**を目標として設定し、さまざまな取り組みを進めていきます。

2025年度は計13件の「未来のヨコク実験」を実装しました。その一つである組織成長ソリューション「TEAMUS(チームアス)」では、データの可視化と伴走支援により、働く人のウェルビーイング向上と組織の生産性向上の両立を推進しています。このほか、AIによる思考の効率化で創造性を引き出すワークスタイルの提案や、国産木材の循環利用を通じた価値創造など、多角的なアプローチで社会実装を進めています。働く・学ぶ・暮らすの各領域において、社会課題の解決と新たな価値創出の領域を継続的に拡大していきます。

未来のヨコク実験 >

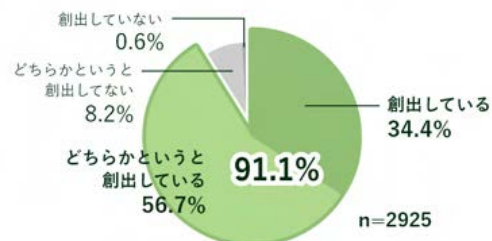
社会価値創出の実感



※算定対象：国内連結子会社+コクヨKハート、ハートランド

第4次中期経営計画の2027年目標である「現業を社会課題解決へつなげていく社員100%」の実現に向けて、社員意識の現状を把握するとともに、今後の施策の参考とするため、2025年末にアンケート調査を実施しました。「所属する本部・部門は、社会価値を創出している、あるいはグループ全体の社会価値創出に貢献していると思うか」という質問では、91.1%の社員が「創出している」「どちらかという創出している」と回答し、業務を通じた社会価値創出実感が着実に浸透しています。2027年に100%を達成するための施策を実行していくとともに、意識の浸透状況を把握していくため、今後も継続的なアンケート調査を実施する予定です。

2025年末
所属する本部・部門は、
社会価値を創出している、あるいはグループ全体の
社会価値創出に貢献していると思うか？



※端数処理の関係で内訳の合計が100%にならないことがあります

取り組み

「コクヨマーケティング大学」「コクヨマーケティング大学院」

コクヨでは、「未来のヨコク実験数30個」の目標達成を牽引する仕組みとして独自の教育プログラムを展開しています。若手層向けの「コクヨマーケティング大学」では顧客起点の課題解決力を、中堅層向けの「コクヨマーケティング大学院」では長期的視点での戦略思考を養成。これらの活動を通じて、参加者は実践的なマーケティングスキルを身につけながら、コクヨの未来を担う新たな事業の種を生み出しています。累計320名以上の卒業生が新たなチャレンジの場で活躍し、組織全体の成長を牽引する原動力となっています。

[「コクヨマーケティング大学」「コクヨマーケティング大学院」の実施 >](#)

サステナビリティの社内浸透活動

コクヨのサステナビリティにかかわる社内浸透活動を「サステナブルアカデミア」と題し、社員一人ひとりが、それぞれの業務を通じて社会価値を創出できるよう支援しています。第4次中期経営計画では、2027年の「現業を社会課題解決へつなげていく社員100%」達成を目指しています。計画の初年度である2025年には、これまでのマテリアリティの取り組みに加え、「サステナブル経営」「社会価値と経済価値の両立」といった視点で、基本的な考え方や先進的な社内の取り組みの発信をスタートしました。

サステナブル経営を楽しみながら学べる「脱出ゲーム」イベントや、コクヨのさまざまな取り組みを社内に伝えるメールマガジン「サステナブルアカデミア通信」での情報発信、社員それぞれが見つけた課題の解決のために実験を行う「サステナブルラボ」など、行動を促す取り組みを実施しています。

イベント

「さすてなぶらないコクヨからの脱出」 >

メールマガジン

「サステナブルアカデミア通信」 >

行動を促す取り組み

「サステナブルラボ」 >

社会価値と経済価値の両立／取り組み

【創出した社会価値の種】

未来のヨコク実験



【サステナビリティの社内浸透活動】

イベント

「さすてなぶらないココヨからの脱出」



メールマガジン

「サステナブルアカデミア通信」



行動を促す取り組み

「サステナブルラボ」



未来のヨコク実験

未来のヨコク 2025

CASE | 組織成長ソリューション(人的資本の最大化と自律的なチームづくり)

コクヨグループは、自らの社会における役割を「WORK & LIFE STYLE Company」と定義し、文具や家具の枠にとらわれない事業領域の拡張を推進しています。第4次中期経営計画「Unite for Growth 2027」では、既存事業とのシナジー創出に向けた取り組みの一つとして、働く「人」や「組織」のパフォーマンスを最大化させる「組織成長ソリューション」を展開しています。これは、オフィス空間というハードの提供に留まらず、人的資本経営の加速やエンゲージメント向上といったソフト面の課題解決を目指すものです。

2025年4月に発表した組織成長ソリューション「TEAMUS(チームアス)」は、コクヨグループが長年蓄積してきたワークスタイル研究と、自社での組織変革の実践知を統合した伴走型サービスです。独自のサーベイによってチームの「状態」を可視化し、対話やコーチングを通じてメンバー間の相互理解と行動変容を促すことで、個人の自律的な成長とチームの協働を支えます。

既存事業で培った顧客接点や空間構築の実績を基盤に、2025年度より専門組織による支援体制を本格化し、広く一般企業への導入を開始しました。現場のチーム単位での「自律的な組織への変革」を支援することで、Well-beingの向上と組織の生産性向上という、社会価値・経済価値両面での価値創出を実証しています。

[チームの力を引き出す組織成長ソリューション「TEAMUS」](#) >



組織成長ソリューションTEAMUS

[地域資源の循環を促進するサステナブルな木製家具の社会実装「YUIMORI」](#) >

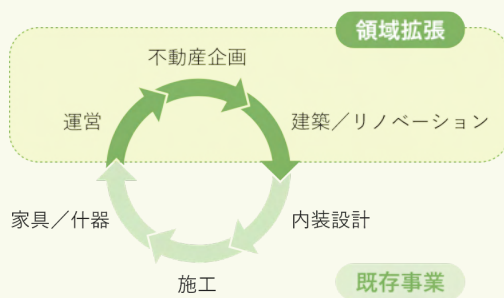
- 子どもたち主導の新しい学び(課題解決型学習)の支援「戸田市教育委員会との実証実験」 >
- メラミン付き木材をリサイクルした学習机再生「うつほの杜学園」 >
- 使用済み割り箸をリサイクルしたオフィス家具の共同開発「ChopValue Manufacturing Japan株式会社」 >
- 業務ノウハウを元に伴走型DXで疲弊する総務をサポート「総務DXサービス提供開始」 >
- デジタルによる隙間時間の学び支援(支援映像授業の提供)「Cleernote」「Carry Campus」×学びエイド >
- 社員の知の探求・探案と、社内に蓄積する暗黙知と情熱を共有する人材育成施設「DIG」 >
- 持続可能な物流の実現と次世代育成を目指す「物流×産学連携プロジェクト」 >
- ノートから「まなびかた」のパートナーへ、次世代の創造性を育むブランド刷新「Campus」 >
- 自律協働社会を実現させるために、コクヨが「好奇心」を軸に会社全体をリブランディングする取り組み >
- AIによる思考の効率化で創造性を引き出す働き方支援「OFFICE AGENTIC AI」 >
- 人々の「まなびかた」に焦点を当てた研究を通じて、社会への提供価値を再定義「まなびかた研究所」 >

未来のヨコク 2024

CASE | 既存ビルの再生収益化プロジェクト(空きビルの空間バリューアップ)

第4次中期経営計画「Unite for Growth 2027」のもう一つの取り組みとして、オフィスの家具・什器・内装を中心とした価値提供ノウハウの活用を通じた「空間バリューアップ」があります。空間バリューアップとは社会に求められる用途を取り入れ、事業性も担保する取り組みです。その一例として、2012年に渋谷ヒカリエにテナントとして入居し開業したメンバー制ワークラウンジの「Creative Lounge MOV」、2023年に東京・戸越で自社社員寮をリノベーションし開業したシェア型賃貸住宅(コリビング)の「THE CAMPUS FLATS TOGOSHI」があります。

既存事業での空間構築の実績を踏まえ、増加が予想される中小オフィスビルの空室化対策や、建設費高騰により高まりつつある既存建物のバリューアップニーズに対応するためにアセットバリューアップ推進室を新たに設け、2025年3月に第1号案件として東京都台東区蔵前にある空きビル一棟を取得しました。今後は、投資目線の不動産企画や建築/リノベーションによる再生計画、オープン後の施設の運営モデル構築などを通じて空間のバリューアップを行い、不動産再生事業へと事業領域の拡張を目指します。



左:不動産再生事業、第1号案件「MOV KURAMAE」 右:「Creative Lounge MOV」

老朽化ビルの利活用「自社ビル一棟まるごとリノベーションサービス」 >

「Loopla」により資源循環型サステナブル素材をオフィス家具へ採用 >

Well-beingを高める職場の提案「ヨコク研×京大」 >

社員の成長機会を求める企業・ワーカーと事業課題を抱える企業をマッチングする複業サポートサービス「pandoor」 >

「Hello! Family.」を活用した障がい者支援実証実験 >

アフターコロナにおける働き場の実験「THE CAMPUSリニューアル」 >

ココヨとアクタスが取り組むワークとライフの融合のグローバルライフスタイルブランド「HOW WE LIVE」 >

地域コミュニティの活性化を目指す大文化祭「CULTURE SNACK」 >

住友化学との共創による「アクリルパネルの再利用実験」 >

外国人、視覚障がいのある方へも商品価値を届ける「アクセシブルコード入り紙パッケージ」 >

日用品の新たな価値を創造するコミュニティー型ファクトリー「ハラカド」 >

未来のヨコク 2023

親子の新しい会話の形 見守りIoT「Hello! Family.」 >

暮らしをプロトタイプする集合住宅「THE CAMPUS FLATS TOGOSHI」 >

ココヨサウナ部発、新ライフスタイルブランド「SAUNA BU」 >

自ら学びに向かう中高生を支援する学習空間「自習室 STUDY WITH Campus」 >

「循環型社会への貢献」と「インクルーシブデザインによるWell-beingな社会」へ向けた取り組みを発信する「SUTENAI CIRCLE」と「HOWS DESIGN」 >

ノートのリサイクルを通じて学ぶ体験型環境学習プログラム「つなげるーば!」 >

「Summer Life」をテーマに中国学生の夏の思い出を彩る体験価値を提供「KOKUYO HAKU 上海 2023」 >

タイ/マレーシアでココヨ文具のPOP UP SHOPを出店 >

日本の文具の魅力に会おうきっかけとなる体験型ショップ「KOKUYODOORS」 >

リアルな店舗空間での未来的な顧客体験を提供「ANOTHER STORE」 >

GIGAスクール時代の子どもの学び環境を最適にする「Campus for SCHOOL 児童生徒用可動式机・イス」 >

デジタル人材教育・実践プログラム「KOKUYO DIGITAL ACADEMY」 >

リアルに集う価値を最大化するオープンコミュニケーションホール「CORE」 >

地域が抱える様々な課題を、ユニークでクリエイティブな方法で解決することを目指す「バトンのヨコク」 >

全社員のサステナビリティへの意識を高めるイベント「Sustainable Academia weeks」 >

未来のヨコク 2022

中高生向け勉強アプリ「Carry Campus」 >

在宅ワーカーに役立つWebメディア「在宅百貨」 >

神山まると高専 presents 「未来の学校FES」を「THE CAMPUS」にて開催 >

ユーフォリアと「ウェルネスプログラム～ONE TAP SPORTS for Biz～」を提供開始 >

新感覚バーチャル空間「oVice」を活用した実証実験を開始 >

“空間×DX”で新たな働き方を実験「KOKUYO OPEN LAB.」 >

紙資源リサイクルサービス「カウネットLoopa」 >

社内浸透活動「サステナブルアカデミア」

イベント「さすてなぶらないココヨからの脱出」

ココヨグループがこれまで進めてきたマテリアリティへの取り組みや現在地、ココヨグループが目指している「サステナブル経営」について、楽しみながら知ってもらえる脱出ゲーム形式のイベントを、東京と大阪の計3会場で実施しました。

参加者の満足度は99.2%と、過去のイベントと比べても最高となり、これまで「サステナビリティ」に距離を感じていた社員に、ココヨグループの取り組みを知ってもらうきっかけとなりました。脱出ゲームを体験できる冊子も作成し、グループ会社やそのほかの拠点に設置することで、より多くの社員にサステナブル経営に触れてもらえるような工夫も行いました。

<ストーリー>

サステナブル展示会で聞こえてきた社員の心無い一言によって、ココヨは「さすてなぶらない」会社になってしまふ...!?

このままサステナブル経営をやめてしまうと、有給休暇もない、環境にも配慮しない会社になり、株主様からの評価もがた落ちに…。マテリアリティの謎を解いて、ココヨを元に戻そう。



「さすてなぶらないココヨからの脱出」の様子

メールマガジン「サステナブルアカデミア通信」

ココヨグループのマテリアリティへの取り組みや、社会価値と経済価値の両立の先進事例などをまとめているメールマガジンです。国内のココヨグループの社員に対し、およそ月に1度のペースで発信しています。

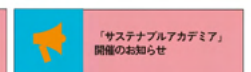
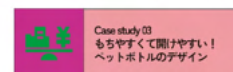
▽これまで発信したテーマ

号数	テーマ
vol.1	統合報告書って、何?/ロジックモデルって、何?
vol.2	サステナブル経営って、何?/ココヨを取り巻く環境と社会の状況
vol.3	インパクトKPIって、何?/社会価値と経済価値の両立の事例(SAXA)
vol.4	サステナビリティ意識調査サーベイ/社会価値と経済価値の両立の事例(メラミン化粧板)
vol.5	サステナブルアカデミアイベント告知/社会価値と経済価値の両立の事例(ミネラルウォーター)
vol.6	自然共生、って何?/サステナブルアカデミアイベントレポート
vol.7	自然共生の取り組み紹介/WELL-STATIONのご紹介



第5回目となる今月は、Bサブ/カウネットの、社会価値と経済価値の両立の事例をご紹介させていただきます。そして、12月から実施する「サステナブルアカデミア」のイベントについてもご紹介させていただきます。また、サステナビリティ推進室では「サステナにまつわる印象」アンケートを実施しています。「サステナビリティってなんだろう〜」ぜひ、この問いに対するあなたの本音を聞かせてください。アンケートフォームは[こちら](#)から。

今回の TOPICS [はこちら](#)



サステナブルアカデミア通信

行動を促す取り組み「サステナブルラボ」

サステナブルラボは、コクヨグループのマテリアリティにまつわる課題の解決に向けて、社員が自ら企画・実行する取り組みです。2025年は、コクヨグループ全体で全9チームが「Well-beingの向上」「循環型社会への貢献」などにつながる課題解決に挑戦し、その成果を発表しました。社員にとって、身近にある課題を認識し「自分ごと」として捉え直すきっかけとなるとともに、関係部門にとっても、改善に向けた新たな気づきの場となりました。



2025年3月

社員発のサステナブル実験「Sustainable lab」の成果発表会

環境経営

コクヨグループは、地球温暖化や森林資源の減少をはじめとする地球環境問題を緊急課題と認識し、この課題解決に向けて全従業員が英知を結集して行動を起こしていきます。

方針

コクヨグループ環境方針



「持続可能な社会」を構築するには、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」に向けた取り組みを統合した活動を実施していく必要があります。その具体的な活動事項として「コクヨグループ環境方針」を定め、毎年見直しを図っています。2025年4月の改定では、重点課題である「気候危機への対応」「循環型社会への貢献」「自然共生社会への貢献」に、従来の環境保全対策である「法順守と汚染の予防」を加えた4項目を「環境課題」とし、それらに対する行動の指針となる「創造と創意工夫の発揮」「共感・協働・共創の拡張」「管理・仕組みの強靱化」の3項目を「仕組み・取り組み」とする構成へ変更しました。12月の改正では、ネットゼロに取り組むことを明記するなどの変更を行いました。この「コクヨグループ環境方針」を基に各事業会社がそれぞれの事業の特性に沿った目標を展開し、環境パフォーマンスの改善に努めています。

コクヨグループ環境方針

健全な地球環境は、「働く」「学ぶ」「暮らす」上で不可欠な基盤です。コクヨグループは、気候変動、資源枯渇、生物多様性損失や汚染などの地球環境問題を全世界共通の永続的課題と認識し、事業活動に関わるさまざまな人々の英知を結集することで、率先して課題解決のための行動を起こします。

■環境課題

1. 気候危機への対応

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの100%利用、効率的なエネルギーの使用、環境保全活動によるCO2吸収に努め、サプライチェーン全体で温室効果ガス排出量のネットゼロに取り組めます。

2. 循環型社会への貢献

循環型経済の進展に向け、省資源の徹底および廃棄物のリサイクル率向上、ライフサイクルの各領域において資源循環に配慮した商品・サービスの開発、個人にあった捨てないライフスタイルの提案を通じ、サプライチェーン全体で捨てない社会の実現に取り組めます。

3. 自然共生社会への貢献

生物多様性を含めた自然資本の回復に向け、森林由来の資材の調達に関して合法性・透明性・持続可能性へ配慮するとともに、有害化学物質の削減、資源生産性の向上や水資源の効率的利用により、サプライチェーン全体で生態系に及ぼす環境影響の最小化に取り組めます。

4. 法順守と汚染の予防

各国・各地域の環境関連法規はもとより、当社が同意した業界等の指針、ステークホルダーの要請やグローバルなイニシアチブへの賛同によって求められる基準を順守するとともに、大気・水・土壌への汚染の予防に努めます。

■仕組み・取り組み

5. 創造と創意工夫の発揮

環境に配慮した製品・サービスの提案活動を推進するとともに、より環境性能を高める技術の探究、ワークスタイルやライフスタイルに関する事業活動を創造的なアイデアをもって運営することにより、地域や社会の環境課題解決に貢献します。

6. 共感・協働・共創の拡張

積極的に環境情報を開示し、お客様・社外の皆様とのコミュニケーションを図るとともに、グローバルなイニシアチブへの賛同、業界団体や事業を

取り巻くさまざまなステークホルダーとの協力関係を強化することにより、環境保全活動の輪を広げます。

7. 管理・仕組みの強靭化

環境に対し有益な影響を創出し続けるために、方針や目標を定め、環境パフォーマンスの向上に努めるとともに、ナレッジの蓄積や応用、啓発・教育活動を通じた人材育成を推進することにより、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

改正日：2025年12月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループ環境方針 日本語 / Japanese [📄](#) [PDF:554KB]

コクヨグループ環境方針 英語 / English [📄](#) [PDF:139KB]

推進のための仕組み

ISO 14001認証取得状況

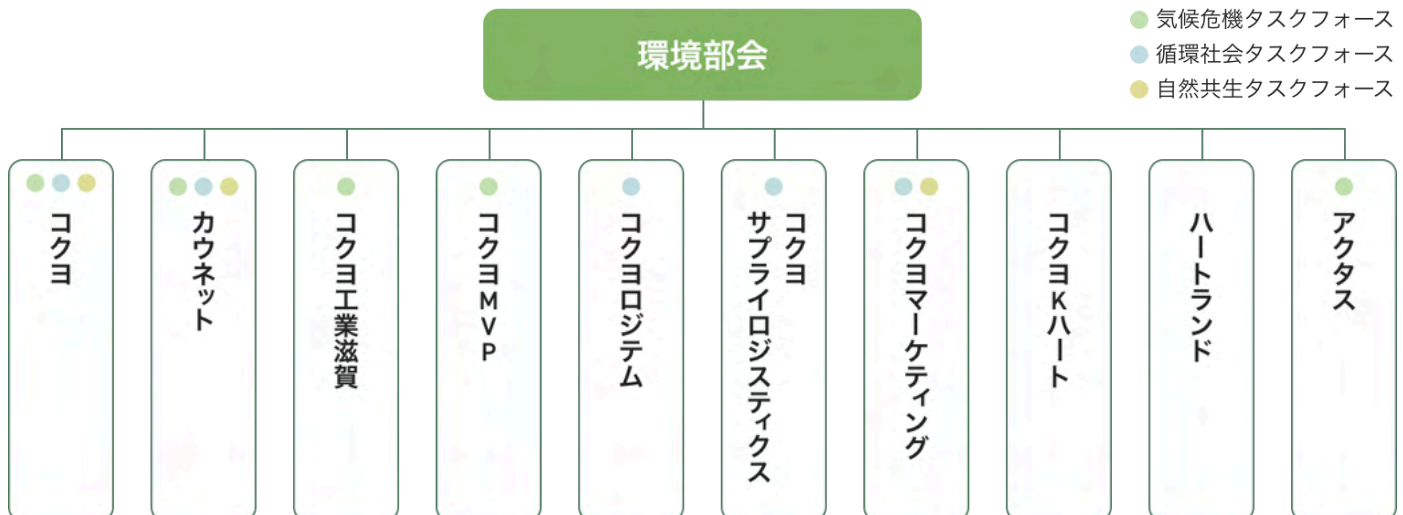
コクヨおよび連結子会社の全161サイトのおよそ47%に相当する75サイトがISO 14001の認証を受けています。

ISO 14001認証対象サイト [>](#)

環境経営体制（日本）

コクヨグループは、2004年から環境マネジメントシステム（ISO 14001）の登録範囲を日本国内の主要連結子会社に拡大し、企画・研究開発、製造、販売・サービス、保管・出荷を包括する統合認証システムとしています。運用においては、コクヨグループとしての一貫性を維持しつつ、比較的環境負荷の大きな事業会社および工場を「個別部門」、環境負荷の小さな事業会社を「共通部門」とすることで、規模に応じたマネジメントシステムとしています。また、各社の事業計画に則した環境目標を定めるなど、事業特性に合った環境管理が推進できるよう、独自性への配慮を心がけています。

この仕組みを維持運営し、環境課題の解決および社会課題の動向把握に努めるために「環境委員会」を設置していましたが、2022年からは、国内外で多様化・複雑化している環境問題にコクヨグループ全体で対応していくため、インテリアリテール事業のアクタス、特例子会社のハートランドを加えて「環境部会」として改編を行いました。「環境部会」では、マテリアリティ目標達成に向け、部門横断の3つのタスクフォース（気候危機、循環社会、自然共生）を設置しています。



マテリアリティ目標達成に向けた

ESGの取り組み<環境>

3つのタスクフォース

気候危機タスクフォース

- コクヨ
- カウネット
- コクヨ工業滋賀
- コクヨMVP
- アクタス

循環社会タスクフォース

- コクヨ
- カウネット
- コクヨロジテム
- コクヨサプライロジスティクス
- コクヨマーケティング

自然共生タスクフォース

- コクヨ
- カウネット
- コクヨマーケティング

取り組み

環境教育



内部監査と第三者審査の結果



環境パフォーマンスデータの第三者検証の概要



関連データ

ESGデータブック>E-06 I環境会計  [PDF:2MB]

ESGデータブック>E-07 ISO 14001認証対象サイト  [PDF:2MB]

ESGデータブック>E-08 拠点別レポート  [PDF:2MB]

ESGデータブック>E-09 環境教育  [PDF:2MB]

ESGデータブック>E-10 内部監査と第三者審査の結果  [PDF:2MB]

ESGデータブック>E-11 環境パフォーマンスデータの第三者検証の概要  [PDF:2MB]

環境経営／取り組み

環境教育



内部監査と第三者審査の結果



環境パフォーマンスデータの第三者検証の概要



環境教育

コクヨグループは、従業員の環境保全意識の向上、環境目標達成に必要な知識の習得、事故・緊急時の対応や管理手法などの習得を目的に、ISO推進事務局が実施する環境関連法説明会、内部監査員の養成・スキルアップ研修のほかに、各部門が独自の取り組みを行っています。2025年も「サステナブルアカデミア」という社内イベントを2024年に引き続き開催しました。プログラムの一つである「すてないまるしえ」では、従業員が自宅でも不要になったモノを持ち寄り、そのモノにまつわる想いを記したメッセージカードを通じて、次のユーザーに想いをつないでいくという体験を提供し、従業員のサステナビリティへの理解を深めました。

ESGデータブック>E-09 環境教育 [PDF:2MB]



サステナブルアカデミア
「すてないまるしえ」
(東京品川オフィス)



サステナブルアカデミア
「THE CAMPUS グリーン探検!」
(東京品川オフィス)



緊急事態(※)への対応訓練
※ 危険物倉庫からの油漏れ
(コクヨ 芝山工場)

内部監査と第三者審査の結果

コクヨグループでは内部監査を、事業会社内で実施する第一者監査、およびISO推進事務局が主体となり実施する第二者監査の2段階で実施し、特に法令順守状況のチェックに注力しています。2025年は第一者監査を6月6日～8月25日、第二者監査を7月28日～9月5日に実施しました。また、第三者(ISO 14001)審査を12月1日～4日に実施しました。さらに、2024年の第三者審査で指摘された改善指摘事項(軽微な不適合)を受け、当該指摘を受けた販売会社4拠点にてISO推進事務局による臨時内部監査を5月19日～23日に実施しましたが、不適合は発見されず改善が進んでいることを確認しました。

内部監査では20件の指摘事項があり、そのうち1件は重大な不適合でした。これは物流会社の一事業所において、産業廃棄物処理を委託している収集・運搬会社と処分会社の対応関係を示す契約書が確認できず、廃棄物処理法に抵触する懸念があるとの指摘でした。ただし、本指摘事項については、内部監査時には確認できませんでした。その後適切に契約が締結されていることが判明しました。原因は、当該物流会社では産業廃棄物処理委託契約書を電子化し本社で一元管理していますが、一部の契約書についてデータベースへの反映が遅れていたため、内部監査時に確認できなかったことによるものでした。そのほか、指摘事項20件のうち、第一者監査での指摘は15件となっており、内部監査員の力量については一定の向上が図られているものの、廃棄物処理に関する指摘が散見されるため、引き続き廃棄物処理に関する教育の充実を図っていきます。

ISO 14001審査では18件のグッドポイントをいただいた一方で、1件の改善指摘事項(軽微な不適合)を受けました。法令では産業廃棄物保管場所に掲示板を設置し、保管する産業廃棄物の種類を表示することが求められていますが、東京の事業所においてプラスチック容器入りの廃乾電池が保管されていた場所の掲示板に、廃乾電池の記載がなかったことによるものです。本指摘に対しては、審査機関に「是正処置計画書」を提出し受理されています。当該事業所においては廃乾電池の置場を特定し、廃棄物保管場所の掲示

板を修正して適正な状態となりました。ほかの事業所で同様の事象がないか確認するため、廃乾電池以外も含め保管廃棄物と掲示板の一致について全事業所でセルフチェックを実施しています。加えて、廃棄物処理法の環境教育やISO推進事務局による現地確認を実施する予定です。

なお、2025年のISO14001審査は定期審査でした。

ESGデータブック>E-10 内部監査と第三者審査の結果  [PDF:2MB]



ISO 14001審査の様子
(コクヨマーケティング 神戸オフィス)



ISO 14001審査の様子
(コクヨ 三重工場)



ISO 14001審査の様子
(コクヨロジテム 中部配送センター)



ISO 14001審査の様子
(コクヨ 東京品川オフィス)



ISO 14001審査の様子
(コクヨMVP 青谷工場)



ISO 14001審査の様子
(コクヨサプライロジスティクス 中部IDC)

環境パフォーマンスデータの第三者検証の概要

コクヨグループ28社の環境パフォーマンスデータ(環境負荷データおよびScope3)に関して、その正確性・透明性・一貫性・妥当性・完全性について独立した立場からの意見をいただくため、ビューローベリタスジャパンによる第三者検証を受けました。そのうち国内4カ所(コクヨ工業滋賀、オリジン 本社工場、コクヨロジテム 新千葉配送センター、コクヨマーケティング 福岡オフィス)においては、データ計測・管理方法に関する現場審査が実施されました。検証の結果、「評価できる点」として6件、「改善の機会」16件、「修正要求」52件、「明確化要求」57件の指摘を受けました。修正要求および明確化要求については検証期間中に対応を完了しました。検証では、各サイトにおいて根拠となる元資料が適切に保管・把握されデータの透明性が確保されている点や、システムのアラーム機能を活用して拠点へのヒアリングを積極的に実施している点が評価を受けた一方、データの一部において転記誤りや算入漏れの指摘を受けました。また、データの収集・集計手順のマニュアル化や、入力誤りを防ぐためのダブルチェック体制の構築といった管理体制面での改善も求められました。指摘事項を踏まえ、今後ともサプライチェーン全体を含めた情報開示の充実と精度向上、ならびにデータ算定プロセスの体制強化に取り組んでいきます。

独立保証報告書 [>](#)

ESGデータブック>E-11 環境パフォーマンスデータの第三者検証の概要  [PDF:2MB]



環境パフォーマンスデータ
第三者検証の様子
(コクヨロジテム 新千葉配送センター)

環境パフォーマンスデータ
第三者検証の様子
(コクヨ工業滋賀)

環境パフォーマンスデータ
第三者検証の様子
(オリジン 本社工場)

気候変動

コクヨグループで排出しているCO₂の9割以上はScope3(サプライチェーン上の排出)で、自社の排出量を削減するだけでは社会の脱炭素化には貢献できません。コクヨは生産、流通において、多くのパートナー様に支えられて成り立っている企業です。気候危機というテーマにおいても、原材料の見直しや配送方法の工夫など、サプライチェーン全体を通じて、生産・流通パートナー様と連携し社会の脱炭素化に貢献します。

マテリアリティの目標と実績

目標と実績/戦略テーマ^[3]-1をごらんください。

目標と実績 >

取り組み

TCFD提言に基づく情報開示 >

SBT短期目標の認定を取得 >

温室効果ガスの排出量算定 >

2050年温室効果ガス削減ロードマップ >

温室効果ガスの排出削減 >

製品CO₂の可視化 >

外部からの評価

コクヨロジテムと日本通運株式会社の取り組みが、「モーダルシフト優良事業者大賞表彰・大賞」を受賞 [🔗](#)

関連データ

ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策 [📄](#)[PDF:2MB]

TCFD提言に基づく情報開示

ガバナンス

コクヨグループは、2022年にTCFDへ賛同し気候変動を重要な経営課題の一つとして認識し、取締役による監督のもと、「サステナブル経営会議」によって、気候変動に関する課題の特定、経営判断、業務執行を行う体制を構築しています。「サステナブル経営会議」では、気候変動を含む重要なサステナビリティ関連課題を統合的に管理・監督しており、取締役会は定期的に取締役がサステナブル経営会議より報告を受けることで、サステナビリティに関する経営課題への取り組みについて、取締役の監督が適切に図られるよう体制を整えています。経営上重要なリスクと機会、戦略、方針は、取締役会の承認を得るとともに、監督の対象としています。

サステナブル経営会議は取締役代表執行役社長を議長とし、サステナビリティ推進を担当する執行役員を事務局長に、全執行役および全執行役員をメンバーとして構成される会議体であり、外部環境に関するモニタリングを踏まえ、サステナビリティに関する経営課題の特定および実行計画や予算への反映を行うための審議を行っています。気候変動に関する課題については、サステナブル経営会議を構成する部会の1つである環境部会にて、リスクの特定、戦略への反映を行い、全社体制にて課題の解決に向けた事業の推進を行っています。

戦略

コクヨグループでは、シナリオ分析の手法を用い、気候変動に関連するリスク・機会の特定、財務への影響分析、およびリスク・機会への対応策の検討を行っています。分析の時間軸については、長期ビジョンを踏まえ、2030年における社会やステークホルダーの変化を想定しています。2022年度までに、ワークスタイル領域に属するファニチャー事業およびビジネスサプライ流通事業と、ライフスタイル領域に属するステーションナリー事業とインテリアテール事業の分析を行いました。

シナリオ分析

シナリオ	概要	主な参照シナリオ
1.5°Cシナリオ	2050年にCO ₂ 排出ネットゼロを目指すなど、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5°C未満に抑制するため、4°Cシナリオ以上に各国における政策・規制が強化されるとともに、社会における環境や気候変動への意識も現状に比べて大きく高まる	<ul style="list-style-type: none"> IEO World Energy Outlook 2021. Sustainable Development Scenario/Net Zero Emissions by 2050 Scenario IPCC SSP1-1.9
4°Cシナリオ	既の実施済みの政策に加え、公表済みの政策が実現されることを想定したシナリオであり、政策・規制は1.5°Cシナリオよりも弱い想定。CO ₂ の排出量も当面は増加する可能性があり、社会的にも環境や気候変動への意識は現状の延長線上で推移する	<ul style="list-style-type: none"> IEO World Energy Outlook 2021. Stated policies Scenario IPCC SSP5-8.5

リスクと機会分析

< ワークスタイル領域 >

シナリオ	ファニチャー事業
1.5°C シナリオ	脱炭素に向けた政策は日本国内外において強化され、顧客やサプライヤー、社会一般における脱炭素や廃棄物削減に対する取り組みが進みます。財務影響として、リスクの面ではCO ₂ 排出コスト増、設備投資などによるコスト増、原材料コストの増加、顧客ニーズの変化による売上高の減少といった影響が想定される一方で、顧客のニーズや行動の変化に対応した新製品・サービスの開発や、低排出型の事業開発によるドメイン拡張の機会も生じます。かかる状況下、新製品・サービスや新事業開発といった機会を活用する取り組みも実施していくことで、顧客や社会の変化に対応した価値創造を実現していきます。
4°C シナリオ	世界的な消費活動の拡大や気候変動の影響により、木材調達価格の高騰や、災害などによる製造活動・輸送への影響への懸念があり、財務影響としては調達価格の大幅な高騰、木製家具製品の価格上昇に伴う需要の減退、物理的リスクの顕在化による機会損失、事業停止、対応コストの発生が想定されます。かかる状況下、自社のレジリエンス向上に取り組むほか、顧客オフィスにおける災害対策や、働き方の変化など、市場のトレンド変化を機会ととらえ、新たなソリューションの展開を行うことで価値創造を実現していきます。
シナリオ	ビジネスサプライ流通事業
1.5°C シナリオ	脱炭素社会への移行が進んでいくなかで、顧客や輸送業者、社会一般においても脱炭素や廃棄物削減に対する取り組みが進みます。財務影響として、リスクの面では炭素税によるコスト増、輸送コストの増加、顧客ニーズの変化による売上高の減少といった影響が想定される一方で、顧客のニーズの変化に対応した製品ラインナップの変更などにより売上高を増加させる機会も生じます。かかる状況下、商品ラインナップ変更やデジタル施策の拡大など、機会を活用するための活動を行っていくことで気候変動に対するレジリエンスの向上、および顧客や社会の変化に対応した価値創造を実現します。
4°C シナリオ	世界的な消費活動の拡大や気候変動の影響により、製品調達価格の高騰や、物理的リスクの顕在化により、輸送を始めとするサプライチェーンの途絶が起これ、ビジネスモデル上重大な問題が発生する可能性があり、財務影響としては調達価格の上昇、輸送コストの上昇、物理的リスクによる機会損失、対策コストの発生などが想定されます。かかる状況下、製品調達の見直しや、デジタル施策の拡大などにより、事業のレジリエンスを高めていきます。

< ライフスタイル領域 >

シナリオ	ステーショナリー事業
1.5°C シナリオ	日本・海外ともに脱炭素社会への移行が進むなかで、文具をはじめとする消耗品の消費に関する考え方や、働き方・学び方の変化が生じ、消費行動や市場が変化することが想定され、財務影響としてリスクの面ではCO ₂ 排出コスト増、原材料コスト増加、追加的な投資の発生、およびデジタル化の進展による文具市場の縮小などが想定される一方、新たなトレンドに応じた価値提案や商品・サービス展開を日本国内・海外市場に対して行うことで、価値創造機会を実現していきます。
4°C シナリオ	世界的な消費活動の拡大によるコスト圧力や、気候変動からの物理的なインパクトが懸念され、財務影響としてリスクの面では資源・エネルギー価格の高騰、物理的リスクの顕在化による機会損失、対策コストの発生が想定される一方、海外市場においては文具へのニーズが拡大することが想定され、レジリエンスを高める取り組みを促進し、グローバルなサプライチェーンの実現、市場展開を進めることで機会をとらえていきます。
シナリオ	インテリアリテール事業
1.5°C シナリオ	脱炭素社会への移行が進んでいくなかで、生産から廃棄までの家具のライフサイクルを通じてのCO ₂ 排出削減、環境配慮の実現が求められると想定され、財務影響としては、CO ₂ 排出コスト増、原材料コスト増加、追加的な投資の発生、および環境への配慮からの家具購入頻度の低下、レンタル・サブスクとの競争などが想定される一方、環境の変化を機会ととらえ、カーボンフットプリント表示への対応や、修理などの家具の廃棄を減らすサービスの展開など、環境への配慮とビジネスを両立できる取り組みを推進していきます。
4°C シナリオ	世界的な消費活動の拡大や気候変動の影響により、木製品をはじめとする製品調達価格へのリスクや、災害などによるサプライチェーンや店舗活動への影響への懸念があり、財務影響としては調達価格の大幅な高騰、木製家具製品の価格上昇に伴う需要の減退、物理的リスクの顕在化による機会損失、対応コストの発生が想定されますが、製品調達の見直しやECサービスの展開などにより、レジリエンスを高め、安定的な価値提供を行っていきます。

リスク管理

コクヨグループが留意すべき気候関連のリスクに関しては、定期的に行う社内外調査結果を基に、「サステナブル経営会議」の環境部会において、すべての事業部の責任者が参画の下、特定・評価しています。特定・評価されたリスクに関しては、事業部に共有するとともに、戦略に関しては「サステナブル経営会議」の環境部会を通じて反映、個別事業に関しては各事業部で管理しています。組織全体のリスク管理については、リスク委員会を組織し、コクヨグループ全体でのリスクマネジメントを行っています。コクヨグループでは、サステナブル経営会議の環境部会と、リスク委員会との連携体制を構築することで、全社におけるリスクマネジメント体制に気候変動に関するリスクマネジメント体制を統合しています。環境部会はリスク委員会に対して、リスク管理上重要な事項や環境関連の法規制遵守状況について報告を行います。

指標と目標

コクヨグループは、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)達成を目指し、自社が排出する温室効果ガス(Scope1,2)に加え、事業活動においてサプライチェーン上で排出している温室効果ガス(Scope3)の排出削減に取り組みます。

温室効果ガス排出削減目標がSBT認定を取得

2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて、下記の目標においてSBT短期目標の認定を取得しました。

- Scope1,2のGHG排出量を2022年から2030年までに総量で42%削減する
- Scope3の“購入した製品・サービス”によるGHG排出量を2022年から2030年までに総量で25%削減する
- 2028年までに“購入した製品・サービス”によるGHG排出量の12.5%に相当するサプライヤーにSBT目標を設定させる



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

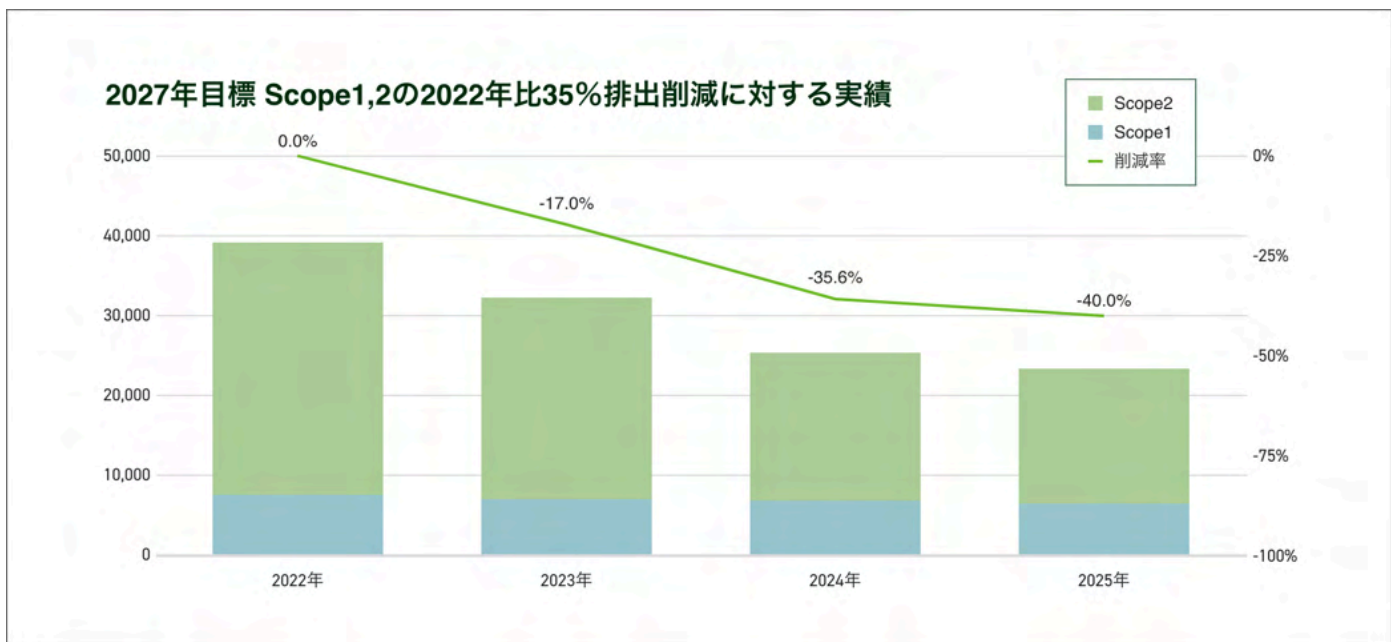
2027年コミット目標と2025年実績

目標1:

Scope1,2のGHG排出量を2022年から2027年までに総量で35%削減する

実績:

2025年の実績は40.0%の排出削減となり、当初の計画を2年前倒しする形で目標を大幅に達成いたしました。



※ 2025年の連結子会社範囲に合わせて、過去の排出実績を再計算して削減率を計算しております。

目標2:

Scope3の2030年目標(“購入した製品・サービス”によるGHG排出量を2022年から2030年までに総量で25%削減)達成のためのアクションプランを設定する

実績:

大部分を締める紙系素材由来の温室効果ガス排出削減のため、製紙メーカーに対しコクヨが調達している資材の排出原単位1次データの提供を呼び掛けています。コクヨの取り組みに対する理解をいただき、6社から一次データの提供を受けました。また、家具製造の協力工場6社へサプライチェーン排出削減の協力を要請し、賛同を得ています。

目標3:

Scope3のうち、12.5万t-CO2に相当するサプライヤーにSBT目標を設定させる

実績:

調達額の8割を構成するサプライヤーを対象にアンケートおよびヒアリングを実施し、各社の排出削減の取り組み状況を把握することに努めました。SBT目標を設定しているサプライヤー(親会社グループが設定している場合も含む)からの調達による温室効果ガスは8.48万t-CO2となり、目標である12.5万t-CO2に対し68%が目標設定済みであることが把握できました。

気候変動／取り組み

SBT短期目標の認定を取得



温室効果ガスの排出量算定



2050年温室効果ガス削減ロードマップの作成



温室効果ガスの排出削減

製品CO₂の可視化

温室効果ガス排出削減目標でSBT認定を取得

コクヨグループは、気候変動を重要な経営課題として認識し、マテリアリティの1つに「気候危機への対応」を設定し、自社が排出する温室効果ガス(Scope1、2⁽¹⁾)の排出削減に取り組んできました。

さらに、2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス排出削減目標で、SBTi(Science Based Targetsイニシアチブ)⁽²⁾によるSBT短期目標の認定を取得しました。

- Scope1、2のGHG⁽³⁾排出量を2022年から2030年までに総量で42%削減する
- Scope3⁽¹⁾の購入した製品・サービスによるGHG排出量を2022年から2030年までに総量で25%削減する
- 2028年までに「購入した製品・サービス」によるGHG排出量の12.5%に相当するサプライヤーにSBT目標を設定させる

今後は、温室効果ガスの排出削減対象をScope3まで拡大し、サプライヤーの皆様との連携を通じて、社会の脱炭素化へ貢献してまいります。



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

- *1・Scope1 燃料の燃焼など、自らによる温室効果ガスの直接排出
- ・ Scope2 他者から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 - ・ Scope3 サプライチェーンにおけるその他間接排出

*2 SBTi(Science Based Targetsイニシアチブ)

環境情報の開示に関する国際NGOであるCDP、国連グローバル・コンパクト、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が共同で2015年に設立した国際的なイニシアチブです。パリ協定目標達成に向け、企業に対して科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を設定することを推進しています。

*3 GHG Greenhouse Gas(温室効果ガス)

温室効果ガスの排出量算定

コクヨグループ29社の温室効果ガス排出量を算定

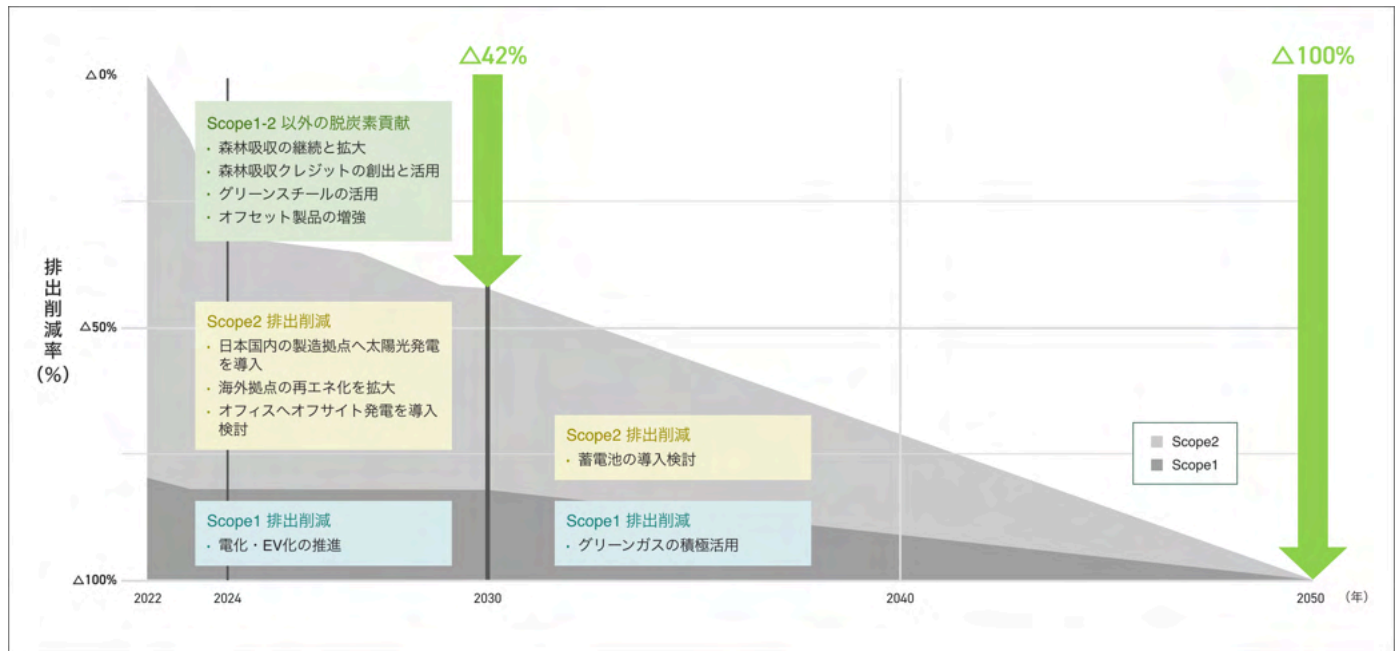
コクヨグループは、サプライチェーンを通じた温室効果ガスの排出削減のため、事業活動を通じた排出量の算定対象を随時拡大しています。2025年は、コクヨを含めた連結子会社28社(新たに連結子会社となった4社を含む)を対象に算定し開示しています。排出量はデータ集をご参照ください。

2050年に向けた温室効果ガス削減ロードマップの作成

コクヨグループでは、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス削減ロードマップを作成しました。

まずは自社が排出しているScope1、2を対象に、排出削減に取り組みます。

併せて、森林資源を多く利用しているコクヨグループとして、森林吸収クレジットの活用などによる、自社の排出削減活用以外での社会の脱炭素貢献にも取り組みます。



温室効果ガスの排出削減

再生可能エネルギーへの切り替え

コクヨグループではサプライチェーンにおいて自社が排出する温室効果ガス(Scope1、2)の削減のため、Scope1、2内の最大の排出源である電力の再生可能エネルギー化を進めています。

2024年までに、日本国内では三重工場(オフィス家具を製造)、コクヨ工業滋賀(ノートを製造)、間仕切りの製造工場である芝山工場、ファイル・バインダーの製造工場であるコクヨMVPの鳥取工場、基幹ライブオフィスである品川オフィス(品川THE CAMPUS)の電力を再生可能エネルギーへ切り替えました。

また、海外ではインドのコクヨカムリンにて、タラプール工場とパタルガンガ工場で太陽光発電を導入しております。

2025年には中国の国営商業上海工場(紙製品)の電力を再生可能エネルギーへ切り替えるなど、グローバルでの低炭素化を推進しております。

これらの活動により、コクヨグループの電力利用量に占める非化石電力の比率は2025年までに海外も含めたグループ全体で42.4%に達しました。

- 2027年コミット目標の実績 >
- ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策>電力利用量と非化石電力比率 [PDF:2MB]

サプライヤーへの働きかけ

サプライチェーン上で排出している温室効果ガス(Scope3)の排出削減において、総量削減とエンゲージメント(サプライヤーに排出削減目標を設定させる)という2種類の目標を掲げております。

総量削減においては、大部分を締める紙系素材由来の温室効果ガス排出削減のため、製紙メーカーに対しコクヨが調達している資材の排出原単位1次データの提供を呼び掛けています。コクヨの取り組みに対する理解をいただき、複数社から一次データの提供を受けました。また、家具製造の協力工場6社へサプライチェーン排出削減の協力を要請し、賛同を得ています。定期的な対話を通じて、各社の温室効果ガス排出量の算定と削減策の検討を推進し、サプライチェーン全体の脱炭素化を加速させます。

エンゲージメントにおいては、調達額の8割を構成するサプライヤーを対象にアンケートおよびヒアリングを実施し、各社の排出削減の取り組み状況を把握することに努めました。SBT目標を設定しているサプライヤー（親会社グループが設定している場合も含む）からの調達による温室効果ガスは8.48万t-CO₂となり、目標である12.5万t-CO₂に対し68%が目標設定済みであることが把握できました。2026年はサプライヤーに対し、温室効果ガス排出算定の技術的な課題を解決するための勉強会の開催を予定しており、今後もサプライチェーン排出量の削減に邁進していきます。

アクタス「令和7年度バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業」に参画

コクヨグループにおいて、輸入家具やオリジナル家具・雑貨の販売を行うアクタスが、エンゲージメント活動を進めるにあたり、取引先のサプライヤーの過半数が温室効果ガス未算定であることが大きな課題でした。アクタスはサプライヤー3社と、環境省が主催する「令和7年度バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業」に参画しました。本モデル事業は、サプライヤーの排出量算定および排出削減目標の設定を目的としています。約8カ月の取り組み期間の間、アクタスからサプライヤーに対し温室効果ガス排出量の算定、および目標設定に対する技術的な支援を行い、モデル事業期間中にサプライヤー2社の排出量算定が完了。うち1社は排出削減目標について合意を得ました。本モデル事業では、サプライヤーである製造事業者にもコストメリットが得られる施策として、製造工程の歩留まり改善や材料選別基準見直しなどによる残材削減に着目し、サプライヤーの製造工程で使用する機械設備や工具の稼働調査、歩留まり改善、作業効率化検討などを踏まえて、温室効果ガス排出削減につながる計画を立案しました。2026年は同モデル事業を経て得たノウハウを他サプライヤーに対し展開することで、サプライチェーンの脱炭素化を進めます。

省エネの取り組み

コクヨグループは、再生可能エネルギーへの切り替えと並行して、エネルギー効率の改善に努めています。売上金額あたりの消費エネルギーを示す熱量売上原単位は、2022年をピークに改善を続けています。

ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策>売上原単位推移 [📄](#) [PDF:2MB]

コクヨグループ各拠点でのLED化を推進しており、2025年にはコクヨロジテム 首都圏配送1Fの照明をLED化。該当施設の消費電力を約70%削減する大きな成果を上げました。

製品CO₂の可視化

コクヨグループは、製品の原材料調達から廃棄・リサイクルされるまでのCO₂排出量の算定を実施しています。

2010年から2023年までは自主的な取り組みでしたが、文具・事務用品およびオフィス家具において2023年に「グリーン購入法」の配慮事項にカーボンフットプリント(CFP)が取り上げられるなど、今後グリーン市場において、CFPの算定要求が増加することが想定されるため、2024年3月に全日本文具協会で「文具・事務用品カーボンフットプリント 製品別算定ルール」、日本オフィス家具協会で「製品別CFP算定ルール オフィス家具」がそれぞれ策定、公開されました。

また、大阪府では大阪・関西万博の機会を活かしてサプライチェーン全体のCO₂排出量見える化の取り組みをさらに推進することを目的に、製品のCFPの算定および削減に取り組むモデルとなる企業を支援する「サプライチェーン全体のCO₂排出量見える化モデル事業」を実施しました。コクヨはこのモデル事業に参画し、主要製品のCFP算定に取り組みました。

算定結果は以下の通りです。

コクヨ製品のCFP算定結果

	① 原材料調査段階	② 生産段階	③ 流通・販売段階	④ 使用段階	⑤ 廃棄・リサイクル段階	合計
キャンパス ノート	0.22 (参考) 0.21 つなげるーば! 63%	0.02 6%	0.05 14%	0.00 0%	0.05 14%	0.35 kg-CO ₂ e
フラット ファイル	0.08 50%	0.02 13%	0.03 19%	0.00 0%	0.03 19%	0.16 kg-CO ₂ e
テープのり	0.07 19%	0.12 32%	0.03 8%	0.00 0%	0.15 41%	0.37 kg-CO ₂ e
ワーク ステーション	469.99 80%	85.64 15%	12.89 2%	0.00 0%	19.89 3%	588.41 kg-CO ₂ e
イス	44.43 75%	4.50 8%	0.57 1%	0.00 0%	9.80 17%	59.30 kg-CO ₂ e

(参考)2010年に実施した「カーボンフットプリント制度試行事業」(2010年、経済産業省および関係省庁主導)における算定結果はこちらをごらんください。

カーボンフットプリントの取り組み(2010年)



カーボンフットプリントの取り組み(2010年)

カーボンフットプリント[CFP]とは? 

ココヨ商品のCFP算定方法について 

ココヨ商品のCFP算定結果一覧 

カーボンフットプリント[CFP]とは?

商品のライフサイクル全体のCO₂排出量を「見える化」したものの。



カーボンフットプリント・マーク

カーボンフットプリントは、このマークが目印です。※

「はかり」をモチーフにデザインされたマークで、はかりの上皿にあたる部分に書かれた数字が、その商品のライフサイクルで排出されるCO₂の全体量。「CO₂ を見える化」することで、環境負荷の大きさを知る目安となります。

※ このマークは、経済産業省が関係省庁と連携して実施する「カーボンフットプリント制度試行事業」におけるマークです。

商品のCO₂排出量を示す、カーボンフットプリント

私たちの身のまわりにある商品は、原材料調達、生産、流通・販売、使用・維持管理、廃棄・リサイクルという各段階で、たくさんのエネルギーを使います。そのエネルギーのほとんどは石油などの化石燃料を使うもの。その全体では一体どれだけのCO₂が排出されるのでしょうか。商品のライフサイクル全体のCO₂排出量を表示したものを、カーボンフットプリント(CFP: Carbon Footprint of Productsの略)といいます。

商品のライフサイクルで環境問題を考えること

商品のライフサイクル全体で環境への影響を考えることは、ココヨの「エコバツ」マークでも実践してきたこと。ココヨは「エコバツ」で「つくる時」「はこぶ時」「つかう時」「すてる時」それぞれで環境負荷を減らすとともに、同じく各段階で排出するCO₂量を把握していきたいと考えています。

「見える化」することでCO₂削減を活性化

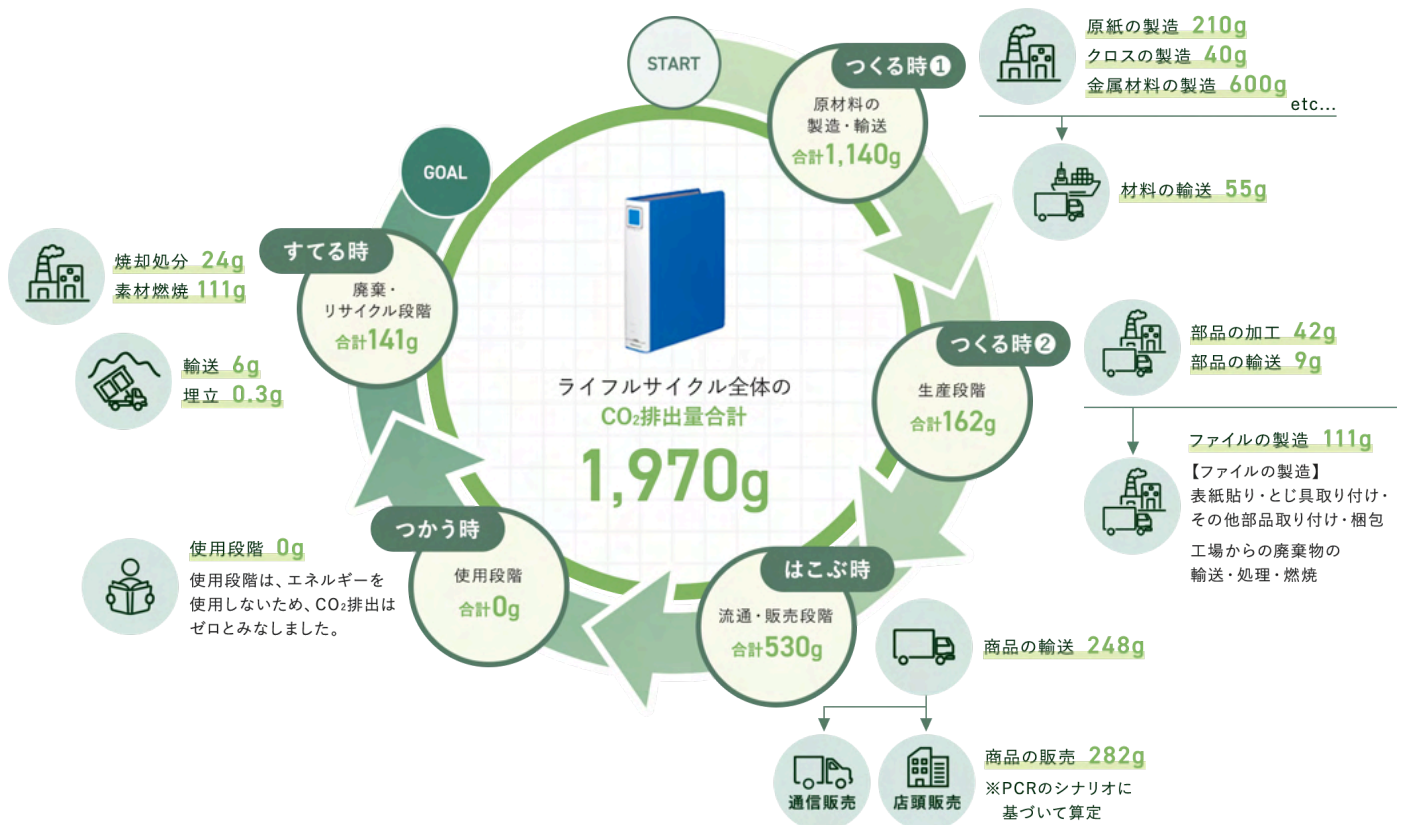
カーボンフットプリントは、商品のCO₂排出量を数字で「見える化」できます。コクヨは商品のライフサイクル各段階のCO₂排出量を算出。どの段階のCO₂排出量が高いかを把握し、より効果的な環境負荷削減につとめます。またこの表示は、お客様がより環境負荷の少ない商品の選択や使い方を知るための目安になります。

コクヨ製品のCFP算定方法について

コクヨ製品のライフサイクルの例

コクヨ製品の一生(ライフサイクル)のなかで、どの段階でどれくらいのCO₂が発生しているのかお伝えします。

※ チューブファイル<エコツインR>(品番:フー-RT650B)の場合



※ 各段階の合計値およびCFPマーク記載値は、有効数字3桁で四捨五入しています。(ファイルの場合)

例えばコクヨ商品の「チューブファイル」は、上記のようにして一生を終えます。そのなかで排出されるCO₂の全体量は「1,970g」です。

なお、とじ具・仕切りカードを再利用し、替表紙を使用した場合、1回あたり約880gのCO₂相当量を削減することができます。(フー-RT650Bの場合)

コクヨ商品のCFP算定結果一覧

カーボンフットプリントの算定結果をお知らせします。

チューブファイル[エコツインR]

[CFP表示製品]		[各ライフサイクルでのCO ₂ 排出量]					
検証番号	品番	原材料 調達	生産	流通・ 販売	使用・ 維持管理	廃棄・ リサイクル	合計
	製品の主要仕様						
CV-AR-013	7-RT630B	1,040g	160g	486g	0g	122g	1,810g
	A4・30mm収容・青						
CV-AR-014	7-RT630C	1,040g	160g	486g	0g	122g	1,810g
	A4・30mm収容・シルバー						
CV-AR-015	7-RT640B	1,080g	160g	505g	0g	126g	1,870g
	A4・40mm収容・青						
CV-AR-016	7-RT640C	1,080g	160g	505g	0g	126g	1,870g
	A4・40mm収容・シルバー						
CV-AR-017	7-RT650B	1,140g	162g	530g	0g	141g	1,970g
	A4・50mm収容・青						
CV-AR-018	7-RT650C	1,140g	162g	530g	0g	141g	1,970g
	A4・50mm収容・シルバー						
CV-AR-019	7-RT660B	1,190g	163g	551g	0g	145g	2,050g
	A4・60mm収容・青						
CV-AR-020	7-RT660C	1,190g	163g	551g	0g	145g	2,050g
	A4・60mm収容・シルバー						
CV-AR-021	7-RT670B	1,250g	165g	575g	0g	165g	2,160g
	A4・70mm収容・青						
CV-AR-022	7-RT670C	1,250g	165g	575g	0g	165g	2,160g
	A4・70mm収容・シルバー						
CV-AR-023	7-RT680B	1,320g	166g	600g	0g	168g	2,250g
	A4・80mm収容・青						
CV-AR-024	7-RT680C	1,320g	166g	600g	0g	168g	2,250g
	A4・80mm収容・シルバー						

チューブファイル[エコツインR]用替表紙

[CFP表示製品]		[各ライフサイクルでのCO ₂ 排出量]					
検証番号	品番	原材料 調達	生産	流通・ 販売	使用・ 維持管理	廃棄・ リサイクル	合計
	製品の主要仕様						
CV-AR-001	7-RH630B	447g	123g	338g	0g	113g	1,020g
	替表紙(7-RT630B用)						
CV-AR-002	7-RH630C	447g	123g	338g	0g	113g	1,020g
	替表紙(7-RT630C用)						
CV-AR-003	7-RH640B	443g	122g	346g	0g	116g	1,030g
	替表紙(7-RT640B用)						
CV-AR-004	7-RH640C	443g	122g	346g	0g	116g	1,030g
	替表紙(7-RT640C用)						
CV-AR-005	7-RH650B	477g	125g	361g	0g	131g	1,090g
	替表紙(7-RT650B用)						
CV-AR-006	7-RH650C	477g	125g	361g	0g	131g	1,090g
	替表紙(7-RT650C用)						
CV-AR-007	7-RH660B	466g	124g	369g	0g	134g	1,090g
	替表紙(7-RT660B用)						
CV-AR-008	7-RH660C	466g	124g	369g	0g	134g	1,090g
	替表紙(7-RT660C用)						
CV-AR-009	7-RH670B	505g	126g	382g	0g	153g	1,170g
	替表紙(7-RT670B用)						
CV-AR-010	7-RH670C	505g	126g	382g	0g	153g	1,170g
	替表紙(7-RT670C用)						
CV-AR-011	7-RH680B	552g	127g	397g	0g	157g	1,230g

[CFP表示製品]		[各ライフサイクルでのCO ₂ 排出量]					
検証番号	品番	原材料 調達	生産	流通・ 販売	使用・ 維持管理	廃棄・ リサイクル	合計
	製品の主要仕様						
	替表紙(7-RT680B用)						
CV-AR-012	7-RH680C	552g	127g	397g	0g	157g	1,230g
	替表紙(7-RT680C用)						

チューブファイル[エコツインR](間伐材使用)

[CFP表示製品]		[各ライフサイクルでのCO ₂ 排出量]					
検証番号	品番	原材料 調達	生産	流通・ 販売	使用・ 維持管理	廃棄・ リサイクル	合計
	製品の主要仕様						
CV-AR-025	7-RTK6100B	1,440g	167g	643g	0g	188g	2,440g
	A4・100mm収容・青						
CV-AR-026	7-RTK630B	1,100g	157g	482g	0g	122g	1,860g
	A4・30mm収容・青						
CV-AR-027	7-RTK650B	1,200g	160g	527g	0g	141g	2,030g
	A4・50mm収容・青						
CV-AR-028	7-RTK660B	1,250g	161g	549g	0g	145g	2,110g
	A4・60mm収容・青						
CV-AR-029	7-RTK680B	1,350g	164g	594g	0g	111g	2,220g
	A4・80mm収容・青						

※ 各商品は、以下のCFP算定方法にもとづき計算しています。

- 認定PCR(プロダクト・カテゴリー・ルール)の名称:ファイル・バインダー
- 認定PCR番号:PA-AR-01
- 2022年1月からアフターコロナの働き方「コクヨ式ハイブリッドワーク」へ転換するため、ガイドラインなどを整備
- 共通原単位データベース名称:CFP制度試行事業用CO₂換算量共通原単位データベース(暫定版)

ローパーティション フレクセル

[CFP表示製品]		[各ライフサイクルでのCO ₂ 排出量]					
検証番号	品番	原材料 調達	生産	流通・ 販売	使用・ 維持管理	廃棄・ リサイクル	合計
	製品の主要仕様						
CV-AK-001	PP-FX0911P81HYNB3	31kg	7kg	3kg	0kg	5kg	46kg
	W900×H1135mm						
CV-AK-001	PP-FX0911P81HYN52	31kg	7kg	3kg	0kg	5kg	46kg
	W900×H1135mm						
CV-AK-001	PP-FX0911P81HYN22	31kg	7kg	3kg	0kg	5kg	46kg
	W900×H1135mm						
CV-AK-001	PP-FX0911P81HYNA2	31kg	7kg	3kg	0kg	5kg	46kg
	W900×H1135mm						
CV-AK-001	PP-FX0911P81HYNB6	31kg	7kg	3kg	0kg	5kg	46kg
	W900×H1135mm						
CV-AK-001	PP-FX0911P81HYN54	31kg	7kg	3kg	0kg	5kg	46kg
	W900×H1135mm						
CV-AK-001	PP-FX0911P81HYN24	31kg	7kg	3kg	0kg	5kg	46kg
	W900×H1135mm						
CV-AK-001	PP-FX0911P81HYNA5	31kg	7kg	3kg	0kg	5kg	46kg
	W900×H1135mm						
CV-AK-002	PPS-FXP11P81	21kg	1kg	1kg以下	0kg	1kg	23kg
	支柱(H1135mm)						

収納庫 エディア

[CFP表示製品]		[各ライフサイクルでのCO ₂ 排出量]					
検証番号	品番	原材料 調達	生産	流通・ 販売	使用・ 維持管理	廃棄・ リサイクル	合計
	製品の主要仕様						
CV-AK-003	BWU-K59SAW、BWUB-S9SAW	89kg	27kg	7kg	0kg	1kg	124kg
	オープン保管庫 (W900×H1110×D450mm)						
CV-AK-003	BWU-K59SAW、BWUB-S9F4	89kg	27kg	7kg	0kg	1kg	124kg
	オープン保管庫 (W900×H1110×D450mm)						
CV-AK-003	BWU-K59F1、BWUB-S9SAW	89kg	27kg	7kg	0kg	1kg	124kg
	オープン保管庫 (W900×H1110×D450mm)						
CV-AK-003	BWU-K59F1、BWUB-S9F4	89kg	27kg	7kg	0kg	1kg	124kg
	オープン保管庫 (W900×H1110×D450mm)						

※ 各商品は、以下のCFP算定方法にもとづき計算しています。

- 認定PCRの名称: オフィス家具
- 認定PCR番号: PA-AK-01
- 共通原単位データベース名称: CFP制度試行事業用CO₂換算量共通原単位データベース(暫定版)

この一覧表に掲載している商品は、経済産業省が関係省庁と連携して実施する「カーボンフットプリント制度試行事業」において算定結果の検証を受け、表示が認められた商品です。



※ 段階の合計値は有効数字3桁で四捨五入(ファイル製品の場合)、もしくは整数表示(オフィス家具の場合)しています。

※ 上記の算定結果は2010年3月時点の試行段階のものです。制度の改定等に伴い、算定結果が変わる可能性があるほか、現時点で他社の算定結果との比較を行うことには適していないことにご留意ください。

※ 商品本体へのカーボンフットプリント表示は今のところ予定しておりません。

資源循環

コクヨは限りある資源を有効活用し、お客様に価値をお届けするため、各拠点でリサイクル率向上に努めているほか、環境に配慮した商品・サービスの開発に積極的に取り組んでいます。今後はさらに、お客様に幅広く手にしていただけるような、身近な商品を提供する企業として、個人々に合った捨てないライフスタイルを提案していくことを目指します。パートナー、お客様とともに資源循環の仕組みを生み出すことで、まだ使える資源を「捨てない社会」へと、コクヨがけん引していきます。

マテリアリティの目標と実績

目標と実績／戦略テーマ③-2をご覧ください

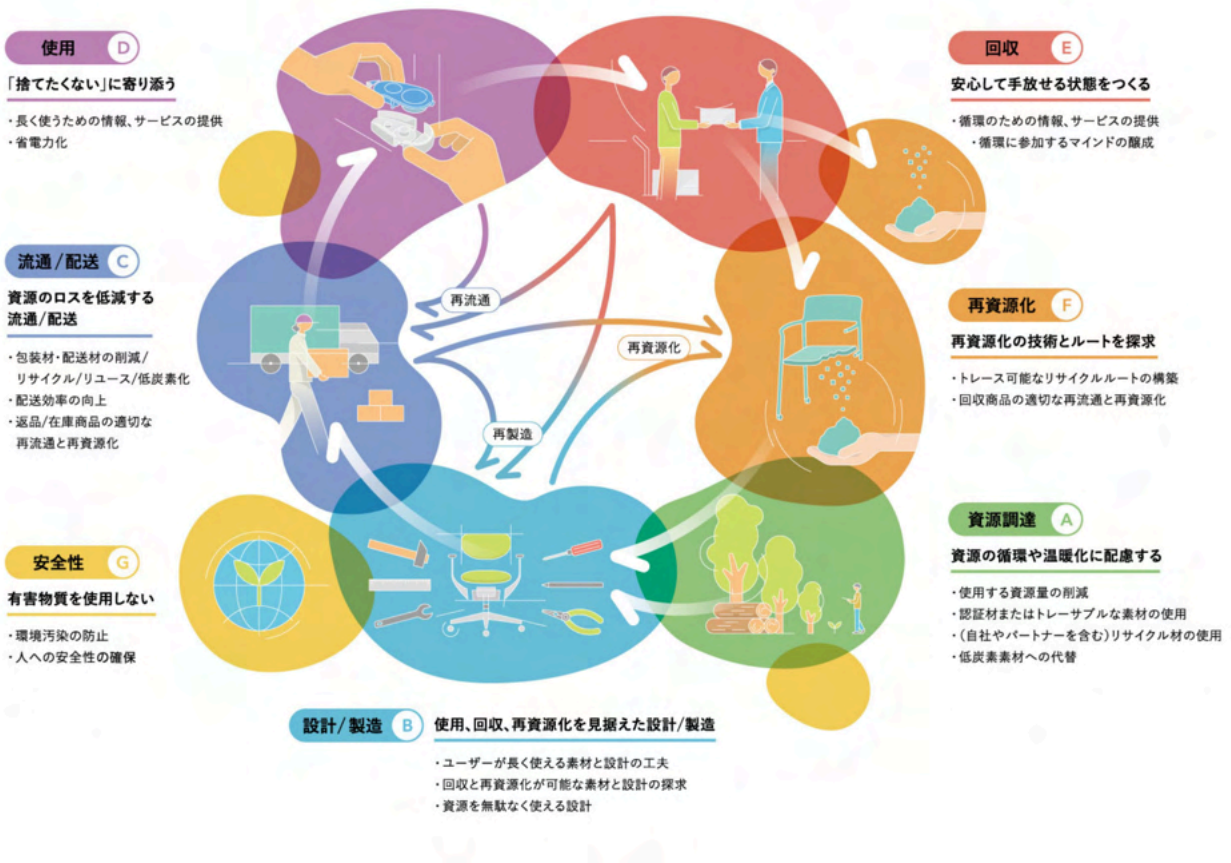
目標と実績 >

推進のための仕組み

循環指針「SUTENAI CIRCLE」

コクヨグループは循環型社会への貢献をマテリアリティの一つに掲げ、「多くのパートナー、顧客とともに循環を生み出し、捨てない社会をリードする」ことを目指しています。2023年に循環指針「SUTENAI CIRCLE」を作成しました。循環の輪を閉じ、循環速度を緩やかにするために、A～Gの7つの領域の中でも特に「D 使用」「E 回収」「F 再資源化」の3つの領域を強化し、ユーザーや静脈産業とのコミュニケーションを通じて、真に循環する製品へとシフトするとともに、循環のためのサービスを展開していきます。

SUTENAI CIRCLE >



取り組み

循環型商品・サービス



全社:
体験型環境学習プログラム「つなげるーぱ!」



ステーショナリー事業:
キャンパスノート「つなげるーぱ!」



ファニチャー事業:
ロングライフ設計



ビジネスサプライ流通事業：
オフィスの紙資源リサイクルサービス「Loopa」



インテリアリテール事業：
家具の一生をサポート



物流部門：
心地よく長く使うための「クリーニング」



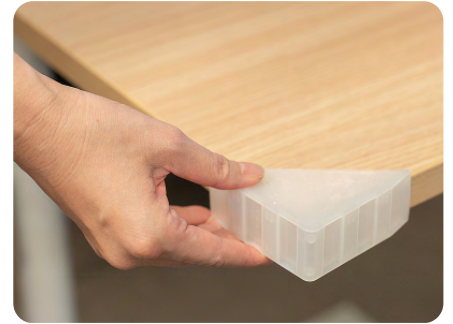
廃棄物の発生抑制とリサイクル



芝山工場での廃棄物の排出抑制・リサイクルの
取り組み



折りたたみコンテナを使用した、段ボール資材を
使わない省資源配送



梱包資材や緩衝材の回収・リユース



物流倉庫で使用されたストレッチフィルムの再製
品化



回収家具のリユース・リサイクル



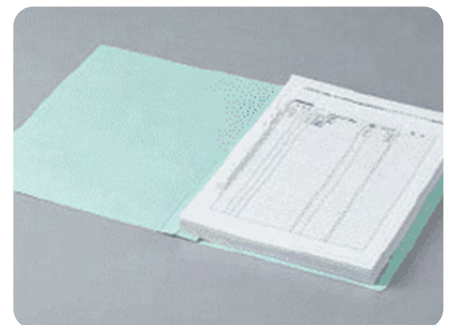
プラスチックの削減と循環



オフィスのプラ資源リサイクルサービス「Loopa」



商品の紙パッケージ化



オール紙シリーズ



外部からの評価

オフィスのリサイクルサービス「カウネットLoopa・カウネットLoopla」において、「2024年度グッドデザイン賞」を受賞



関連データ

ESGデータブック>E-03 省資源・リサイクル対策  [PDF:2MB]

資源循環／取り組み

循環型商品・サービス



廃棄物の発生抑制とリサイクル



プラスチックの削減と循環



循環型商品・サービス

CASE | 全社:体験型環境学習プログラム「つなげるーぱ!」

文房具を利用する日本全国の子どもたちと、ノートの作り手であるココヨ、さらに資源再生に取り組む人々が一つになり、地球環境の保全を考える環境学習プログラム「つなげるーぱ!」を実施しています。使い終わったノートを子どもたちが主体的に回収し、新しいノートの一部の原料として生まれ変わり、そのノートを子どもたちが再び手にするというプロセスを通じて、社会を循環型に変革し、持続可能な未来をつくる体験を提供しています。2026年2月現在、累計で315校(約9.3万人)の児童に参加いただき、約5.1万冊(約6.1t)のノートを回収しました。



CASE | ステーショナリー事業:キャンパスノート<つなげるーぱ!>

環境学習プログラム「つなげるーぱ!」に参加していただいた小学校から回収した使用済みのノートを、新しいノートの表紙原料の一部に再利用し、小学生向けのノートを作りました。ノートが再び子どもたちの元に届くサイクルをつくり出すことで、資源としての価値を落とさずノートからノートにする水平サイクルにチャレンジしています。本商品を通じて、子どもたちがさまざまなものを「捨てない」で活用する方法がないかを考える機会になることも意図しています。



CASE | ファニチャー事業:ロングライフ設計

「Co・S・M・Oコンセプト」は、複数のシリーズをプラットフォーム化し、必要に応じて組み換えや交換を可能にするシステム。構造体は高い耐久性を持ち、各ユニットは環境への配慮を高めた設計が行われ、軽量化や最小化により物流時のCO₂排出量の低減にも貢献します。また、ロングセラー商品の保証年数を従来の3年より延長した「10年保証制度」を2022年から開始するなど、長く心地よくご愛用いただける商品・サービスづくりに取り組んでいます。

Co・S・M・O
Concept



CASE | ビジネスサプライ流通事業:オフィスの紙資源リサイクルサービス「Loopa」

オフィスから排出されるさまざまな紙資源を「簡単に」「便利に」「安心して」リサイクルできる「カウネットLoopa(ルーパ)」のサービスを開始しました。紙パック・紙コップ、機密文書、ミックスペーパーの回収・リサイクルなどを展開しています。さらに今後は、リサイクルしやすい設計・製造の取り組みを進め、より多くの資源循環を推進します。



CASE | インテリアリテール事業:家具の一生をサポート

廃棄される家具をなくすため、家具の一生をサポートする3つの仕組みを整えています。

1. 家具をずっと使い続けるための修理・メンテナンスサービス。
2. 家族構成の変化や引越などでやむなく家具を手放される際の下取りと買い換えのサポート。
3. 古くなったり壊れたりしてしまった家具の100%リサイクル。



CASE | 物流部門の取り組み:心地よく長く使うための「クリーニング」

オフィスチェアやソファ、ローパーティションなどの布製品をはじめ、デスクや収納庫などのオフィス家具全般のクリーニングを推進しています。長年の間に蓄積した汚れや手垢、埃などの汚れを、専用の洗浄機（布製品の場合）などを使用して丁寧に清掃。同時に各製品の表面や構造に合わせた清掃を行い、清潔で快適な状態に仕上げます。

クリーニングを通して、大切な商品を長くご使用いただけるよう、オフィス家具のロングライフ化を推進しています。清潔に保たれたオフィス家具は、働く空間の快適性向上に貢献します。首都圏エリア限定で開始した取り組みですが、今後対象エリアを順次拡大していきます。

※ 商品の状態や素材、汚れの種類・経過時間によって、対応できない場合がございます。



廃棄物の発生抑制とリサイクル

2025年のココヨ(株)と連結子会社28社の事業所からの廃棄物の排出量は、20,652トン(前年:20,314トン) 95.2%(前年:95.7%)となりました。施工現場廃棄物量は4,326トン(前年:4,452トン)リサイクル率は71.9%(前年:82.9%)でした。施工現場廃棄物の処理に関する元請責任が明確化され、排出事業者の責務がますます強化されています。ココヨグループでは施工現場で加工する部材の発注方法の見直しなどによる廃棄物の抑制に努めました。施工現場廃棄物は均一ではなく、いくつもの種類の廃棄物が混在しているためリサイクルが困難なケースが多いのですが、排出抑制とともに、今後も継続して廃棄物の適正処理とリサイクル率100%を目指していきます。

ESGデータブック>E-03 省資源・リサイクル対策>廃棄物総排出量  [PDF:2MB]

発生抑制

CASE | 芝山工場での廃棄物の排出抑制・リサイクルの取り組み

芝山工場ではリサイクル率の向上と、資源として再利用されるマテリアルリサイクル率の向上に取り組んでいます。発生する産業廃棄物の適正分別や、リサイクルの難しかったガラスくずを再資源化できる処分業者との協力によりマテリアルリサイクルを進めることで、2025年には約52.3%をマテリアルリサイクルすることができました。これからも継続して産業廃棄物の排出抑制とリサイクル率向上に取り組みます。



再利用

CASE | 折りたたみコンテナを使用した段ボール資材を使わない省資源配送

コクヨ商品販売店様へのお届けに対し、折りたたみコンテナを活用することで梱包資材の削減を実施しています。通常は段ボール梱包によるお届けとなり資材は販売店様の元で廃棄されますが、折りたたみコンテナを使用した商品のお届けにより配送に伴う使用資材を減らし、定期的にコンテナを回収することで物流の視点からも持続的な循環型社会の形成に貢献しています。



CASE | 梱包資材や緩衝材の回収・リユース

輸送時の衝撃から商品を保護するために使用している梱包資材や緩衝材の回収・リユースに努めています。デスク天板の角を保護するためのカバーや、収納庫の扉が開かないようにするためのストッパーなど、一部の資材で運用を開始。輸送完了後に都度廃棄するのではなく、回収し、再利用することで、プラスチック資源の有効活用を推進しています。



再利用&再資源化 使用済み商品のリユース・リサイクル

CASE | 物流倉庫で使用されたストレッチフィルムの再製品化

カウネット物流倉庫やコクヨロジテム配送センターで使用された、荷崩れ防止用のストレッチフィルムを回収し、中間処理を経たのち再資源化しています。今まで廃棄していた資材をもう一度自社商品に使用する資源として活用することで、製品原料の使用量とプラスチックの焼却処分量を削減し、環境にやさしい資源循環を実現しています。



CASE | 回収家具のリユース・リサイクル

商品をお届けした際に、お客様の元で不要になった使用済み商品を引き取り、状態に応じてリユース・リサイクルする取り組みを続けています。コクヨロジテムでは2025年にオフィスデスクや事務用イスなどの使用済み商品を約3,608トン引き取り、そのうち約610トンのリユースし、リユースできないものは解体・分別してリサイクルしました。



デスクの解体・分別

プラスチックの削減と循環

2025年のコクヨグループで排出された廃プラスチックは4,177トン、リサイクル率は85.9%でした。事業内容別の内訳では、物流部門での排出が最も多く、施工現場、販売・サービスでの排出量が多くなっています。コクヨグループでは、廃プラスチックの排出抑制とともに、リサイクル率の向上、リサイクルの質向上(サーマルリサイクルからマテリアルリサイクル)に取り組んでいきます。

ESGデータブック>E-03 省資源・リサイクル対策>廃プラスチック排出量(産業廃棄物) [📄](#) [PDF:2MB]

CASE | プラ資源リサイクルサービス「Loopla」とコクヨグループでの再利用

コクヨグループのオフィス通販「カウネット」が推進するプラスチック資源循環サービス「Loopla(ループラ)」は、使用済みクリアーホルダーを回収し、オフィス家具のパーツや文具、デスクオーガナイザーなどのオフィス用品として再生する取り組みです。

2025年新商品ではオフィス家具の人気シリーズ「コーデ」「ファブレ」「ピコラリビナ」など幅広い商品ラインアップにLooplaで回収再生したプラスチックを採用しました。より多くのお客様に取り組みを知っていただき、クリアーホルダーの回収・リサイクルシステムを広く普及させることを目指していきます。



CASE | プラスチック使用量の削減に向けた、商品の紙パッケージ化

環境配慮の観点から、紙パッケージの導入に力を入れています。2024年、ハサミ<サクサ>、針なしステープラー<ハリナックス>も、プラスチック不使用の紙パッケージを採用しました。この取り組みにより、年間で約11トン(※)のプラスチック使用量を削減します。

紙パッケージ構造の特性を活かし、表はスッキリした情報量とデザインに、裏は使用シーンを想像させる情報を入れ商品の質感が分かる窓をつけることで、「ブランド」「機能や特徴」がお客様に伝わりやすくなる工夫を取り入れています。

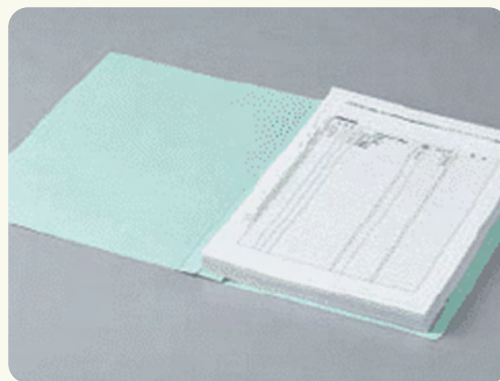
※ 1年で出荷したサクサシリーズ、ハリナックスシリーズの、従来のプリスターパックのプラスチック使用量の合計



CASE | オール紙シリーズ

商品のすべてを紙で作った、ファイリング用品シリーズです。2004年の発売以来、分別することなくそのまま廃棄できるため手軽さで好評を得ていましたが、近年の世界的な海洋プラスチック問題の高まりを受けて、脱プラスチックの観点でも再評価されています。

オール紙シリーズは、環境省が世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人・自治体・NGO・企業・研究機関など幅広い主体が連携協働して取り組みを進めることを後押しするために立ち上げた「プラスチック・スマートキャンペーン」に参画しています。最新技術動向などを掴みながらプラスチック問題への対応を進めていきます。



フラットファイル<オール紙>(厚とじ)

自然共生

主要製品のノートや家具をはじめ、木質材料を活用して多くの事業を行っている企業として、持続可能な森林資源の保全は重大な使命です。コクヨではこれまでも、環境影響最小化のために生物多様性に配慮して事業を行い、有害化学物質の削減を推進してきました。自然資本と事業活動のバランスをとり健全な地球を守るため、自社の自然環境への負荷の把握と、その改善に向けた計画を推進していきます。

マテリアリティの目標と実績

目標と実績／マテリアリティ③-4をごらんください。

目標と実績 >

方針

コクヨグループ木材調達方針

コクヨグループは、2011年に「木材調達方針」を制定し、持続可能な森林資源を原料とすることを明確にしました。また、創業時より紙をはじめとした森林由来資源を活用して事業を展開・発展してきました。私たちは、森林の果たしてきた役割を認識し、資材の調達に関して合法性・透明性・持続可能性に配慮しながら、地球温暖化の抑制や生物多様性の保全などを念頭に、今後も森林資源との調和ある発展を目指します。

コクヨグループ木材調達方針

当社グループは、以下の方針に基づく森林由来資源の調達を推進するとともに、その継続的改善に努めます。

1. 木材貿易における違法伐採・違法取引問題を認識した、より透明性の高い資材の調達
2. 森林資源の持続的利用のための、より適切なサプライチェーンからの資材の調達
3. 地域における森林の社会的な価値・役割の認識に基づく、その維持・保全に配慮した資材の調達

施行日：2011年1月1日
改正日：2025年12月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループ紙・木材調達基準



コクヨグループは、2024年4月に「コクヨグループ紙・木材調達基準」を策定しました。この基準を満たす紙・木材の調達をしていきます。これまで以上に、サプライチェーン上のすべての人々の安全や人権に配慮した持続可能な調達を推進していきます。

コクヨグループ紙・木材調達基準

コクヨの事業は、紙製品や木材など、自然の恵みに大きく依存しています。紙も木材も再生可能な原料であるので、適切に管理された紙と木材を使用すれば、コクヨの事業は持続可能です。けれども、それを供給する自然が適切に保全されなければ、コクヨの事業も持続することはできません。このことを強く意識し、私たちは事業の基盤である生態系や生物多様性をしっかりと保全あるいは強化しながら、そしてサプライチェーン上で関わるすべての人々の安全と人権に配慮しながら、持続可能な調達を行います。

1. 紙・木材ともに、原則として国際的に信頼される認証原材料(※)を優先して使用します。
2. やむを得ない理由により認証原材料が使用できない場合には、以下の項目を確認できる合法的な紙製品及び木材を使用します。
 - (1) 最上流の生産地まで確実にトレースバックできること
 - (2) 生産国の法令等を遵守していることを証明する書類が入手できること
 - (3) 絶滅が危惧される種ではないこと
 - (4) 自然生態系に悪影響を与えていないこと
 - (5) 地域の環境や社会に悪影響を与えていないこと
3. 再生された原料である場合には、市中からリサイクルされた合法的な再生紙・リサイクル材のみを使用します。
4. 上記の条件に該当する原材料の割合を常にモニタリングいたします。2030年までには以上に該当する原材料の割合を100%にすることを目指します。
5. 認証原材料であってもその持続可能性に疑義が生じた場合には、基準に合致していることが確認できるまで、いったん調達を中止する場合があります。

上記の調達基準は紙・木材について適用いたしますが、それ以外の原材料についてもこれに準じた調達を行い、将来的には個別に調達基準を設けます。

※現在のところ認証制度としてはFSC®、PEFCがあります。(FSC® C004748)

施行日:2024年4月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

TNFD提言に基づく情報開示

コクヨグループでは、森林資源を活用する企業として、生物多様性の理解や原料リスク、事業所・周辺リスクの把握に努めています。その推進のための仕組みとして、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の動向並びに内容の理解を進め、その提言に従って、体制整備、重要課題の評価、取り組みの推進と開示の充実化を図っています。

TNFD提言に基づく情報開示 >



木材利用における活動

合法性・持続可能性の証明に係る
事業者認定 >

ファニチャー商品における
木材利用状況と実績調査 >

「木材合法性証明デューデリジェンスシステ
ムマニュアル(家具版)」の運用結果 >

自然共生型商品・サービス



木製家具「yuimori」 >



EFカウンター地域材幕板タイプ >



森林認証商品 >

環境保全活動



森林保全「結の森プロジェクト」 >



ヨシ原保全「ReEDENプロジェクト」 >

水リスクへの対応

水リスクに関する調査と認識 >

水に関する法規制・基準などの順守 >

節水に関する取り組み >

外部からの評価

サステナブルな木製家具ブランド「yuimori」が「ウッドデザイン賞2023」を受賞 >

関連データ

ESGデータブック>E-02 水省資源 [PDF:2MB]

ESGデータブック>E-05 森林資源 [PDF:2MB]

TNFD提言に基づく情報開示

コクヨグループでは、森林資源を活用する企業として、生物多様性の理解や原料リスク、事業所・周辺リスクの把握に努めています。その推進のための仕組みとして、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の動向並びに内容の理解に努めており、その提言に従って、体制整備、重要課題の評価、取り組みの推進と開示の充実化を図っています。

ガバナンス

コクヨグループでは、「自然共生社会への貢献」をサステナビリティに関する重要課題の1つとして位置付けており、生物多様性や自然環境に関連する課題は、その他のサステナビリティ関連の重要課題と同様に、当社のサステナブル経営体制のもとで統合的に管理・監督しています。

生物多様性の保全や復興など、ネイチャーポジティブに向けた取り組みは、取締役による監督のもと、「サステナブル経営会議」が、関連する課題の特定、経営判断、業務執行を行っています。

サステナブル経営会議は、生物多様性を含む重要なサステナビリティ関連課題を統合的に管理・監督しています。取締役会は定期的に取り締りがサステナブル経営会議より報告を受けることで、サステナビリティに関する経営課題への取り組みについて、取締役の監督が適切に図られるよう、体制を整えています。経営上重要なリスクと機会、戦略、方針は、取締役会の承認を得るようにするとともに、監査の対象としています。

サステナブル経営会議は、取締役代表執行役社長を議長とし、サステナビリティ推進を担当する執行役員を事務局長、全執行役および全執行役員をメンバーとして構成される会議体です。外部環境のモニタリングを踏まえ、サステナビリティに関する経営課題の特定および実行計画や予算への反映を行うための審議を行っています。生物多様性に関する課題については、サステナブル経営会議を構成する部会の1つである環境部会にて、責任者の参画のもと、リスクの特定、戦略への反映を行い、全社体制にて課題の解決に向けた事業の推進を行っています。

なお、サプライチェーン管理には、「コクヨグループサステナブル調達方針・調達基準」を定め、内部統制の明確化と取引先との信頼構築を図っています。これらの方針および調達基準に則ったエンゲージメントの実施状況も「サステナブル経営会議」がモニタリングすることで、サプライチェーン全体におけるリスクおよび機会の適切な監督を図っています。特に、コクヨグループと密接に関連する木材資源の取り扱いについては、個別に「コクヨグループ木材調達方針」および「コクヨグループ紙・木材調達基準」を定めており、資材の調達に関する合法性・透明性・持続可能性に配慮した、森林資源との調和ある発展を目指しています。

戦略

コクヨグループでは、TNFDの提供するLEAPアプローチの手法を活用し、自然との依存影響関係の特定、自然関連のリスク・機会の特定、および環境負荷の低減施策やリスク・機会への対応策の検討を行っています。

LEAPアプローチの実施にあたっては、TNFDの開示一般要件を参考として、分析対象とする拠点および地域、対象となるコモディティ(サプライチェーン最上流にて自然界から取得している資源)を定め、事業セグメントごとの分析を行っています。

2024年に実施したLEAPアプローチにおいては、SBTNが開発した「SBTs for Nature」において、紙製品の原料となる木材が自然への影響が大きいとされる原材料(コモディティ)の1つとしてリストアップされていることに加え、コクヨグループ全体の仕入製品のうち紙関連製品が多くの割合を占めることを踏まえ、「ステーションナリー事業(ノート等事務用品の製造・仕入・販売)」を対象範囲としています。

対象は関連するコクヨグループが保有する主要な工場拠点および主要な素材である紙資源の供給サプライチェーンとし、一連の事業プロセスにおける環境影響と想定されるリスクおよび機会を調査・分析しています。

一連のLEAPアプローチにおける調査・分析プロセスは以下の図1に示す通りです。また、調査・分析にあたって使用した外部ツールおよび参考情報は、以下の表1にまとめています。

図1:LEAPアプローチの調査・分析プロセス

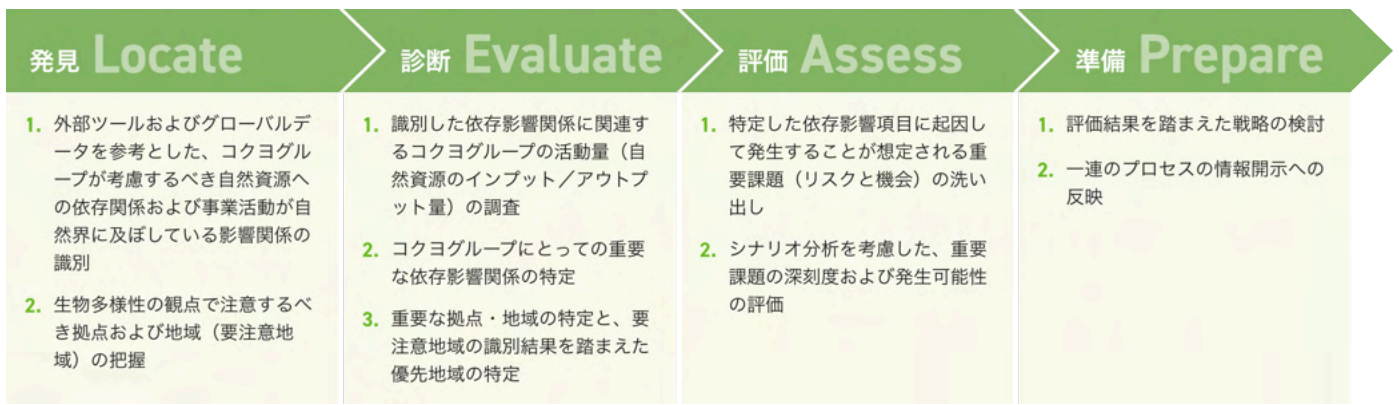


表1:使用外部ツール・参考情報

名称	概要	使用段階	提供/開発元
ENCORE (Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure)	自然関連リスクへのエクスポージャー(曝露)を調査し、自然への依存とインパクトを理解するために使用されるツール。コクヨグループのサプライチェーンを含む事業活動における自然との依存影響関係の洗い出しに使用。	Locate Evaluate	Natural Capital Finance Alliance(NCFA)
Global Forest Watch	衛星画像を利用して、森林の状況をモニタリングするオンラインシステム。コクヨグループの木材資源の調達先地域における森林の状況を確認するために使用。	Locate Evaluate	World Resources Institute(WRI)
IBAT (Integrated Biodiversity Assessment Tool)	各国の自然保護地域や、IBA ^{※1} 、KBA ^{※2} 、絶滅危惧種の生息域などのデータベースに基づいて、位置情報別に生物多様性に関する情報を取得できるツール。コクヨグループの関連地域における保護地域やKBAの把握に使用。	Locate Evaluate	国際自然保護連合(IUCN) 世界自然保全モニタリングセンター(WCMC) バードライフ・インターナショナル コンサベーション・インターナショナル
Aqueduct	水リスク評価のグローバルツール。コクヨグループのサプライチェーンにおける水ストレス状況や洪水リスクの高さを調査するために使用。	Locate Evaluate	World Resources Institute(WRI)
Water Risk Filter	水資源に関連する物理的・間接的リスクのスクリーニングと重要性評価をグローバル規模で提供するオンラインツール。コクヨグループの拠点およびサプライヤーの操業地域における水関連の物理的リスク、規制リスク、評判リスクに関連するリスク項目の把握とその重要性判断のための指標として使用。	Assess	世界自然保護基金(WWF) ドイツ投資開発公社(DEG)
Biodiversity Risk Filter	生物多様性に関連する物理的・間接的リスクのスクリーニングと重要性評価をグローバル規模で提供するオンラインツール。コクヨグループの拠点およびサプライヤーの操業地域における生物多様性関連の物理的リスク、規制リスク、評判リスクに関連するリスク項目の把握とその重要性判断のための指標として使用。	Assess	世界自然保護基金(WWF)

※1 IBA:生息する鳥の種類や多様性を指標とした生物多様性の観点での重要地域(Important Bird and Biodiversity Areas)

※2 KBA:IBAをベースに鳥類以外の分類群も考慮した生物多様性の観点での重要地域(Key Biodiversity Area)

ステーションリー事業を対象としたLEAPアプローチでは、グループ内の保有拠点では海外5拠点(タイ・中国・インド3拠点)における水関連リスクが特に懸念されることが示唆されています。また、ステーションリー事業が展開するノートなどの素材となる木材の調達では、特に東南アジア地域において、木材資源の供給により森林破壊や地域住民の権利が侵害されるといったリスクが想定されています。これらへの対応として、コクヨグループの拠点においては水使用量や有害物質排出の削減に向けた具体的な対応施策の検討や、サプライチェーン内のコミュニケーションの充実化など、ネイチャーポジティブへの貢献に向けた具体的な対策の方向性が明確になっています。

1. 依存影響関係の特定

コクヨグループのバリューチェーンにおける自然との重要な依存影響関係には、さまざまなグローバルデータを参考に、分析対象地域および拠点での事業活動内容や周辺環境の調査に基づく、自然資源のインプット量およびアウトプット量を踏まえ特定しています。

コクヨグループのバリューチェーンにおける自然との依存影響関係の評価は、外部ツール「ENCORE」が提供する、事業活動種別ごとの自然との依存影響関係に関する業界代表値に基づく評価を参考に、整理をしています。「ENCORE」における事業活動種別ごとの依存影響関係に関する程度の評価ロジックを参考に、コクヨグループの拠点については、実際の事業活動状況(自然資源のインプット量/アウトプット量)を確認し、以下の表2のヒートマップにまとめ、特に懸念するべき依存影響関係を把握しています。

表2:依存影響関係ヒートマップ

サプライチェーン段階	主な活動内容	自然への影響										
		インプット				アウトプット						
		陸域の利用面積	淡水域の利用面積	水の利用量	その他の生物資源利用(魚、木材等)	GHG排出	非GHG大気汚染物質	土壌・水質汚染を生じる有害物質の排出	土壌・水質汚染を生じる栄養塩の排出	固形廃棄物	攪乱(騒音、光等)	外来種の導入
資源調達	伐採および、造林その他の林業	VH	M	M	VH	M	VH	H	H	L	H	H
Tier1	紙の製造	L	-	M	-	M	H	M	-	H	M	-
自社拠点	紙製品の製造(印刷)	L	-	M	-	M	-	M	-	H	M	-
	文房具製造	L	-	M	-	M	H	H	-	L	M	-
	倉庫	L	-	L	-	M	-	-	-	L	-	-

評価凡例

VH	… Very High
H	… High
M	… Medium
L	… Low
VL	… Very Low
-	… 関連性なし

サプライチェーン段階	主な活動内容	自然への依存																				
		供給サービス					調節・維持サービス															
		生物資源供給	遺伝子材料	水供給	使役動物による労働力	地球規模の気候調節	降雨パターン調節	地域的な気候調節	空気浄化	土壌質調節	土壌と堆積物の保持	固形廃棄物の浄化	水質浄化	水流調整	洪水制御	暴風雨軽減	騒音軽減	受粉	生物的防除	若齢個体群と成育場の維持	大気・生態系による希釈	知覚的影響(騒音以外)の緩和
資源調達	伐採および、造林その他の林業	VH	VH	H	M	VH	VH	VH	H	H	VH	M	VH	M	H	M	VL	M	H	H	-	VL
Tier1	紙の製造	-	-	M	-	VL	M	L	VL	-	L	M	-	M	M	M	VL	-	VL	-	L	-
自社拠点	紙製品の製造(印刷)	-	-	L	-	VL	VL	L	VL	-	L	M	-	L	L	L	VL	-	VL	-	L	-
	文房具製造	-	-	M	-	VL	VL	L	VL	-	L	-	L	L	L	L	VL	-	-	-	-	VL
	倉庫	-	-	VL	-	VL	VL	L	VL	-	L	-	-	VL	VL	L	VL	-	VL	-	-	-

「ENCORE」によるステーションリー事業の工場拠点に関する分析では、大気汚染や廃棄物、水利用による環境負荷が示唆されました。しかしながら、これらの評価はいずれも「パルプの製造工程」からの排気・排出を懸念するものであり、コクヨグループの活動実態には当てはまらないものと捉えています。コクヨグループのステーションリー事業のうち、ノートなどの紙製品の製造プロセスでは、原材料となる紙資源はパルプから加工された半製品の状態で仕入れており、当社工場ではそれらの半製品の加工(主に印刷など)を行っています。したがって自然資源のインプットとしては一般的な上下水利用やエネルギーの利用に留まるため、水の利用のほか、水域への有毒物質、空域への大気汚染物質の排出については「ENCORE」の示す業界代表値に比べ関連性は低いことが想定されます。このことを踏まえ、当社の活動域内における紙製品の製造プロセス上においては、特に懸念される接点は廃棄物の取り扱いや処理による環境影響であると整理しています。一方で、テープのりや絵具、画材を取り扱う工場でも同様に、大気汚染物質の排出、水域への有毒物質の排出、水資源の利用が、特に関連性の高い依存影響関係として示されており、本件については有害化学物質の使用実態などに鑑みて、懸念するべき依存影響関係の1つとして識別しています。

また、紙資源のサプライチェーンにおける依存影響評価では、特に森林の伐採や造林による森林資源の生産活動に伴う環境影響および生態系サービスシステムへの依存性が非常に高く示されており、これらは当社の認識とも一致しています。加えて、上述の通りコクヨグループでの紙製品の生産プロセスでは、パルプ加工工程はすべてサプライチェーンの上流にて処理されているため、紙製品の製造プロセスで懸念される大気汚染物質の排出、水域への有毒物質の排出、水の利用など、環境への影響が懸念するべき状態であることを認識しています。

2. 要注意地域の把握

TNFDでは要注意地域を「生物多様性の観点での重要性」「生態系の健全性の高さ」「水リスクの高さ」「生態系サービスの文化的側面での重要性」の4つの観点で判断することを推奨しています。その考え方に従って、IUCN(国際自然保護連合)の保護地域管理カテゴリーやKBA(Key Biodiversity Area: 生物多様性重要地域)との接点、洪水リスクや水ストレスの状況、自然の変化の状況について、外部の地図分析ツールを参考としながら調査しました。

その調査の結果は以下の表3の通りです。なお、その調査範囲は、拠点所在地を中心に半径1km圏内を対象としています。

表3:要注意地域該当拠点

会社名	施設名	生物多様性の重要性			水リスク※	
		指定保護区	IUCN 保護地域管 理カテゴリ —	関連性	水ストレス	洪水リスク
株式会社コクヨ工業滋賀		県立自然公園(湖東)	V	半径1km圏内	Low - Medium	Low - Medium
株式会社コクヨMVP	鳥取工場	鳥獣保護区(湖山池)	IV	半径1km圏内	Low - Medium	Low - Medium
	青谷工場	県立自然公園(西印幡) 共同漁業権区域(鳥取県)	V、VI	半径1km圏内	Low - Medium	Low - Medium
コクヨサプライロジスティクス株式会社	首都圏IDC	鳥獣保護区(東京港)	IV	指定域内に所在	Low - Medium	Low - Medium
	滋賀NDC	県立自然公園(湖東)	V	半径1km圏内	Low - Medium	Low - Medium
コクヨ-IK(タイランド)Co.,Ltd.	タイ工場	-	-	-	High	Extremely High
国営商業(上海)有限公司	上海工場	-	-	-	Extremely High	High

※ 水リスクにおける評価は、Aqueductにおける評価基準に依拠しています。

2-1.コクヨグループの拠点について

コクヨグループのステーションナリー事業に関連する保有拠点は、主に工場と物流倉庫に大別され、工場については印刷を担う拠点と、文房具を製造する拠点があります。日本工場および上海工場(国営商業(上海)有限公司)は紙製品加工工場で、上海工場を除く海外拠点にて筆記具やクレヨン、テープのり、修正テープといった製品を製造しています。日本グループ拠点については、紙製品加工工場であるコクヨ工業滋賀、コクヨMVP鳥取工場のほか、物流拠点であるコクヨサプライロジスティクス首都圏IDCが、県立自然公園や鳥獣保護区に所在もしくは近接しています。また、紙製品加工工場であるコクヨMVP青谷工場は日本海沿岸にほど近く、周辺は共同漁業権区域や県立自然公園に囲まれています。ただし、いずれの拠点においても大気や水域への有害物質の排出は無い、もしくは限定的であることに加え、一部拠点では鳥類の保護を念頭に置いた対策も実施しており、保護対象の生態系への影響は最小限に抑えています。

一方、海外拠点では、Aqueductによる水リスクに関する調査の結果、紙製品加工工場である上海工場、クリアブック、PPファイル、テープのり、修正テープなどを製造するコクヨ-IK(タイランド)にて、洪水リスクおよび水ストレス共に高い懸念が示されています。特にコクヨ-IK(タイランド)では有害物質を含む水の排出を含む水資源の利用実態があるため、注意が必要な拠点であることが分かっています。

なお、クレヨンや絵具などの画材を製造するコクヨカムリン(インド)の工場拠点については、半径1km圏内における水リスクはタイ・上海工場と比較した場合には低い評価結果が示されています。一方で、地域特性として、所在するマハラシュトラ州では内陸部などで干ばつなどの水リスクが発生しており、その下流域に所在する当社拠点においても取水制限が懸念されるなど、地域単位で見た場合にはタイ・上海拠点同様に水リスクが懸念される地域であると認識しています。

2-2.主要サプライヤーの操業地域について

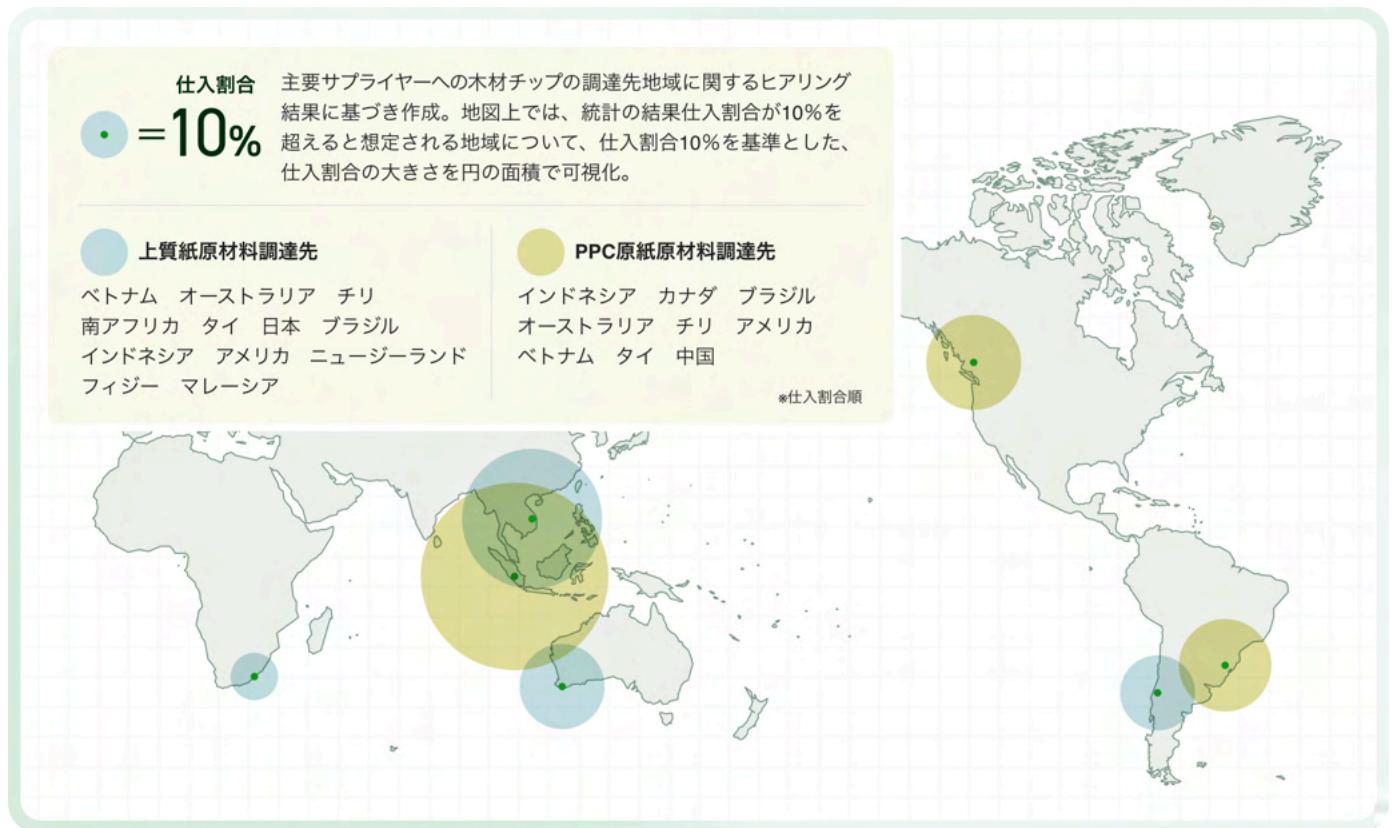
コクヨグループが取り扱う紙関連製品は、パルプ加工工程を主要なサプライヤーが担っており、サプライチェーンの上流工程において水資源に大きく依存していることが想定されます。直接取引関係にある主要なサプライヤーの工場所在地域は、日本およびインドネシアです。その所在地域におけるAqueductによる要注意地域域の調査では、インドネシア地域における水リスクが水ストレスおよび洪水リスク共に高いことが分かっています。

2-3.木材資源の調達地域に関する考察

コクヨグループにとって木材資源は、事業運営上最も重要な自然資源であり、その資源を育む世界各地の林業プランテーションや林業従事者の方々の活動地域を取り巻く自然環境や社会の変化は、持続的な紙資源利用のうえで非常に重要な要素の1つです。コクヨグループでは木材資源のトレーサビリティの把握に努めており、持続可能かつ健全な形で生産される資源の調達を目指しています。LEAPアプローチにおいてもコクヨグループのサステナブル調達方針に則り、資源調達地域における自然関係の状況調査を実施しています。

分析対象としたステーションナリー事業で取り扱う紙製品の原材料には、主に広葉樹由来のパルプを使用しています。しかしながら、パルプ用の木材チップは複数の地域から調達された木材資源を複合的に利用しているため、地域別の調達量の特定は困難です。したがって、主要な紙製品サプライヤーへのヒアリングを踏まえ、定性的な情報も含め大まかな仕入割合を統計調査し、コクヨグループに供給される紙資源の主要な原材料調達地域を以下の図2のように整理しています。

図2:木材チップ調達先マップ



※ 本データは、コクヨグループのTier1サプライヤーへのヒアリングや開示情報に基づいて推定したもので、実績値ではありません。木材チップは、パルプ加工時に調達地域と関わりなく混合して加工されるため、正確な仕入割合の算出が難しく、実際の使用状況とは異なっている可能性があります。

この調査からは、コクヨグループが展開する紙製品の原材料となる木材資源の調達先は、ベトナムおよびインドネシアを中心とする東南アジア地域に集中し、オーストラリアやチリ、南アフリカなどからも比較的多く資源調達が行われていると推定しています。特定した主要な資源調達地域における森林の状態をWorld Resources Institute (WRI) が提供するGlobal Forest Watchにて確認し、樹木被覆率を指標として、森林の状態と、その背景情報について調査した結果を以下の表4にまとめています。主に東南アジア地域において土地の商業転用や林業による人為的な森林破壊が進んでいることが示唆されています。また、オーストラリアやカナダといった先進国では、法令規制等によって林業は活動できる地域などが制限され、森林保護の取り組みが推進される一方、地球温暖化の影響による山火事被害が拡大しており、木材資源の持続可能な調達に悪影響が及ぶことが懸念されます。

表4:主要な木材チップ調達先地域における森林状況の調査結果(推計)

材料種別	調達先地域	仕入割合程度 (推計※1)	森林の状態※2
上質紙原材料	ベトナム	約30%	国土全体で2000年比で3.56Mhaの樹木被覆減少 主な樹木被覆率の減少要因は商業転用および林業 国策によるアカシア林業の推進
	オーストラリア	約18%	国土全体で2000年比で9.03Mhaの樹木被覆減少 主な樹木被覆率の減少要因は山火事および林業 国および州レベルによる森林保護規制が推進
	チリ	約16%	国土全体で2000年比で2.35Mhaの樹木被覆減少 主な樹木被覆率の減少要因は林業 国家森林局による森林の適正な管理の実施
	南アフリカ	約10%	国土全体で2000年比で1.60Mhaの樹木被覆減少 主な樹木被覆率の減少要因は林業 政府による森林規制により天然林の伐採および土地の転用が禁止
PFC用紙原材料	インドネシア	大程度	国土全体で2000年比で30.8Mhaの樹木被覆減少 主な樹木被覆率の減少要因は森林伐採 森林伐採事業者と先住民との間で土地利用に関して紛争化するなど問題が波及
	カナダ	中程度	国土全体で2000年比で57.5Mhaの樹木被覆減少 主な樹木被覆率の減少要因は山火事 国による規制のもと、森林伐採は認可制で、伐採時には同等以上の植林を要求
	ブラジル	中程度	国土全体で2000年比で68.9Mhaの樹木被覆減少 主な樹木被覆率の減少要因は森林伐採 国策として国際的な食品需要拡大を見据えた土地の商業転用を推進

※1 仕入割合および程度は、コクヨグループのTier1サプライヤーへのヒアリングから推定したもので、実績値ではありません。

※2 これらの調査はGlobal Forest Watchを活用したデスクリサーチのもと、2025年2月調査時点の内容をもとに整理しています。

3. リスクと機会の特定

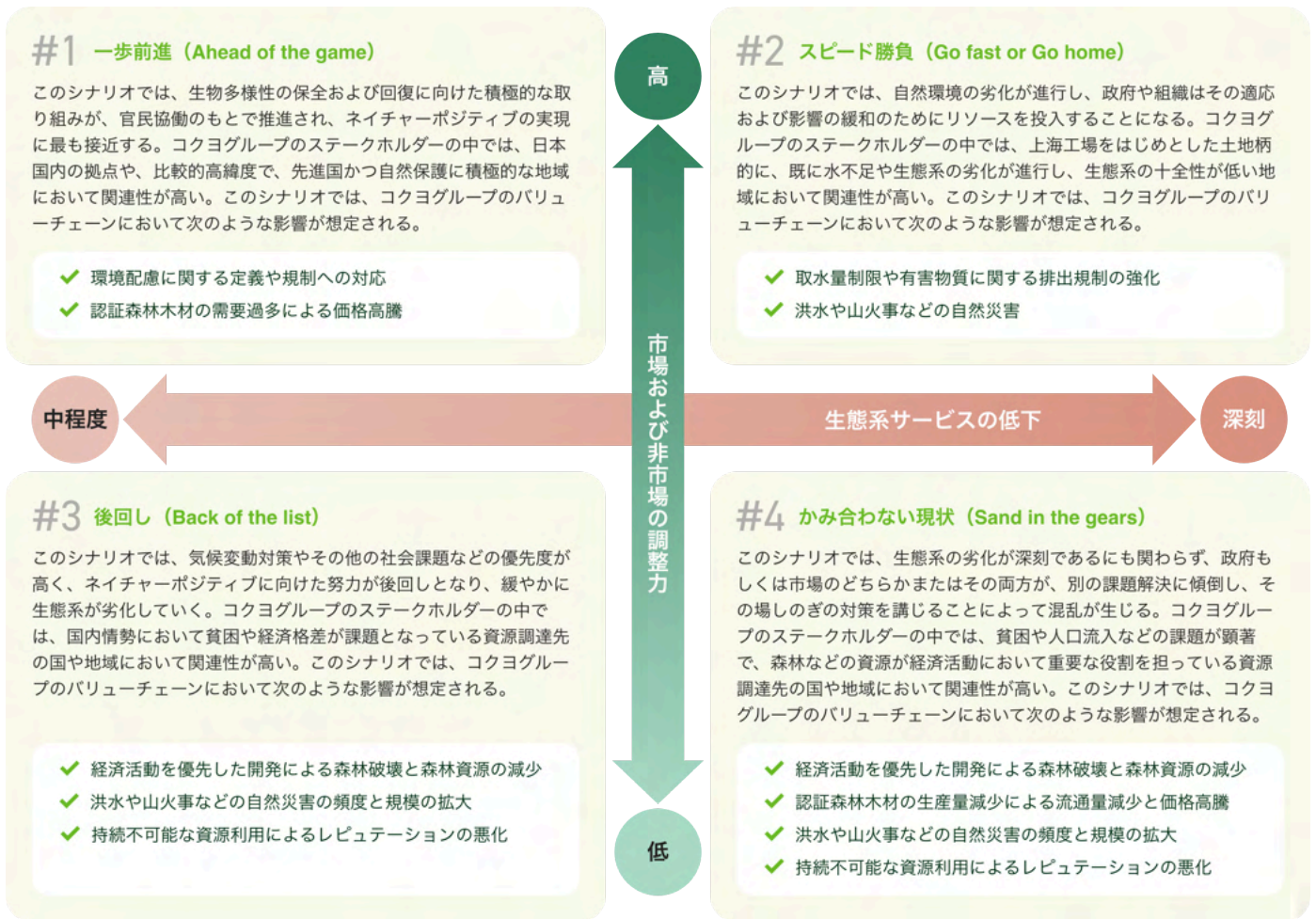
コクヨグループのバリューチェーンにおける自然関連リスクと機会の考察にあたっては、先述の主要な依存影響関係の特定結果、要注意地域や資源調達先地域における森林の状態についての調査結果を踏まえ、コクヨグループのバリューチェーンに及ぼされるリスクと、コクヨグループの事業活動やアクションが環境や社会に及ぼすインパクトの双方向の観点(ダブルマテリアリティ)で、その識別と評価を行っています。

自然関連リスクや機会の識別には、TNFDの提供するTNFD risk and opportunity registers やセクター別ガイダンスを参考にし、リスクや機会項目を抽出しています。それらのリスクや機会がどのようにコクヨグループに関連するかについては、同じくTNFDが提供するシナリオ分析ガイダンスを参考に、シナリオ分析の手法を活用して、コクヨグループへの影響や発生可能性を考察しています。

また、リスクの重要性判断には、WWFの提供するRisk Filter Suiteにおける地域別のリスク評価指数を参考としつつ、依存影響の重要性評価結果や自然資源のインプット・アウトプット量などの活動量に基づいて評価しています。TNFDが提供するシナリオ分析ガイダンスでは、所在する地域や拠点の特性、ビジネスモデルに応じた特有の状況を考慮し、探索的予測を通じて生物多様性に関連するリスクや機会の不確実性について考察することが推奨されています。

2024年に実施したシナリオ分析では、この考え方に則り、依存影響関係の評価並びに要注意地域の調査の結果に基づき、特に重要と考えられる拠点および地域別に、リスクや機会がどのような形で顕在化するのかを整理し、想定されるコクヨグループの財務への影響と、発生可能性についての考察を行っています。シナリオ分析では、TNFDのシナリオ分析ガイダンスにて提供されている考え方の例を採用し、物理的な影響を測る「生態系サービスの低下」、ネイチャーポジティブへの移行に伴う影響を測る「市場と非市場の調整力」の2種類の軸で考察を行っています。設定した軸に基づき、ステーションナリー事業のバリューチェーンにおける主要な拠点や地域をマッピングし、その相互作用を考慮したうえで、合理的に予測される将来のシナリオを以下の図3のように設定しています。

図3:シナリオイメージ



4.分析結果

以上の考え方に基づく評価の結果、以下の表5に示すようなリスクと機会が、コクヨグループのステーションリー事業における重要課題になると整理しています。

なお、コクヨグループが社会や環境に及ぼす可能性のある影響については「インパクト」、コクヨグループに対して財務的な影響が想定されるものは「リスク」「機会」として整理しています。また、各課題の重要度については、WWFのRisk Filter Suiteにおける関連リスク項目のリスクスコアと、コクヨグループにおける活動量、シナリオ分析を通して想定した発生可能性を考慮して評価しています。

表5:リスクと機会の評価結果

カテゴリ	項目	インパクト	リスク	機会	関連する拠点/地域	想定されるシナリオ(図3)	重要度(図4)	主な対応方針	
移行リスク	法規制	汚染規制	・適切な取水・排水管理による地域の水質改善および水ストレス低減への貢献	・取水・排水および、含まれる汚染物質への排出規制による対応コストの発生	-	自社拠点	#1 #2	小	▶ 規制情報の早期キャッチアップ ▶ 資源利用効率化のための設備更新
		環境規制	-	・製品のライフサイクルにおける環境負荷の測定と低減に向けた対応のための追加リソースの発生	・環境配慮型製品に関する各地域における定義や規制への早期対応による、新たな収益機会の獲得	自社拠点 サプライヤー	#1 #2	大	▶ 製品のライフサイクルアセスメントの実施 ▶ 適切な情報開示とエンゲージメントの実施
	市場	環境配慮ニーズ対応	・需要過多や価格競争による不適切な商業用森林開発による固有の生態系の破壊 ・認証森林へのサポートによる持続可能な森林経営への貢献	・認証森林木材のニーズ拡大による仕入れコストの増加	・認証森林由来の調達サプライチェーンの強化による、環境対応ニーズへの対応能力向上と収益増加	サプライヤー 資源調達地域	#1 #2	大	▶ トレーサビリティの確保と向上 ▶ サプライヤーエンゲージメントの強化
	評判	レピュテーション	-	・資源調達地域における社会課題および環境課題への配慮の不行き届きによる、取引先様をはじめとしたステークホルダーからの評判低下と、収益機会の減少	-	資源調達地域	#3 #4	中	▶ トレーサビリティの確保と向上 ▶ サステナビリティデューデリジェンスプロセスの強化
		地域の環境保全対応	・拠点の周辺地域における環境保全活動の推進による、地域の生物多様性の復興	・工場拠点における不適切な取水、排水、廃棄物処理による地域の評判低下と、エンゲージメントコストの上昇	-	自社拠点	#1	中	▶ 環境データ管理の維持向上 ▶ 地域自治体やサプライチェーン下流のパートナーとのエンゲージメント強化
物理リスク	急性	自社拠点の被災	-	・自然災害による直接的な被害の規模拡大および頻度増加による損失の増加、営業停止による収益機会損失	-	自社拠点	#2 #4	中	▶ BCP対策の多様化 ▶ 防災設備の充実化
		サプライチェーンの被災	・トレーサビリティの確認を怠った場合の、不適切な土地開発を助長することによる、洪水、山火事、土砂崩れリスク等の拡大	・サプライチェーンの被災による供給停止、木材資源の価格高騰による支出増加	-	サプライヤー 資源調達地域	#3 #4	大	▶ サプライチェーンの分散化 ▶ 気候変動対策（温室効果ガス排出量の削減）
	慢性	資源生産力の減少	・過剰な資源利用による気候パターンの変化や生態系の劣化	・山火事や、気象パターンや流域水量の変化による水および森林資源の枯渇と、価格高騰による支出増加	-	資源調達地域	#3 #4	大	▶ トレーサビリティの確保と向上 ▶ サプライヤーエンゲージメントの強化 ▶ 認証森林木材の積極的利活用

5.現在の取り組み状況

今回の分析を通じて特定された重要課題に関連する取り組みとして、コクヨグループ全体では、2011年に「コクヨグループ木材調達方針」、2024年に「コクヨグループ紙・木材調達基準」を策定し、持続可能な調達の推進に努めています。また、サプライチェーンにおけるステークホルダーへの働きかけも始めています。さらに、ステーションナリー事業では、コピー用紙やノートにFSC®認証を取得し、持続可能な森林資源の利用促進に貢献しています。

地域貢献努力も進めており、2006年よりコクヨグループでは、高知県の四万十町大正地区の民有林にて、間伐材の有効活用を中心とした森林保全活動を行っています。また、コクヨ工業滋賀では、滋賀県が定めるヨシ(葦)群落保全条例に基づき、琵琶湖のヨシ原の保全活動を支援しており、ヨシの保全活動や、ヨシの保全活動並びにヨシの活用による琵琶湖環境の保全・維持に貢献しています。

各取り組み状況の詳細は、「サプライチェーンマネジメント」「森林認証商品」「結の森プロジェクト」「ReEDENプロジェクト」項目をご確認ください。(FSC® C004748)

[サプライチェーンマネジメント](#) >

[森林認証商品](#) >

[結の森プロジェクト](#) >

[ReEDENプロジェクト](#) >

6.今後の取り組みについて

今回のLEAPアプローチを活用した分析では、紙製品の原材料となる木材チップ資源の調達段階における懸念が強く示され、コクヨグループの木材系資源を取り扱うさまざまな段階のステークホルダーとのエンゲージメント強化の取り組みの必要性を再認識する結果となっています。特に、ベトナムやインドネシアといった東南アジア地域における森林資源の取り扱いについては、森林破壊を助長する可能性がある一方で、適切なコミュニケーションにより当該地域の持続可能な森林資源の活用を促すことで、より強固なサプライチェーン構築の可能性を認識しています。そのため、優先地域として特定した各地域に関わりのあるステークホルダーに対し、デューデリジェンスプロセスの構築と強化が必要であると判断しています。また、2024年のLEAPアプローチはステーションナリー事業が対象ですが、今後はファニチャー事業などへ展開し、開示の充実化を図っていく方針です。なお、ファニチャー事業における木材資源の利用状況については、「[こちら](#)」をご覧ください。

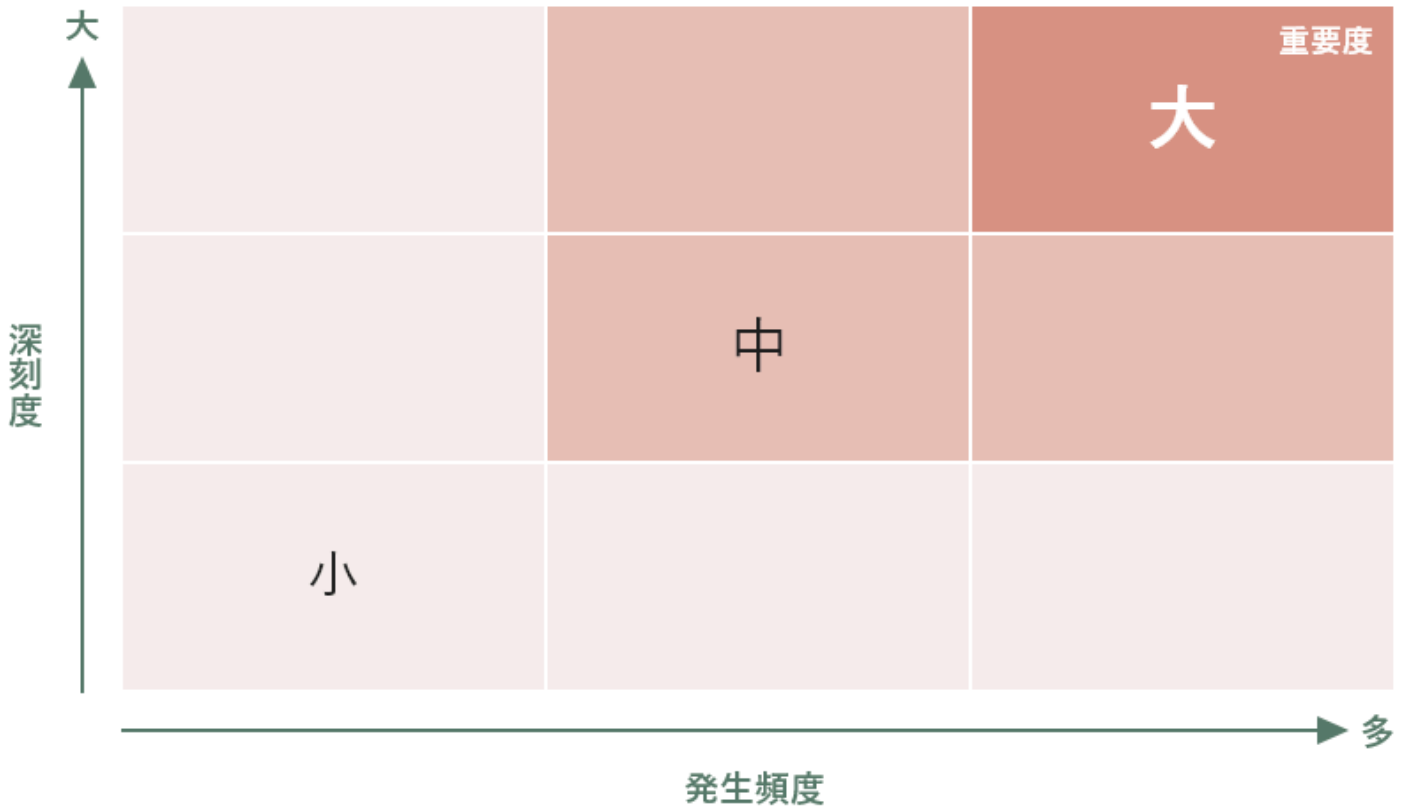
リスクと影響の管理

コクヨグループでは、自然との依存影響関係並びに自然関連リスクと機会について、定期的を実施する社内外調査結果を基に、「サステナブル経営会議」の環境部会において、すべての事業部の責任者の参画のもと、特定・評価しています。

自然関連課題の定期的な調査については、ガバナンスプロセスやデューデリジェンスプロセスなどから報告された課題や要請に対応し、LEAPアプローチを活用した調査および分析結果を踏まえて識別と評価を実施しています。表5にて示すリスクや機会の重要度評価を含め、識別した自然関連課題は、その「深刻度」と「発生頻度」の2軸評価(図4)に基づいて判断しています。深刻度については、コクヨグループおよびそのサプライチェーンにおける活動量(調達量および調達金額、自然資源の利用量など)や、外部の自然関連評価ツールにおける出力結果などを参考に総合的に評価しています。また、発生頻度については、コクヨグループの事業内容や関連する地域の特性(政策規制や市場動向)などに鑑みて、シナリオ分析の手法も活用したうえで定性的に評価しています。これらの2軸評価に基づき、相対的に重要度が高いと判断される項目を優先課題として選定しています。

特定・評価されたリスクに関しては、事業部に共有するとともに、戦略に関してはサステナブル経営会議の環境部会を通じて反映、個別事業に関しては各事業部で管理しています。組織全体のリスク管理については、「リスク委員会」を組織し、コクヨグループ全体でのリスクマネジメントを行っています。コクヨグループでは、サステナブル経営会議の環境部会と、リスク委員会との連携体制を構築することで、全社におけるリスクマネジメント体制に自然関連課題に関するリスクマネジメント体制を統合しています。環境部会はリスク委員会に対して、リスク管理上重要な事項や環境関連の法規制の状況について報告を行います。

図4:リスクおよび機会の評価の考え方



指標と目標

コクヨグループでは、コクヨグループにおける重要な環境課題の1つである「重点課題5.自然共生社会への貢献」に向けて、その活動の推進のための指標(KPI)として以下のような目標を設定しています。

表6:「自然共生社会への貢献」マテリアリティ目標

2030年チャレンジ目標	2027年コミット目標	主な取り組み(2024年度実績)
事業活動における自然環境負荷可視化を実現し±0達成	<ul style="list-style-type: none"> ▶紙・木材調達基準をクリアする商品売上比率: 75% ▶自然環境負荷の見える化:主要事業における見える化完了 	<ul style="list-style-type: none"> ▶紙・木材調達基準の運用開始 ▶森林/ヨシ原保全活動の実施
森林保全(毎年150ha程度の間伐)	▶自然環境保護活動:3件	
ヨシ原保全(毎年1.5ha程度のヨシ刈り)		

また、コクヨグループでは自然資源の利用状況や有害物質等の排出状況について、ESGデータブックにて、年次データを公表しています。これらのうち、TNFDガイダンスにて開示が要求される項目で、LEAPアプローチによる分析結果を踏まえた自然関連課題の管理指標については、以下の対照表よりご確認ください。

表7:関連指標一覧

Metric No.	自然変化要因	指標	開示場所
C1.0	総空間面積	組織が管理する総表面積	ESGデータブック>E-08 拠点別レポート 📄[PDF:2MB]
C2.0	土壌に放出された有害物質	土壌に放出された有害物質質量	—(放出実態なし)
C2.1	廃水排出	排水量	ESGデータブック>E-02 水省資源 📄[PDF:2MB]
		排水に含まれる有害物質質量	ESGデータブック>E-04 化学物質管理 📄[PDF:2MB]
C2.2	廃棄物の発生および処理	総廃棄物量	ESGデータブック>E-03 省資源・リサイクル対策 📄[PDF:2MB]
		有害廃棄物量	
		リサイクル量	
C2.3	プラスチック汚染	プラスチック使用量	ESGデータブック>E-03 省資源・リサイクル対策 📄[PDF:2MB]
C2.4	大気汚染物質排出	非GHG大気汚染物質の種類別排出量	ESGデータブック>E-04 化学物質管理 📄[PDF:2MB]
C3.0	水不足地域からの取水と消費	水不足地域からの取水量と排水量	ESGデータブック>E-08 拠点別レポート(タイ工場、上海工場) 📄[PDF:2MB]
C3.1	陸/海/淡水から調達する高リスクコモディティの量	木材資源調達量	ESGデータブック>E-05 森林資源 📄[PDF:2MB] ※ グローバルワークプレイス事業製品に利用する木材データのみ
C7.0	リスク	自然関連の移行リスクに対して脆弱な資産、負債、収益、費用	未公開(準備中)
C7.1		自然関連の物理リスクに対して脆弱な資産、負債、収益、費用	
C7.2		自然関連の報告対象年次中に受けた自然関連の悪影響のための罰金/罰則・訴訟行為件数	
C7.3	機会	自然関連の機会獲得のために投入された資本支出、融資、投資額	ESGデータブック>E-06 環境会計 📄[PDF:2MB]
C7.4		自然に対して実証可能なプラスの影響を生み出す製品およびサービスからの収益額	

ESGデータブックのダウンロードは下のファイルをクリックしてください。

[ESGデータブック](#) [📄\[Excel:266KB\]](#)

自然共生／取り組み

木材利用における活動



自然共生型商品・サービス



環境保全活動



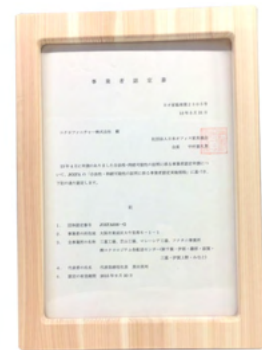
水リスクへの対応



木材利用における活動

合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定

コクヨはJOIFA(日本オフィス家具協会)の「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定」を取得しています。「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施規程」に基づき、帳票管理や責任者専任、使用実績報告など合法性・持続可能性が証明された木材、木材製品の使用・販売推進に努めています。



ファニチャー商品における木材利用状況と実績調査

2025年のファニチャー商品に利用された木質材料は約9,800tでした。これは全原材料(梱包材除く)の17%に相当します。この木質材料の内、22%が無垢材や合板など「原木を材料とする木質材料」で、78%が間伐材、廃木材、未利用材およびその二次加工品である木質ボード(MDFやパーティクルボード)など「原木を材料としない木質材料」となっています。これらの情報はJOIFAへ「グリーン購入法」の合法木材事業者認定の年別取扱実績として毎年報告しています。また、JOIFA木質表記ガイドラインに沿って「原木を材料とする木質材料」の樹種を把握するよう努めています。

木材利用状況 >

ファニチャー商品に利用する木質材料の樹種、取扱量、原産国・地域を毎年調査しています。市販部品などに関しては、原産国の特定は困難を極めているものの、持続可能な資源利用のため、引き続き把握に努めます。

木材利用実績調査 >

「木材合法性証明デューデリジェンスシステムマニュアル(家具版)」の運用結果

「木材合法性証明デューデリジェンスシステムマニュアル(家具版)」に基づく年次調査(2025年)の結果、調査対象木材については、すべて合法性が確認されております。今後も本マニュアルの有効性をより高めていくとともに、厳格な確認を実施していきます。なお、本マニュアル(Ver.1.6)は下記をごらんください。

自然共生型商品・サービス

日本の国土面積の約67%を占める森林は、土砂の流出防止や水源涵養と呼ばれる保水機能、CO₂の吸収作用などの役割を果たしており、再生産可能な資源でもあります。しかし、その中の約4割に当たる人工林の多くは、間伐などの手入れが遅れ、前述のような森林の多面的機能が発揮できずにいます。コクヨは1998年から間伐材家具の開発に取り組み、2000年より商品を販売しています。オフィスで積極的に国産材(間伐材)を使うことにより、新しい木材需要を喚起するとともに、森林と生きる持続的社会的の実現を後押ししたいと考えています。

CASE | 木製家具「yuimori」

2006年から高知県の大正町森林組合(現在の四万十町森林組合)とともに、「結(ゆい)の森プロジェクト」として森林保全活動を行っています。このプロジェクトにより育まれた木材をはじめとした、国産木材の活用を通じて、人と自然が共生するより良い社会へ貢献することを目指す木製家具ブランド「yuimori」を上市しました。国産木材を活用した美しく存在感のあるデザインと、オフィスで使える品質が特長の商品です。また、適切な廃棄ができることを意識した設計を行っています。プロダクトデザインは、建築から家具のデザインまで幅広く活動している芦沢啓治氏、木の素材感豊かなデザインの具現化は、木製家具に精通している株式会社天童木工(本社:山形県天童市/社長:森山馨氏)によるものです。また、快適な座り心地を実現するための工夫など、コクヨのオフィス家具開発での知見も取り入れています。「yuimori」を通じて、自然共生社会への貢献を目指します。

yuimori >





ym-01 ラウンジチェア・テーブルシリーズ

CASE | EFカウンター地域材幕板タイプ

将来的な組織変更や運用に合わせて機能拡充が可能な施工型カウンターです。高齢者や車イス利用者にも配慮した、ユニバーサルデザイン仕様です。幕板のみを地域材にすることによって、標準タイプと同じ機能やバリエーションを実現しています。天板のエッジは杖を立て掛けても倒れにくく、車イス利用者が握りやすいグリップを採用しています。



接客のときのプライバシー確保とアメニティ向上にこだわった施工型カウンター



杖を立て掛けても倒れにくい天板エッジ



車イス対応カウンターは握りやすい形状の天板エッジ

CASE | 森林認証商品

ココヨは2003年よりFSC®・CoC認証を取得しています。FSC®(Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)とは、国際的な森林認証制度を行う第三者機関の一つで、森林環境を適切に保全し、地域の社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を推進することを目的としています。また、CoC認証とは、Chain-of-Custodyの略で、加工・流通過程の管理の認証です。ココヨグループではココヨ・カウネット・ココヨ工業滋賀がFSC®・CoC認証を取得し、コピー用紙・ノートなどのFSC®認証商品を販売しています。ココヨは2016年にPEFC・CoC認証も取得しました。PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)とは、各国・地域で作成された森林認証基準を相互承認する団体です。ココヨグループでは持続可能な森林資源利用のため認証商品の拡大に努めています。(FSC®C004748)



責任ある森林管理のマーク



PPCカラー用紙



ヨシ コピー用紙

環境保全活動

結の森プロジェクト

2006年、コクヨは高知県四万十町大正地区の民有林を「結の森」と名付け、「人工林の再生」と「自然環境と地域社会の再生」をテーマに、間伐材の有効活用を中心とした森林保全を開始し、2007年よりFSC®(Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)の森林管理認証を取得しています。結の森は現在、対象面積は5,425ha、累計間伐面積は2,264haまで拡大しています。また、2007年より、高知県から「CO₂吸収証書」が交付されており、2024年度単年では3,322t-CO₂、累計では83,330t-CO₂になりました(期間:2006年4月~2025年3月)。2017年には結の森活動が「ウッドデザイン賞2017」を受賞しています。そのほか、2018年には「生物多様性アクション大賞・グリーンウェイブ賞」、2019年には「低炭素杯2019・優秀賞」、「第7回環境省グッドライフアワード・環境大臣賞企業部門」、2020年には「持続可能な社会づくり活動表彰・機構会長賞」、「第18回企業フィランソपी大賞・森林の守り人賞」、2022年1月には「日本自然保護大賞2022・保護実践部門大賞」、同年5月には林野庁「森林×脱炭素チャレンジ2022優秀賞・林野庁長官賞」を受賞しています。また、結の森活動から生まれた新たなサステナブルな木製家具ブランド「yuimori」が、2023年に「第6回エコプロアワード・優秀賞」と「ウッドデザイン賞2023」を受賞しています。

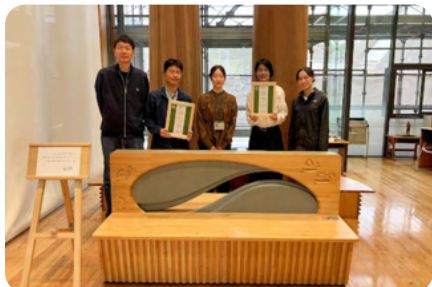
結の森 >

高知県から「CO₂吸収証書」が授与されました

2025年11月12日、四万十町本庁舎にて、高知県林業振興・環境部 田中主事よりコクヨ分:2,707t-CO₂、カウネット分:614t-CO₂、計3,322t-CO₂分の「CO₂吸収証書」が授与されました。なお、3,322t-CO₂は、コクヨグループの2025年のCO₂排出量23,475t-CO₂の14%に相当する量となります。森林保全のみならず地球温暖化防止の観点からも重要な取り組みとなっています。

FSC®認証を継続しています

2025年9月30日~10月1日に定期審査が実施され、FSC®認証を継続しています。



CO₂吸収証書の授与



CO₂吸収証書



FSC®審査の様子

間伐の効果を定期的にモニタリングしています

森林保全活動を行ううえで必要不可欠なのは、間伐効果を「見える化」することです。活動の効果を長期的に監視していくため、高知県四万十町および四万十町森林組合の職員の皆さん、県立四万十高等学校の生徒の皆さんと共同で、モニタリング調査を実施しています。2025年は四万十川清流調査の実施予定日が天候不良だったため、5月20日に四万十高等学校単独で実施し、植生調査は11月11日に従来通り共同で実施しました。

[「四万十高校生によるレポート」](#)

ReEDENプロジェクト

琵琶湖の水環境、生態系、そしてCO₂の回収に重要な役割を果たしているヨシ(葦)原。「ヨシ葺き屋根」「すだれ」などの伝統産業の衰退により、手入れが行き届かなくなったことで、かつて260haあったヨシ原は半減してしまいました。滋賀県では、1992年にヨシ群落保全条例を定め、「守る」「育てる」「活用する」の三本柱で保全に努めています。これらの条例を順守することで豊かな琵琶湖環境を守り、気候変動の軽減にも貢献できると考えたココヨ工業滋賀は2007年より、ヨシを通した「活動」と「活用」の両輪で、琵琶湖の環境の保全・維持に貢献する事業を継続しています。

「よみがえれ、琵琶湖のヨシ原」～ヨシでびわ湖を守るネットワーク～

活動組織「ヨシでびわ湖を守るネットワーク」はコロナ禍に活動を休止(ココヨ工業滋賀単独で活動)していましたが、2023年2月より活動を再開しました。近年、企業のサステナブル活動や環境保全の取り組みにおける継続的活動と、将来を見据えた環境取り組みの重要性といった、個人の意識の高まりにより、環境活動への参加者も増えています。当初からの方針である「地域共通の環境課題と一緒に関わっていく」ことへの関心も高まってきていると考えます。現在135社の賛同をいただきヨシ刈り活動(年2回/1・2月実施)を継続して実施しています(1月伊庭内湖1回、2月西の湖ヨシ刈り1回、合計2回開催)。また、夏場もネットワークを通じて地域のイベント(外来魚駆除釣り大会)の開催案内を行っています。ヨシは刈ることで、生長していくときのCO₂吸収や水の浄化作用が高まります。コロナ禍で管理面積も減り、刈られていないヨシ原と比べると、ヨシ刈りをされているヨシ原のヨシは太く、丈も長く、CO₂の回収量も上がります。最近では、ネットワーク会員以外の関連企業様の参加も増えてきて、横のつながりも広がってきています。2025年で37回を数え、総勢6,100名(累計)に活動に参加いただきました。今後も活動を継続していきます。



2025年2月1日 西の湖での活動に318名が参加



ヨシ原保全を通じた低炭素社会づくりへの挑戦～保全活動の成果を見える化する～

ヨシ原のバイオマス調査では、ヨシ原内の規定本数を刈り取り、ヨシの「長さ」を測定し、平均値データと保全面積を「ヨシ刈り活動によるCO₂回収量の算定ツール」に入力すると、CO₂回収量が算定されます(算定ツールは滋賀県ホームページで公開されています)。算定した数値は、ネットワーク会員企業、参加者に提供し環境活動に活用していただいています。

2025年の効果は、CO₂回収量 9.17t、実行面積は 6,857㎡(活動1回の実績)です。

近年はヨシ刈り活動の低炭素社会づくりへの貢献が可視化されてきています。ヨシ刈り活動は琵琶湖の水の浄化や生物多様性の保全効果に加え、CO₂を回収することで気候変動の軽減と緩和にも貢献していることを証明できるようになり、参加者のモチベーションアップと活動の広がりにつながる大きなプラス要因となっています。CO₂回収量の算出ツールを活用していただくことで地域全体の活動の活性化につなげ、すでに全国で行われている森林カーボン回収制度に続き、他に類を見ない水辺バージョンのカーボン回収量認定制度の構築を目指していきます。



バイオマス調査による長さの測定(伊庭内湖・西の湖ともに実施)

水リスクへの対応

水は地球上で活動するすべての人・企業・団体などにとって必要不可欠な資源である一方で、世界人口の増加などに伴い、水に関するリスクも高まっています。コクヨグループでは、水を貴重な資源と捉え、効率的な利用に努めるとともに、水リスクを適切に把握し、対応してまいります。

水リスクに関する調査と認識

コクヨグループでは、水リスクの高さをTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に従って調査しました。詳細は「TNFD提言に基づく情報開示」をごらんください。現時点においては、弊社の事業に起因する水不足による環境への悪影響などといった水リスクは顕在化していませんが、当該地域の情報については引き続き把握に努め、水リスクを分析するとともに、弊社の事業活動が環境に悪影響を与えることのないよう、適切な事業運営を行います。

[TNFD提言に基づく情報開示](#) >

[ESGデータブック>E-02 水省資源](#)  [PDF:2MB]

水に関する法規制・基準などの順守

コクヨグループでは事業地域における法規制・基準などを順守しており、2025年度において水に関連した重大な法令違反や罰金・罰則などの適用はありませんでした。

節水に関する取り組み

コクヨグループの水利用量の5割超は日本国内でのものです。製造工程のなかではスチール製品の塗装工程でその多くが使われています。オフィス家具の主力製造工場である芝山工場(千葉県)では、水資源の有効利用のために洗浄水を循環利用し、節水に努めています。洗浄水は脱臭炉の排熱の再利用で蒸発させ、基本的には無排水としています。なお、処理工程で発生する汚泥は減容し適正に廃棄処理を行っています。

法順守と汚染の予防

コクヨグループは、環境関連法規はもとより、当グループが同意した業界などの指針および自主基準を順守し、環境汚染の予防に努めています。

推進のための仕組み

コクヨグループは、環境汚染予防のため、環境リスクマネジメントの強化と法令順守の徹底に取り組んでいます。環境マネジメントシステム(ISO 14001)を活用し、規制値の把握・監視に努め、環境に関する苦情や事故につながるリスクを洗い出して評価しています。その結果に基づいて対策を講じ、継続的なリスク低減に努めています。

取り組み

日本国内での法順守の状況

コクヨグループでは現在、日本国内において29の環境法令が該当しており、毎年6月に各法令の順守評価を実施しています。2025年には、環境関連の重大な法令違反はもとより、罰金・罰則などの適用はありませんでした。

環境関連法規研修の実施

コクヨグループは、「コクヨグループ環境方針」に基づき実際に活動を推進する従業員一人ひとりの意識向上を目的として、環境教育・啓発活動に注力しています。従業員が、企業活動に伴う環境負荷、「コクヨグループ環境方針」や計画、環境マネジメントシステムに基づく取り組みなどについての理解を深め、目標に向かって具体的な行動に移すことができるように、各部門がISO 14001の規格に基づきプログラムを組んだ研修を行っています。2025年には法改正情報に関する研修を実施し、77人が参加しました。

製品含有化学物質管理の推進

コクヨグループは、法規制物質の不使用はもとより、環境や人体への悪影響が懸念される物質の使用状況を管理し情報提供することは、商品を提供する事業者すべてに共通する社会的責務であると考えます。一方、昨今では従来の化学物質固有の危険有害性のみに着目したハザードベース管理から、科学的手法に基づいたリスクベース管理へのシフトが明確になってきています。こうした世界的な流れを受けて、2014年に、ハザードベースでの物質リストを特定し、2015年にはこの物質リストを基に優先順位の高い製品から順次調査を実施しました。2017年には調査結果から得られた情報を基に含有物質の有害性や曝露状況を評価し、「製品含有化学物質管理基準ガイドライン【ステーションナリー編】」を作成し運用を開始しました。2025年には日本の化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律)の改正や海外の化学物質規制に合わせてこの管理基準を改定するとともに、ASEANや欧米の化学物質規制の講習会を実施しました。化学物質規制を順守し、安全性情報の開示などのお客様の要望に応えていくために、従業員の化学物質規制を順守するための力量の向上に努めています。



適正な管理・取り扱いを励行
(コクヨ本社)



掲示パネルにて有害性・危険性を周知
(コクヨ芝山工場)



蛍光X線分析装置で重金属の有無を確認
(コクヨ本社)

関連データ

ESGデータブック>E-04 化学物質管理  [PDF:2MB]

人権の尊重

コクヨグループは、事業活動を進めるうえで、あらゆるステークホルダーの人権を尊重するために、基準・方針・ガイドラインを定めています。

方針

コクヨグループ人権方針

コクヨグループ人権方針

コクヨグループは、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名し、その原則を支持しています。2025年、専門家のアドバイスのもと人権方針を作成し、同年11月27日の取締役会にて承認いたしました。

コクヨグループ人権方針

コクヨグループは、ワクワクする未来のワークとライフをヨコクし、事業を通じて自律協働社会を実現することで、社会課題が解決され続ける未来をつくれます。人々の尊厳が守られ、権利が尊重されることは、世の中の個性を輝かせ、自律協働社会を実現するために不可欠な要素の一つと考えています。

この基本姿勢のもと、コクヨグループにおける人権の尊重に関する考え方を明確にするため、「コクヨグループ人権方針」(以下「本方針」といいます。)をここに定めます。

コクヨグループは、本方針に則り、事業活動全体において、すべての国や地域においてステークホルダーの人権を尊重する責任を果たしてまいります。

1. 本方針の位置づけ

本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき策定されたものであり、「コクヨグループ行動基準」を踏まえた、コクヨグループの事業活動における人権尊重への取組みの方針を示すものです。

2. 人権に関する国際規範の尊重及び法令の遵守

コクヨグループは、「国際人権章典」(「世界人権宣言」)、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」並びに「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」)、「国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「先住民族の権利に関する国際連合宣言」等の人権に関する国際規範を支持・尊重し、その実践に向けて取り組みます。

さらに、コクヨグループは、事業活動を行う国・地域において適用されるすべての法令及び規制を遵守します。国際的に認められた人権規範と各国や地域の法令及び規制の矛盾に直面した際には、国際的に認められた人権規範を最大限尊重するための方法を追求していきます。

3. 適用範囲

本方針は、コクヨグループのすべての役員及び従業員(正社員、契約社員、派遣社員を含みます。)に適用します。

また、コクヨグループは、サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆さまに対しても、本方針の内容を理解し、支持いただくことを求めるとともに、本方針が尊重されるよう、継続的に働きかけます。

4. 人権尊重に対するコクヨグループの責任

コクヨグループは、事業活動を通じて直接又は間接的に、ステークホルダーの人権に影響を及ぼす可能性があることを理解しています。

コクヨグループは、強制労働、児童労働及び人身売買の禁止、結社の自由及び団体交渉権等の尊重、人種・民族・宗教・国籍・言語・年齢・性別・性的指向及び障がい等による差別の禁止、あらゆるハラスメント行為の禁止、適正な労働時間の管理と過剰な労働時間の削減、同一労働同一賃金の保障、最低賃金の確保及び生活賃金の支援、健康かつ安全な職場環境の確保、個人情報及びプライバシーの保護、消費者の安全及び知る権利の保障、外国人労働者の権利の保障、賄賂及び腐敗の防止、その他一切の国際的に認められたステークホルダーの人権について、自らの事業活動において侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合には是正に向けて適切に対処することを約束します。

また、社外の関係者(サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆さま、その他のコクヨグループの事業活動に関係する社外の組織及び人のすべてを含みます。)が人権への負の影響の発生に関与している場合には、人権を尊重し、侵害しないための適切な対応をとるよう働きかけを行うなど、間接的にも人権侵害に加担又は関与することがないように努めます。

5. 人権デュー・ディリジェンスの実施

コクヨグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、人権尊重の責任を果たすため、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、自らの事業活動やサプライチェーンを通じてステークホルダーに与える人権への負の影響を特定し、その防止及び軽減を継続的に実施します。

6. 是正・救済

コクヨグループの事業活動が、人権への負の影響を引き起こし、助長し、又はそれに関与したことが明らかになった場合には、適切な手段を通じて、その是正及び救済に取り組みます。

7. 教育・研修

コクヨグループは、本方針が事業活動全体に定着するように、必要な手続の中に本方針の考えを反映するとともに、コクヨグループのすべての役員及び従業員が本方針について十分な理解を得るために必要な教育・研修を実施します。

また、サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆さまに対しても、本方針の内容の周知を徹底することで、サプライチェーン全体で人権尊重に努めます。

8. ステークホルダーとの対話・協議

コクヨグループは、本方針に基づく一連の取組みにおいて、関連するステークホルダーや社外の専門家との対話・協議を継続的に行います。

9. 情報の開示

コクヨグループは、本方針に基づく人権尊重の取組みのプロセスや実効性の評価結果について、適時かつ適切に情報を開示します。

10. ガバナンス体制

本方針の実施については、本方針の実行に責任を持つ執行役員を明確にし、本方針に基づく各種方針やコクヨグループ全社における具体的施策を定め、実行していきます。

11. 人権方針の継続的な見直し

コクヨグループは、社会の変化や事業の動向などにより、取り組むべき具体的な課題が変化していくことを理解し、人権尊重への取組みを深化させていくため、ステークホルダーや社外の専門家との対話・協議を行った上で、継続的に本方針の見直しを図っていきます。

本方針は、コクヨ株式会社の取締役会において承認されています。

制定日：2025年12月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループ人権方針 日本語 / Japanese [📄](#)[PDF:603KB]

コクヨグループ人権方針 / English [📄](#)[PDF:153KB]

推進の仕組み

人権デュー・ディリジェンス

2026年より、人権デュー・ディリジェンス(以下人権DD)を開始いたします。あわせて、継続的な課題の把握から防止・軽減策の実施、その後の評価・改善に至るプロセスを体系化するため、「人権ロードマップ」を策定いたします。

本年は、人権DDの初期的プロセスとして、コクヨグループ各社とサプライヤーを対象にアンケート調査を実施いたします。人権方針の策定に際して行ったバリューチェーン分析では、事業活動の特性上「労働安全衛生」に関するリスクや「長時間労働」等のリスクに注意が必要であることが示唆されました。

今回のアンケート調査は、こうした想定されるリスクの有無や実態をより正確に把握することを主眼としており、その結果を踏まえて今後の具体的な施策へと繋げていく考えです。

取り組み

過剰・不当な労働時間の削減



児童労働・強制労働の防止



安全で健康的な作業環境(労働安全衛生)



ハラスメントの防止



個人情報の保護



生活資金の支援



サプライチェーンでの取り組み



ステークホルダー別相談窓口の設置



人権の尊重／取り組み

過剰・不当な労働時間の削減



児童労働・強制労働の防止



安全で健康的な作業環境(労働安全衛生)



ハラスメントの防止



個人情報の保護



生活賃金の支援



サプライチェーンでの取り組み



ステークホルダー別相談窓口の設置



過剰・不当な労働時間の削減

コクヨでは2023年からマネジメント改革を宣言し、以降その重点テーマである「業務フォローアップ活動」「1on1の実施」「休み方支援」の3つの取り組みを継続しています。これらを通じて、会社も個人も同時に成長できる組織風土を育むことを目指しています。業務フォローアップ活動により、自分たちが働いている時間に意識が向くことで、残業時間の削減のみならず、働き方そのものについての考え方にも変化が見られます。また、コアタイムのないフレックスタイムや勤務途中の中抜け休憩のルール化、在宅勤務と出社を組み合わせたハイブリッドワークなど、働き方に関するルールの見直しを行うほか、客観的な勤務実態の把握や勤務時間のモニタリング、過重労働者への産業医面談の実施といった時間管理と健康管理も行っています。さらに、働き方・休み方について従業員へのヒアリングやワークショップを実施し、会社と個人の成長を促し持てる力を発揮できるようにするために働きやすさの仕組みづくりを追求しています。

[マネジメント改革による残業時間の削減](#) >

[コクヨ式ハイブリッドワーク](#) >

[ESGデータブック>S-06 育児介護休業・有休取得状況](#) [PDF:2MB]

児童労働・強制労働の防止

採用時に住民票記載事項証明書などで、本人の年齢を確認し、法定労働年齢に満たない児童の雇用を防止しています。また、強制労働を防ぐため、本人の応募意思に基づいた採用を行い、労働条件や賃金などについては書面で通知したうえで、入社時に人事制度などのオリエンテーションを実施しています。さらに、外国籍の従業員に対しては、パスポートを本人に保管してもらうことで、自由でオープンな労働環境を提供しています。

安全で健康的な作業環境(労働安全衛生)

従業員が生き生きと働き、能力を発揮するための基盤として、安心・安全で快適な職場づくりや、災害時の安全対策、従業員の健康とワークエンゲージメントの向上などに取り組んでいます。

[労働安全衛生](#) >

ハラスメントの防止

ハラスメント研修

コクヨグループでは、「コクヨグループ行動基準」に基づき、ハラスメントを正しく理解するための啓発サイトの開設や新任基幹職研修、階層別研修などを実施しています。これらの取り組みを通して、「職場のハラスメントは、従業員の能力の発揮の妨げになることはもちろん、個人の尊厳や人格を不当に傷つけるなどの人権にかかわる許されない行為であること」を周知・啓発しています。また、人権週間に合わせ年に1度コンプライアンス月間を設け、コクヨグループで働く従業員全員を対象としたハラスメント研修を実施し、ハラスメント行為に対する会社の基本的な考え方の説明や事例を通じた各人の認識のアップデートを促しています。また、問題を認識したときの相談窓口を設置するなど一人で抱え込まず適切に対応できる環境や組織風土づくりにも力を入れています。

ESGデータブック>S-05 労働時間・組合・教育>キャリアマネジメントと教育  [PDF:2MB]

個人情報の保護

コクヨグループでは、「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めます。

[個人情報保護方針](#) >

生活賃金の支援

コクヨグループでは、賃金については、最低賃金に関する労働法令およびその支払いに関する法令を遵守することはもちろん、評価に基づく年次昇給や消費者物価指数を上回る継続的なベースアップを実施しており、一定の生活水準を維持できる生活賃金を支払っています。コクヨにおける2025年度の平均年間給与は786万円です。

サプライチェーンでの取り組み

経済のグローバル化の急速な進展により多国籍企業が巨大化する一方で、低コストを求めて途上国に伸長するサプライチェーンの中での強制労働、児童労働などに代表される人権問題、貧富格差の拡大、環境問題がますます深刻化してきています。コクヨグループはサプライヤーとともに社会的責任を果たし、社会の発展に貢献し続けます。

[サプライチェーンマネジメント](#) >

ステークホルダー別相談窓口の設置

コクヨグループでは、従業員向けに、コンプライアンスや企業倫理に関する問題の相談窓口として「内部通報制度・コクヨグループホットライン」を整備しており、日本国内だけでなく海外の拠点のコクヨグループ従業員も利用できるようにしています。

また、お取引先様との健全な関係を構築し、双方が持続的に発展していくことを目的として、お取引先様が利用できる通報窓口「コクヨグループホットライン(お取引先様向け)」を設置・運用しています。お客様向けには、コクヨの商品やサービスをより良くすることを目的とした「コクヨお客様相談室」を設置しています。

ステークホルダー	相談窓口
従業員向け	内部通報制度・コクヨグループホットライン
お取引先様向け	コクヨグループホットライン(お取引先様向け)
お客様向け	コクヨお客様相談室

社会のWell-being

社会のWell-beingを高めるために、ココヨの考えるインクルーシブデザインの商品開発を加速していきます。ダイバーシティオフィス「HOWS PARK(ハウズパーク)」をインクルーシブデザインの実証実験の場として活性化し、多様な個性を持つ従業員が刺激し合いながら、インクルーシブなモノ・コトの創出に挑戦します。さらに、ココヨらしいインクルーシブデザイン、対話を通じたダイバーシティオフィスの設計手法を社会に提供し、多様な人と社会のWell-beingの向上につなげていきます。

マテリアリティの目標と実績

目標と実績／戦略テーマ1-2をごらんください。

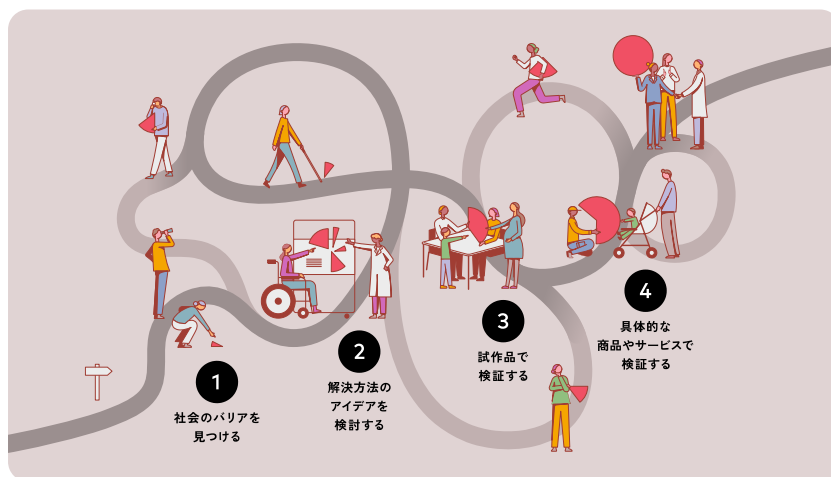
目標と実績 >

インクルーシブデザインの取り組み「HOWS DESIGN」

ココヨは特例子会社・ココヨKハートや多様な社外の仲間とともに、インクルーシブデザインによって社会のバリアを発見し、だれもが自分らしくいられる社会をつくることを目指しています。ココヨではこのプロセスに「HOWS DESIGN(ハウズデザイン)」と名付けて、共感(※1)・共創(※2)によるモノづくり・コトづくりを進めています。

※1 ヒアリングアンケート・ワークショップでの対話を通して互いの意見や感じ方などに対する違いを「気づき」にすること

※2 プロトタイプを用いてデザインワークショップを行い、リードユーザーとともにバリアを取り除くアイデアを生み出すこと



HOWS DESIGNは4つのプロセスをたどります。

- ① 社会のバリアを見つける
- ② 解決方法のアイデアを検討する
- ③ 試作品で検証する
- ④ 具体的な商品やサービスで検証する

詳しくは特設サイトをごらんください。

「HOWS DESIGN」 >

取り組み

ダイバーシティオフィス「HOWS PARK」の稼働

コクヨ大阪本社オフィスの1階にインクルーシブデザイン手法を用いたダイバーシティオフィス「HOWS PARK」を構築しました。構築の初期段階から、聴覚・精神・下肢障がいのある方、車イスユーザーなどさまざまなリードユーザーとの対話を重ね、だれもが安心して使いやすいオフィス空間を実現しました。このオフィスは、コクヨの考えるインクルーシブデザイン「HOWS DESIGN」を体験できる実験場であり、ここで多くのワークショップを行いながら、コクヨグループの新製品のうち2024年は20%（26.6%目標達成）、2027年は35%（2025年度48.8%と順調に進捗中）、2030年は50%を「HOWS DESIGN」を経て開発するという目標を掲げて、社内の障がい者インクルージョンと、社会のバリア低減に向けた活動を推進しています。

ダイバーシティオフィス「HOWS PARK」本格始動 D&I実現へ歩みだす >



家具の形状や高さ、視認性、安心できる距離感など、多様性に配慮した「HOWS PARK」

HOWS DESIGNによる活動



見せる清掃を通じた新たなインクルージョンの形 >



問いを重ねることから生まれる、インクルーシブデザインの核心。第一人者平井教授インタビュー >

HOWS DESIGNから生まれた商品



キャンパス よく消えるのに折れにくい消しゴム >



キャンパス 秒でパッと開けられるバインダー >



Hemming(ヘミング) >



持ちやすいバンド付きIDカードホルダー >



日本の天然水 綿恋高原 ラベルレス 260ml >

外部からの評価

HOWS DESIGN商品6点が2025年度グッドデザイン賞を受賞 [>](#)

第34回日本文具大賞にて「ハサミ<サクサ>(グルーレス刃)」がグランプリを受賞 [>](#)

青色シートで覚える暗記用ペンセットがIAUD 国際デザイン賞 2024 銅賞を受賞 

インクレーシブデザインのプロセス「HOWS DESIGN」が「サステナブル★セレクション2024」で三つ星受賞 [>](#)

従業員と

新しい価値の創出や社会課題の解決に取り組むためには、人材によるクリエイティビティの最大化が鍵になります。

コクヨグループでは、事業活動の基盤となる、従業員の心身の健康と安全、一人ひとりが個性や強みを発揮できる風通しのよさを大切にするとともに、クリエイティビティの最大化を後押しする人材育成に取り組んでいます。

方針

健康経営

コクヨグループ健康経営宣言

サステナブル経営指針に沿った健康経営を目標に健康経営宣言を制定し、その推進に努めていきます。

コクヨグループ健康経営宣言

コクヨグループは、ワクワクする未来のワークとライフをヨコクし、事業を通じて自律協働社会を実現することで、社会課題が解決され続ける未来をつくれます。そのためには、社内外のWell-being向上が重要であると考えています。

〈Well-beingを向上させる3つの重点施策〉

1. 新しい働き方の提案
2. ダイバーシティ&インクルージョン&イノベーション
3. 従業員の健康とワークエンゲージメントの維持向上

「幸福」「健康」を意味するWell-being。コクヨは、その主役である従業員の心身の健康とワークエンゲージメントを維持・向上させ、生き生き働くためのさまざまな施策を、従業員・健康保険組合・労働組合とともに推進し、そこで得られた気付きや行動を社会のWell-being向上につなげていくことが、コクヨの健康経営と位置づけ、これを推進します。

施行日：2019年10月1日

改正日：2022年10月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

人材マネジメント

人材マネジメントポリシー

「人材マネジメントポリシー」とは、コクヨグループが人と向き合ううえで大切にすべき考え方をまとめたものです。この考え方を従業員に明示し、一人ひとりの価値を引き出すための基準として活用していきます。

人材マネジメントポリシー

人材を社会の財産と捉え、一人ひとりの可能性に伴走しながら事業成長と社会に貢献できる人材を輩出する

1. 多様な人材が持てる力を最大限発揮するために、人材に対してオープンかつシンプルでフェアな組織運営を実施します
2. 年齢・経験年数を問わず全員に成長を期待し、能力や成長意欲のある人材には、積極的に挑戦できる機会をつくります
3. 本人のキャリア志向を尊重したうえで、異動はまだ見ぬ自分の可能性を発見し成長するチャンスと捉え、全社視点で部門や国を超えた多様な活躍の機会を提供します
4. 自律的に自分自身のキャリアを考え、成果や成長を志向する社員に役割と報酬をセットで渡します

人材マネジメントポリシー 日本語 / Japanese  [PDF:5.78MB]

人材マネジメントポリシー 英語 / English  [PDF:3.87MB]

労働安全衛生

コクヨグループ安全衛生方針

従業員が生き生き働き、自らの能力を最大限に発揮できるよう、安全で快適な職場環境の整備に注力していきます。

コクヨグループ安全衛生方針

Safety First!

コクヨグループは、一人ひとりの心と体の健康と安全を事業の基盤と位置づけ、安全活動を推進します。

1. 労働安全衛生法等の関係法令ならびに社内の指針・基準を遵守します。
2. 継続的且つ自律的な職場改善を促すとともに、労働災害や疾病の予防に努めます。
3. グループの事業にかかわる全ての人の安全と健康を確保するため、全員参加型の風通しの良い風土作りを推進します。

施行日:2017年4月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループ安全衛生方針 日本語 / Japanese  [PDF:223KB]

取り組み

健康経営 取り組み [>](#)

社内のWell-being 取り組み [>](#)

人材マネジメント 取り組み [>](#)

労働安全衛生 取り組み [>](#)

従業員との対話 取り組み [>](#)

外部からの評価

コクヨ「健康経営銘柄 2025」に選定 [>](#)

コクヨ・カウネット「健康経営優良法人 2025(ホワイト500)」に認定 [>](#)

コクヨマーケティング「健康経営優良法人 2025(大規模法人部門)」に認定 [📄](#)

コクヨが「第24回テレワーク推進賞・奨励賞」を受賞 [📄](#)

「WELL Health-Safety Rating」を国内複合施設で初取得 [📄](#)

関連データ

【健康経営】

ESGデータブック>S-05 労働時間・組合・教育 [📄](#)[PDF:2MB]

ESGデータブック>S-06 育児介護休業・有休取得状況 [📄](#)[PDF:2MB]

ESGデータブック>S-07 従業員の健康 [📄](#)[PDF:2MB]

【社内のWell-being】

ESGデータブック>S-04 ダイバーシティ [📄](#)[PDF:2MB]

【人材マネジメント】

ESGデータブック>S-05 労働時間・組合・教育 [📄](#)[PDF:2MB]

【労働安全衛生】

ESGデータブック>S-08 労働安全衛生 [📄](#)[PDF:2MB]

健康経営

コクヨは、多様な人材が健康なカラダとココロで生き生きと働ける環境づくりをし、顧客や社会に対する従業員のヨコクとクリエイティブを支えることを健康経営の柱としています。健康経営タスクチームが「働きがい」「関係性の質」「働きやすさ」の3要素を重視し、従業員のWell-being向上を推進。高齢化や日本の低いワークエンゲージメントという社会課題とも向き合い、現場感のある施策を展開しています。



健康経営目標と2024年実績

健康経営推進に当たり、直近の状況を踏まえて、下記を注力モニタリング指標とし、健康経営目標を設定しています。

指標	ワークエンゲージメント	プレゼンティズム
課題の状況	現状の自社のワークエンゲージメント指標は、直近でC+(2.43、偏差値54.7)との評価となっている。 まずは、全国平均値(2024年:52.7)を上回る状態を維持しつつ、さらなる向上を図っていく。	全国平均に比してプレゼンティズムによる損失が大きい。 過去データから残業時間とプレゼンティズムに強い相関が確認できており、過重労働対策を軸に、まずは全国同水準を目指す。
目標値	2.27(偏差値65、B相当)	15
当初値 (2023年初)	2.47(偏差値53.1、C+)	21.5

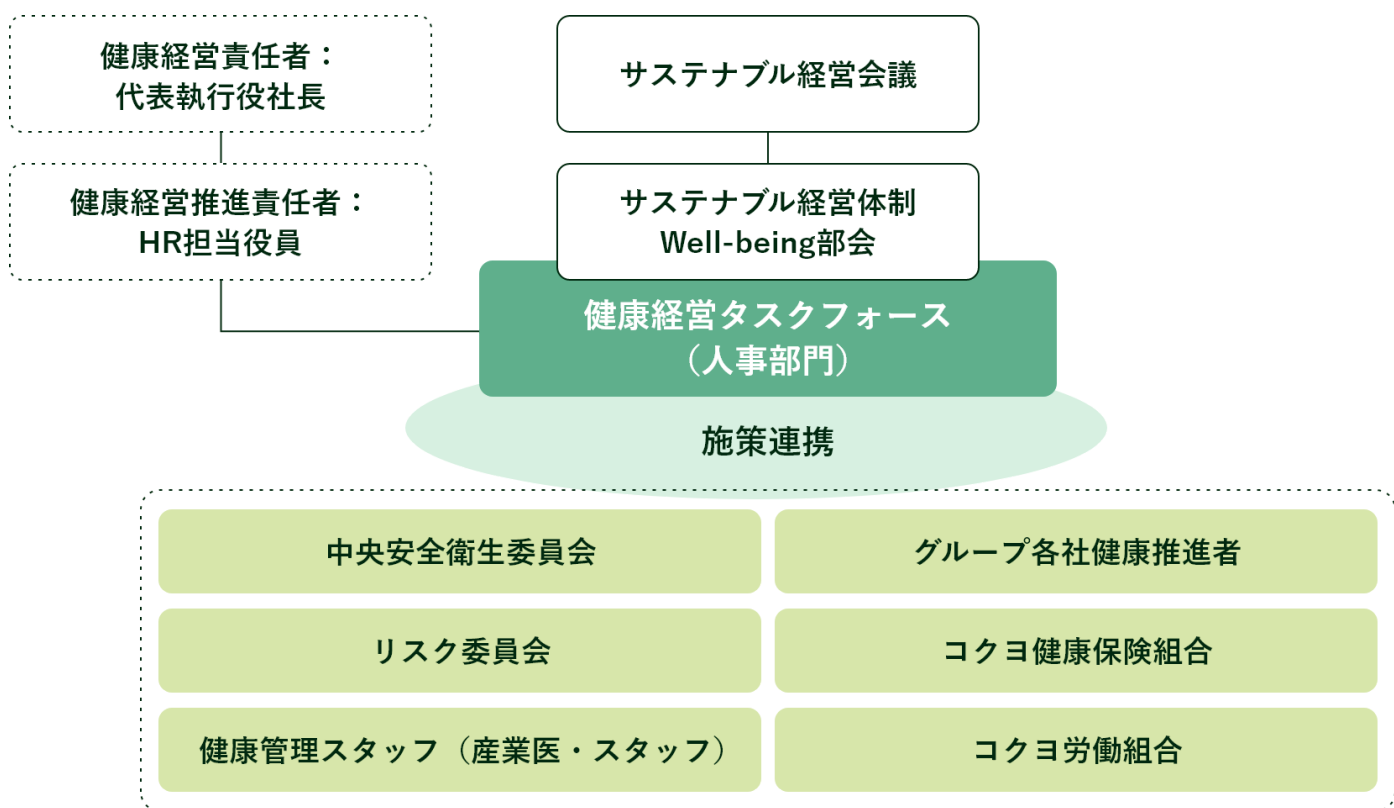
指標	ワークエンゲージメント	プレゼンティーズム
現在値 (2024年初)	2.43(偏差値54.7、C+)	21.7

推進のための仕組み

健康経営体制

健康経営を推進するため、2022年度よりサステナブル経営体制Well-being部会の中に「健康経営タスクフォース」を設置しています。

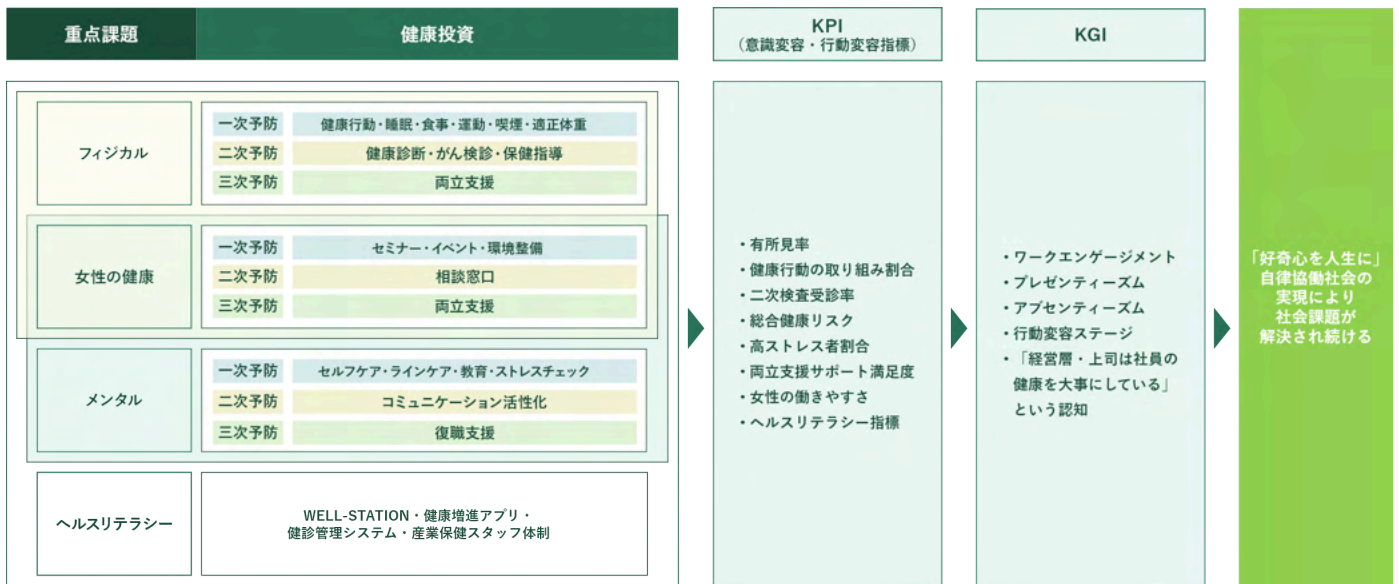
中央安全衛生委員会・リスク委員会・健康管理スタッフ(産業医・スタッフ)・グループ各社健康推進者・コクヨ健康保険組合・コクヨ労働組合と、健康経営タスクフォース(人事部門)とが連携し、健康経営施策を推進しています。



健康管理の具体的なデータについては、[こちら](#)に掲載しています。

健康経営戦略マップ

健康経営を推進するに当たり、健康経営における目的・課題・効果・投資を体系的に整理しています。



取り組み



「健康経営優良法人(2026)」に認定

ココヨ・カウネットが「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に8年連続9度目、ココヨマーケティングが同7年連続で認定されました。また、ココヨサプライロジスティクスが「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」に初めて認定されました。

今後さらにWell-beingの向上、健康経営増進の取り組みを進めてまいります。



働く・暮らすの実験場「THE CAMPUS」を通じたココヨの健康経営ノウハウの発信

2021年2月、東京・品川に、働く・暮らすの実験場「THE CAMPUS」をグランドオープンしました。

「THE CAMPUS」は、ココヨが「NEXT EXPERIENCE」(長期的視点で社会課題解決に取り組んでいくこと)の活動を通じて、未来につながる価値を探索するため、さまざまな専門性や経験を持つ人々と実験・実践する場所として設立されました。これまでココヨが実践してきた健康経営の知見やノウハウをはじめ、従業員や来訪者の心身の健康と安全・安心を守る提案を、「THE CAMPUS」を通じて広く社会に発信し続けています。

マネジメント改革による残業時間の削減 >

コクヨ式ハイブリッドワーク >

ESGデータブック>S-05 労働時間・組合・教育  [PDF:2MB]

ESGデータブック>S-06 育児介護休業・有休取得状況  [PDF:2MB]

従業員や来訪者の心身の健康と安全・安心を守る主な提案

- **テレワークなどの普及に伴い増加する従業員のメンタル不調の課題と対策**
組織を超えたコミュニケーションによって新たな関係性構築を促進し、集中・没頭やリラックスといった、個人の目的に合わせた最適な空間や家具・什器・文具などを提案・発信
- **感染症予防対策**
飛沫・接触・エアロゾル感染への対策や、IoTを活用した行動分析をもとに感染者の行動を可視化など

「WELL Health-Safety Rating※」を国内複合施設で初取得 >

上記の取り組みが評価され、「THE CAMPUS」内の品川ライブオフィスと東京ショールームは、世界的な基準で「健康・安全性」を評価する「WELL Health-Safety Rating※」を国内の複合施設で初めて取得しています。

※ 「WELL Health-Safety Rating」は、新型コロナウイルス感染症の流行を受け2020年6月にWELL認証運営機関のIWBI(International WELL Building Institute)により新しく公開された認証制度です。感染症対策(COVID-19など)をはじめ、そのほかの緊急事態対策、施設の清掃や消毒、空気や水の管理方法などの評価を、第三者機関が評価します。



マネジメント改革による残業時間の削減

2023年度より中長期の持続的成長のため、特に経営陣とマネジャーによるマネジメント改革が急務と位置づけ、伴走型のマネジメントスタイルの実践に取り組んでいます。具体的には業務を進めるうえで発生する課題を経営陣・マネジャー皆で解決するための1on1トライアルによりコクヨにおける1on1の型や仕組みを整備したり、業務の偏りを解消し市場価値の高い仕事をする環境を整えるための業務フォローアップ活動を実践したりしました。これはレイヤーごとに役割責任を定めただうえで、上位層がメンバーに積極的に関与し、工数予測とタイムリーな状況把握により、それぞれが抱える困りごとを早期に解決していく取り組みです。こうしたマネジメント改革が功を奏し、残業時間は大きく減少し、時間の使い方の変化につながりました。

2025年度も引き続き、上記の取り組みの定着化を図るとともに、休暇取得のハードルを下げる取り組みも実施していきます。

女性の健康課題

【課題背景】

これまで女性の働きやすさを考慮した取り組みが少なく、「女性が働きづらい」「育児や介護の両立がづらい」という声が多数ありました。従業員構成としても、日本の平均的な企業と比較して、コクヨは若い女性が多く、女性特有の健康課題や育児・出産などのライフイベントに関わる従業員が増加しています。

そのため、2023年度以降、これまで以上に女性のワークライフバランスと健康課題の解決を会社として支援し、より働きやすい会社になるよう重点的に課題の解決に取り組まれました。

【取り組み】

- 女性の健康課題に特化した産業医による相談窓口を開設
- 保健師による従業員との接点の強化として「ウェルネスステーション」を開設。気軽に従業員が産業保健スタッフに相談できる場を提供
- 女性の活躍推進に向けた健康面の課題解決のため、性別に関係なく働きやすい職場づくりを目指し、産業医による「女性特有の健康課題(PMS・更年期障害、子宮頸がん・乳がん)セミナー」を実施。男性従業員にも積極的な参加を推奨

- 出産や育児などライフイベントを想像して不安を抱いている世代を対象としたセミナー・座談会・先輩従業員との交流会を実施
- 生理用品の備品化：花王「職場のロリエ」協力のもと本社トイレに生理用ナプキンをテスト設置
- 40歳以上に乳がん検診の実施を拡大、ココヨ健康保険組合による補助金体制を確立
(品川・本社オフィスだけでなく、芝山・三重工場にもマンモグラフィー検診車と乳腺エコー検査技師を派遣)

福利厚生施策との連動

選択型福利厚生制度(制度名:PLAY WORKマイルージ)において、「健康」を重点分野の一つに定め、従業員の健康増進活動を後押しする下記の仕組みを運用中です。

<従業員の健康増進に関する自己投資の支援>

従業員が健康増進活動をする際に生じた費用について、ポイントを用いて補助を受けることができる仕組みで、人間ドックのオプション受診や医療費、各種健康用品の購入費用に利用できます。2024年度は約211百万円の利用がありました。

従業員の健康増進活動の促進

軽度の運動や日々の生活のなかで健康を意識した行動の習慣化を実践してもらうため、ウォーキングや日々の生活習慣に応じて、上記選択型福利厚生制度での補助に利用できるポイントを獲得できる仕組みを取り入れています。より多くの従業員の参加を促すため、チーム単位で歩数を競い合うなどの「ウォーキングキャンペーン」企画も期間限定で実施しました。

また、従業員の身体の不調に関する健康リテラシー向上および改善を目的に、セミナー・サーベイトレーナーによる個別指導をセットにしたウェルネスプログラムも実施しました。

定期健診徹底活用プログラム

定期健診の受診前後に産業医によるセミナーを実施して、受診結果を次回に向けた改善につなげられるように、従業員の健康をサポートするプログラムです。オンライン形式で開催し、従業員のご家族も参加できるようにしています。

禁煙・分煙

日本たばこ産業(JT)が実施している全国喫煙者率調査の数値に比べ、ココヨの喫煙者率は、特に男性では「かなり高い」状態です。2020年4月11日より、多くの人が利用するすべての施設が原則屋内禁煙となったことに合わせ、全国のココヨ事業所の屋内喫煙施設を全面廃止し、継続的に禁煙啓発活動を行っています。

[ESGデータブック>S-07 従業員の健康](#)  [PDF:2MB]

(ココヨ健康保険組合)コラボヘルス推進

ココヨ健康保険組合ではココヨと連携して、コラボヘルスの推進に取り組んでいます。

健康診断・がん検診については、ココヨとともに下記の対策を実施しています。

- ネットワーク健診の利用により健康診断(人間ドック含む)を全国の健診機関で受診することができ、被保険者と被扶養者が同一健診機関での同時受診が可能
- 大腸がん検診は、2022年より健康保険組合からココヨに補助を行い、ココヨの実施する健康診断に組み込むことで、全従業員に実施
- 乳がん・子宮頸がん検診に対して補助上限を引き上げ
 - － 2020年に乳がん検診補助上限を引き上げ(実費補助)
 - － 2023年に子宮頸がん検診補助上限を引き上げ(実費補助)
- 前立腺がん検診に2023年より補助を開始
- HPVウイルスとPSAの郵送検査を2023年より開始
(上記の子宮頸がん検診補助、前立腺がん検診補助を受けていない被保険者への対策)

また、24時間365日被保険者も被扶養者も利用できる「こころとからだの24時間相談ダイヤル」をココヨとともに開設しており、健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスなどの相談ができるほか、2023年より健康アプリを導入して従業員の運動習慣・食習慣・睡眠習慣などの改善に取り組んでいます。

メンタルヘルス対策

ココヨグループでは、法令に基づき、年1回の「ストレスチェック」を実施しています。

このストレスチェック実施期間外も、従業員一人ひとりが気軽にセルフケアを受けることができる体制づくりのため、外部機関が運用するEAP(従業員支援プログラム)を導入し、従業員自身の負担感への気づきを促し、早期に予防のサポートができる環境づくりを行っています。

また2021年からは、働き方や職場の課題の定点観測とより良い組織づくりに向けたチームでの対話の促進を目的とした「パルスサーベイ」を毎月実施しています。

サーベイ結果や人と組織のデータを総合的に見ながら事業部門と人事部門が対話し、優先的に取り組む課題の抽出とその対応策の実施を行っています。

ESGデータブック>S-07 従業員の健康  [PDF:2MB]

社内のWell-being

コクヨグループは、従業員のワークライフバランスを実現し新たな働き方を推進します。そして、ジェンダー、障がいの有無、国籍などを問わない多様性のある組織づくりによるイノベーションの創出を通して、Well-beingの向上を図ります。ワークとライフの新しいスタイルを社会に提案し豊かな生き方を創造する企業として、「新しい働き方の提案」「ダイバーシティ&インクルージョン&イノベーション」に取り組み、従業員が自分らしく生き活きと働ける環境づくりを実践します。

マテリアリティの目標と実績

目標と実績 / マテリアリティ①-1をごらんください。

目標と実績 >

取り組み

【働き方改革】

コクヨ式ハイブリッドワーク



従業員の可処分時間獲得に向けた価値観の变革



多様な働き方を実現するための諸制度の導入



ワークライフバランスの実現



物流現場でのフレックス制度導入



さまざまな団体と連携した取り組み



【ダイバーシティ&インクルージョン】

コクヨグループの障がい者雇用



多様性を活かすための取り組み



多様で豊かなキャリア形成に向けて



働き方改革

コクヨ式ハイブリッドワーク

コクヨグループは、2022年より、「コクヨ式ハイブリッドワーク」を開始しました。多様性を尊重しながらチームとして生産性・創造性を高める働き方に挑戦し、個人の成長とチームの成果をともに実現することを目指しています。自分らしい働き方・学び方・暮らし方のバランスが整っている状態を「Life Based Working」と定義付け、多様な人材がそれぞれの「Life Based Working」の実現を通じて、コクヨらしい働き方を実践しています。

例えば、3つのタイプ(オフィス中心タイプ、バランスタイプ、在宅中心タイプ)から個人が選択したうえで、上司との対話を通じて個人とチームにとって最適な働き方を決定します。

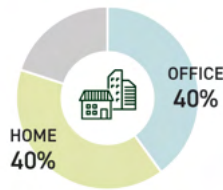
定期的にチームで振り返りを行い、働き方をブラッシュアップしています。

また、働く環境の選択肢も拡大し、サテライト型の従業員向け多目的スペース「n.5(エヌテンゴ)」を開設しました。サテライトオフィスとしての利用だけでなく、従業員の自律的で自分らしい働き方・学び方・暮らし方に寄り添う場所として、自主勉強会や個人主催でのイベント開催など、多様な目的で活用されています。

出社は4~5日/週
オフィス中心タイプ



出社は2~3日/週
バランスタイプ



出社は0~1日/週
在宅中心タイプ



従業員の可処分時間獲得に向けた価値観の変革

コクヨグループは、可処分時間の創出に向けて、「業務フォローアップ」「1on1」「休み方の支援」の3つのテーマでマネジメント改革に取り組み、働き方・時間の使い方の変化につなげています。業務のフォローアップ活動では、メンバーの業務状況を上司がタイムリーに把握し、業務調整やリソース投入を行うことで組織単位での業務の平準化・効率化を推進しています。あわせて、有給休暇の取得推奨日を設定し、計画的な休暇の取得について上司と部下とで対話を行っています。効果的な対話のためには、風通しの良い関係性づくりが欠かせません。自社に適した1on1の頻度・環境・ツールを検証し、「コクヨらしい1on1の型」を設定して全社で実践するほか、部門を超えた社内コミュニケーションイベントも開催しています。

また、物流業界における働き方改革にも積極的に取り組んでおり、コクヨロジテムとコクヨサプライロジスティクスは、配送センター勤務者を含む全員を対象にフレックスタイム制度を導入しました。緊密に応じて業務時間を自律的に選択できるので、従業員の可処分時間の創出だけでなく、心身の負担軽減も期待され、Well-beingの向上にも寄与しています。

有給休暇取得率：コクヨグループ会社 国内主要7社（※）



※2021~2024年は国内主要5社、2025年は国内主要7社の実績
 ※コクヨグループ会社国内主要5社：コクヨ、カウネット、コクヨマーケティング、コクヨサプライロジスティクス、コクヨロジテム
 ※コクヨグループ会社国内主要7社：コクヨ、カウネット、コクヨマーケティング、コクヨサプライロジスティクス、コクヨロジテム、コクヨ&パートナーズ、アクタス

多様な働き方を実現するための諸制度(※)の導入

コクヨグループは、従業員のライフステージに応じた働き方や多様なキャリア形成を実現するための制度の充実を図っています。

産前産後休暇	産前6週間(多胎妊娠の場合14週間)、産後8週間
配偶者出産休暇	配偶者の出産時に、1回につき2日
育児休業	子どもが満2歳に達する日まで(4月生まれの場合に限り満2歳の4月末日まで)
子の看護等休暇	子どもが小学校6年生修了時まで、1年間に5日、2人以上の場合1年間に10日まで(時間単位での取得も可) 給与・賞与に影響のない休暇として扱う
介護休業	要介護者1人につき、通算183日まで(3回まで分割取得可)
介護休暇	要介護者1人につき、1年間に5日、2人以上の場合1年間に10日まで(時間単位での取得も可) 給与・賞与に影響のない休暇として扱う
短日・短時間勤務	育児の場合、子どもが小学校3年生修了時まで/介護の場合、要介護者1人につき3年まで
ウェルネス休暇	生理休暇の名称を変更し、PMS・妊婦健診、男女不妊治療にも利用できる休暇にアップデート
コクヨ式ハイブリッドワーク	オフィスワークとリモートワーク(在宅勤務など)を併用した働き方を推進
コアタイムのないフレックスタイム制度	メリハリをつけて時間を有効活用することを推進

<p>自己都合退職者再雇用制度</p>	<p>結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤・留学・ボランティア・転職、およびその他会社が認めた事由により、自己都合で退職した正社員が対象</p> <p>コクヨグループの外で過ごした間に培われた経験・知識がグループ内にもたらされ、グループのダイバーシティがさらに広がることが期待されている</p>
<p>定年退職者の再雇用</p>	<p>原則として60歳定年後もコクヨグループで勤務を希望する従業員全員が、シニア社員として勤務を継続することが可能</p> <p>従業員が定年後も社会で活躍できる機会を提供するとともに、これまでの勤務で培われた豊かな経験・知識が活用され、後進の育成に寄与することが期待されている</p>

※ コクヨおよび主要子会社の制度

ESGデータブック>S-06 育児介護休業・有休取得状況  [PDF:2MB]

ワークライフバランスの実現

コクヨグループではワークライフバランスに配慮して、働きやすい環境づくりに努めています。

これらの取り組みが認められ、グループ3社(※)が「くるみんマーク」を取得しています。

「くるみんマーク」は、少子化の改善を推進する厚生労働省が次世代育成支援対策推進法に基づいて「子育て支援に積極的な企業・団体」と認定した証です。

※ 取得会社：コクヨ、カウネット、コクヨマーケティング



物流現場でのフレックス制度導入

2024年問題など人材にまつわるさまざまな課題がある物流業界においても、コクヨグループでは積極的に働き方改革を推進しています。

一般的に、物流業界でのフレックスタイム制度の運用は難しいといわれていますが、コクヨロジテムでは2009年にオフィス勤務者にフレックスタイム制度を導入し、2022年には配送センター勤務者にも同制度を導入しました。現場での活用率も向上しており、物流業界における柔軟な働き方の実践事例となっています。2023年には、コクヨサプライロジスティクスが配送センター勤務者を含む全員にフレックスタイム制度を導入しました。繁忙に応じて業務時間を従業員が自律的に選択できるので、可処分時間の創出や心身の負担の軽減が期待され、物流業界における柔軟な働き方の実現への挑戦事例となっています。

[コクヨロジテム NEWSページ](#) 

[コクヨサプライロジスティクス NEWSページ](#) 

さまざまな団体と連携した取り組み

コクヨは2023年に、ICTを活用した場所や時間にとらわれない働き方である「テレワーク」の普及促進を目指す日本テレワーク協会の「テレワーク推進賞(奨励賞)」を受賞しました。また、ワーケーションのさらなる普及促進や実践者の拡大を目的とするテレワーク・ワーケーション官民推進協議会にも参画し、新たな働き方の可能性を追求しています。そのほか、ファザーリングジャパンが発起人であるイクボス企業同盟に2014年12月の発足以来参加しています。上司が部下のワークライフバランスを理解しながら、一人ひとりの能力を活かし、組織として成果を出すために同じ課題意識を持つ先進企業と知見を共有することで、自社のダイバーシティマネジメントのあり方や働き方、職場風土を見つめ直す機会につながっています。

ダイバーシティ&インクルージョン

コクヨグループの障がい者雇用

コクヨの障がい者雇用の歴史は1940年にさかのぼります。現在の本社エリアにあった今里工場に、大阪市立聾唖学校（現在の大阪府立中央聴覚支援学校）の生徒を採用したのが最初です。

コクヨグループにおける障がい者雇用の転機になったのが、2002年に発表した事業構造改革プランです。コクヨの分社化によって生まれる個々の子会社が障がい者雇用にどう対応するかを検討、2003年9月に特例子会社として「コクヨKハート」を設立しました。さらに2006年12月、知的・精神障がい者の雇用を目的とした「ハートランド」を設立しました。

コクヨグループにおける障がい者雇用率は、2025年6月1日時点で2.59%となっています。



地域の障がい者を雇用し専業で農業を営む、コクヨの特例子会社であるハートランド。年間延べ約7,000名もの障がい者雇用を創出

ESGデータブック>S-01 従業員の構成>障がい者数 [\[PDF:2MB\]](#)

多様性を活かすための取り組み

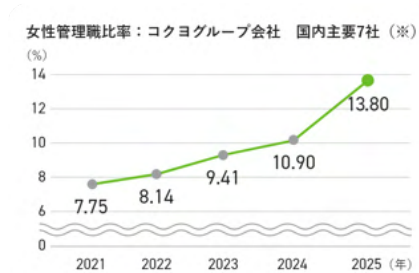
コクヨグループは、クリエイティビティの発揮において、人材の多様性は不可欠であると考えており、新卒採用時の男女比率はほぼ同率とし、さまざまな経験を持つ人材のキャリア採用にも積極的に取り組んでいます。また、東京品川オフィス「THE CAMPUS」では、多様性への配慮として、LGBTQ+の方をはじめ、どなたでも利用しやすいオールジェンダーの多目的トイレを設置しています。そのほかにも、女性だけではなく男性も使いやすい個室タイプの授乳室や、信仰の多様性への配慮として祈祷室を設けています。多様な人材の活躍に向けては、人材育成機関「コクヨアカデミア」を設立し、事業を担うリーダーの育成にも注力しています。加えて、育児・介護を担う世代の従業員が安心して仕事に取り組める環境づくりの一環として、育児・介護とキャリアの両立の支援制度の見直しや、小学校の長期休み時期には「オフィス内学童保育」「子連れ出勤」を実施するなど、育児・介護を担う世代の働き方の変化を検証しています。

多様で豊かなキャリア形成に向けて

コクヨグループは、多様な人材の活躍を測定する指標として、マテリアリティ目標のひとつに「2027年女性管理職比率16%」を設定しています。育児や介護によるキャリアの中断をボトルネックにしないために、両立支援策を拡充しています。子の看護等休暇は対象を小学6年生まで拡大し、介護休暇は取得要件を緩和したほか、新しい働き方の選択肢のひとつとして「子連れ出勤」も実践しています。ライフとキャリアの充実を目指したイベント「Life&Career Day」を開催し、育児と仕事の両立、男性の育休取得推進などをテーマに、先進企業のゲストスピーカーによる講演や、従業員同士のパネルディスカッションを行っています。

若手従業員とその上司を対象としたキャリア研修「Kokuyo Career Dock」では、本人向けの「自己成長プログラム」と、上司向けの「部下育成プログラム」を同時期に進行し、成長やチャレンジについて双方が同じ認識を持つことを目指しています。研修には経営層も出席し、若手従業員の成長と上司による育成を後押ししています。

これらの取り組みの結果、コクヨでは女性の活躍促進の取り組みが優良である企業が認められる「えるぼし認定」を取得しました。しかし現状に甘んじず、工場技能職社員における勤続年数の男女差に課題があることを踏まえて、引き続き改善に向けて取り組みます。今後も、従業員一人ひとりが自らの可能性を高めて豊かなキャリアを形成できるよう、さまざまな支援を行っていきます。



※2021～2024年は国内主要5社、2025年は国内主要7社の実績

※コクヨグループ会社国内主要5社：コクヨ、カウネット、コクヨマーケティング、コクヨサプライロジスティクス、コクヨロジテム

※コクヨグループ会社国内主要7社：コクヨ、カウネット、コクヨマーケティング、コクヨサプライロジスティクス、コクヨロジテム、コクヨ&パートナーズ、アクタス



「子連れ出勤」実践の様子



ライフとキャリアを考えるイベントを開催

人材マネジメント

コクヨグループは、長期ビジョンや戦略の実現に必要な人材の活躍を促すために、「事業と人材の同時成長」を人材マネジメントの基本方針に、事業領域の拡大と、個人のキャリアの可能性拡張を両立する成長サイクルの実現に取り組んでいます。

また、コクヨグループが人と向き合ううえで大切にすべき考え方として「人材マネジメントポリシー」を策定し、経営陣・社員全員の共通認識としています。

取り組み

実現したい「事業と人材の同時成長」
サイクル

「人材マネジメントポリシー」
に基づくアクション

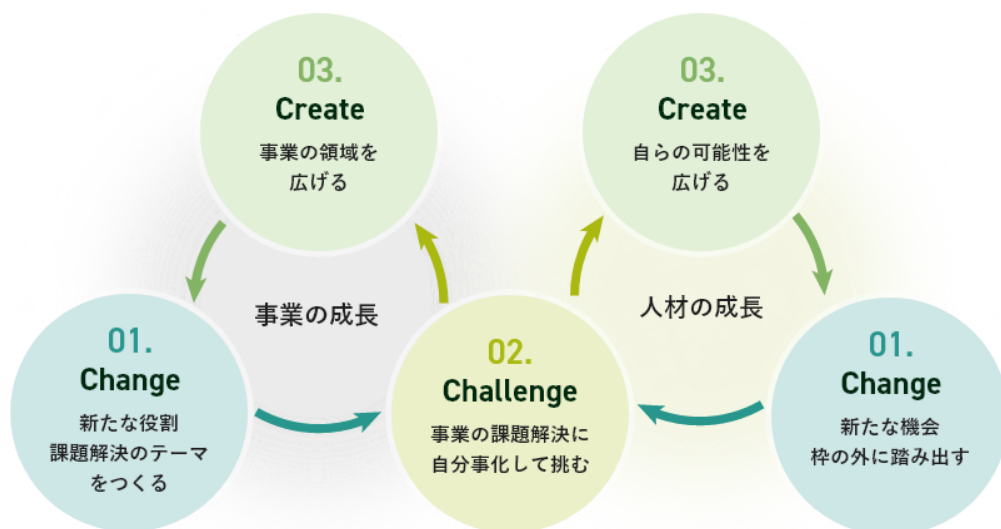
「ヨコク」による企業価値の向上

社内複業「20%チャレンジ」の実施

「コクヨマーケティング大学」
「コクヨマーケティング大学院」の実施

実現したい「事業と人材の同時成長」サイクル

コクヨグループは、「事業と人材の同時成長」を基本方針に、事業領域の拡大により多様な事業の集合体となることと、人材である社員個人の社会におけるキャリアの可能性拡張を両立するような成長サイクルの実現を目指しています。



「人材マネジメントポリシー」に基づくアクション

コクヨグループは、人材を社会の財産と捉え、一人ひとりの可能性に伴走しながら、事業成長と社会に貢献できる人材を輩出します。

<p>一人ひとりに光を当て活躍できる機会を提供する</p>	<p>自ら手をあげ、業務時間の20%程度を活用して他組織の業務に参画できる「20%チャレンジ(社内複業)」には、若手からミドルシニア層まで幅広い社員が参加しています。</p> <p>キャリア形成の重要な施策として、2024年からは人材流動化の取り組みを開始しました。本人のキャリア志向を尊重したうえで、異動はまだ見ぬ自分の可能性を発見し成長するチャンスと捉え、本社視点で部門や国を超えた多様な活躍の機会を提供していきます。</p>
<p>能力・意欲がある社員の成長スピードを最大化させる</p>	<p>2024年に人材育成機関「コクヨアカデミア」を設立しました。会社や個人の成長の源泉となる「ヨコク(よりよい未来をつくるための意志や挑戦)」を描き、その実現に向けてリーダーシップやクリエイティビティを磨くことを促進しています。社員の成長を支援するさまざまな研修プログラムも実施しています。</p> <p>若手社員とその上司を対象としたキャリア研修「Kokuyo Career Dock」にも注力しています。本研修では若手社員向けの「自己成長プログラム」と、上司向けの「部下育成プログラム」を並行して行い、成長やチャレンジについて双方が同じ認識を持つことを目指します。研修には経営層も出席し、若手社員の成長と上司による育成を後押ししています。</p> <p>また、将来グローバルで活躍する経営リーダーを育成するため、若手社員を対象として海外でタフアサインに挑戦させる「グローバルチャレンジトレーニー」を導入しました。</p> <p>人事制度では、年齢や経験年数にとらわれず早期にステップアップできる仕組みを運用しています。</p>
<p>チームで価値を創造するリーダーを育成する</p>	<p>育成を上司任せにするのではなく、周囲の役職者や他部門の上司・人事も一体となって個々の育成と向き合っています。人材育成会議では、社員一人ひとりのキャリアアップや成長機会の提供について、役職者が複眼的な視点で討議しています。</p> <p>基幹職全員に360度アセスメントを実施し、自身のリーダーシップの内省と、さらなる強みの発揮を目指したワークショップを実施しています。</p>
<p>多様で豊かなキャリア形成を支援する</p>	<p>育児や介護によるキャリアの中断をボトルネックにしないために、ワークルールの改正や両立支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックス勤務者における中抜け勤務ルールの明確化 ・子の看護等休暇の対象を小学6年生まで拡大、介護休暇の取得要件の緩和 ・ベビーシッターの利用補助、子連れ出勤／社内学童保育の実施 など <p>産休育休者の評価運用を見直し、評価に空白期間が生じることを解消しました。継続的に能力の蓄積度の把握とフィードバックを行い、本人の成長につなげています。</p> <p>ミドルシニアのキャリア自律として、これまで原則禁止としていた副業を一部解禁しました。社員が自身のキャリアや成長を自律的に考えて実践できる仕組みを整え、人材価値の向上を進めています。</p>

「ヨコク」による企業価値の向上

事業領域を拡張する新しい価値の創出には、多様な人材による創造性豊かな「ヨコク」が鍵となります。ヨコクは、「よりよい未来をつくるための意志や挑戦」と定義付けられています。

コクヨグループの価値創出の強みは、顧客が抱えるさまざまな課題と誠実に向き合い、その解決のために社員一人ひとりが意志・ヨコクを持ち、創造的なアプローチをするところにあります。この強みを最大化させるため、一人ひとりに光を当てた育成を行い、社員のユニークな個性や強みの発揮を最大化するとともに、ヨコクを実現まで後押しするリーダーの育成も行っています。あわせて、ヨコクを発信しやすい風通しの良い風土の醸成や、ヨコクに共感した多様な人材が協働する「結いあう」環境づくりにも注力しています。



社員のヨコクを後押しする活動として、「ヨコクWORKSHOP」を開催しています。自分自身のヨコクを考え共有し、チームメンバーの想いや目標を知ることで、お互いに応援し合う環境づくりを目指します。2025年のワークショップでは1,151名の社員が個人のヨコクを発信しました。また、チーム単位でのワークショップを通じて、93チーム(403名)が「チームのヨコク」を作成しました。

社内複業「20%チャレンジ」の実施

コクヨグループは、2020年より、主体的なキャリア形成・能力向上、組織の活性化を後押しすることを目的として、自ら手をあげ、業務時間の20%程度を活用して他組織の業務にも参画する「20%チャレンジ(社内複業)」の取り組みを開始しました。組織側の求人テーマに対し社員が応募し、求人先の上司と人事でマッチングを行っています。期間は3～12カ月で、取り組みによる成果や社内外への貢献も個人の実績評価に加味する形で運用し、これまでに500名以上が参加。海外事業の市場調査や戦略推進支援、学びのデジタル化の未来を見据えた研究開発、社員の環境意識の向上など、所属事業や組織を跨いだテーマにチャレンジしています。また、生産性を高めながら現業の成果を落とさずに「現業80%+新しいテーマ20%」の状態を目指し、業務工数を可視化しながら、本人・上司・人事で対話を行い、業務の見直しや軌道修正を進めています。

		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
20%チャレンジ参加者数(名)	単年	68	60	77	112	125
	累計	129	189	266	378	503

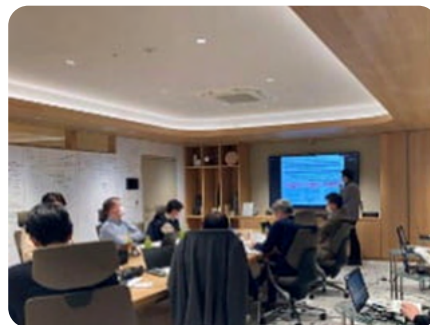
「コクヨマーケティング大学」「コクヨマーケティング大学院」の実施

「コクヨマーケティング大学」は、新規事業の構想や戦略策定を通じたマーケティングスキルの習得により、顧客起点で未充足ニーズを捉えて課題解決を推進する仕事の仕方にチャレンジするための、社会人経験3～12年目の若手層を対象とした経営答申型実践プログラムです。戦略・マーケティング手法について学んで得た知識を、すぐに使ってコクヨの新規事業の企画案に落とし込み、外部の経営戦略のプロフェッショナルによるコーチングを受けながら約半年間チームで磨き上げ、最終的に経営陣に答申する形式です。2017年より取り組みを始め、開発や企画に限らずあらゆる職種の若手の社員200名以上がチャレンジしてきました。開設から継続的に、卒業生が伴走するメンター制度導入による学びのレベルアップ、卒業生の現業でのアウトプットの変化や新たなチャレンジにつながる異動などを行うことで、コクヨマーケティング大学を起点とした展開やアクションにつなげています。「コクヨマーケティング大学院」は、未来の事業環境を客観的に考察し、戦略を検討する仕事の進め方にチャレンジするための、30～40代の中堅リーダー層を中心にしたプログラムです。経営議論を経て決めた10年先を見据えた事業テーマに対し、外部の経営戦略プロフェッショナルによるコーチングを受けながら、約9カ月間チームで磨き上げ、最終的にコクヨの成長戦略を経営陣に答申します。2019年に開始し、これまでに140名以上がチャレンジしています。また、卒業生の多くが、全社プロジェクトなどの大きな役割を担う新たな挑戦の機会をつかみ、成長・活躍しています。

		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
コクヨマーケティング大学 参加者数(名)	単年	25	25	25	24	25
	累計	118	143	168	192	217
コクヨマーケティング大学院 参加者数(名)	単年	26	20	20	20	16
	累計	73	93	113	133	149



コクヨマーケティング大学での議論の様子



コクヨマーケティング大学院での最終発表の様子

労働安全衛生

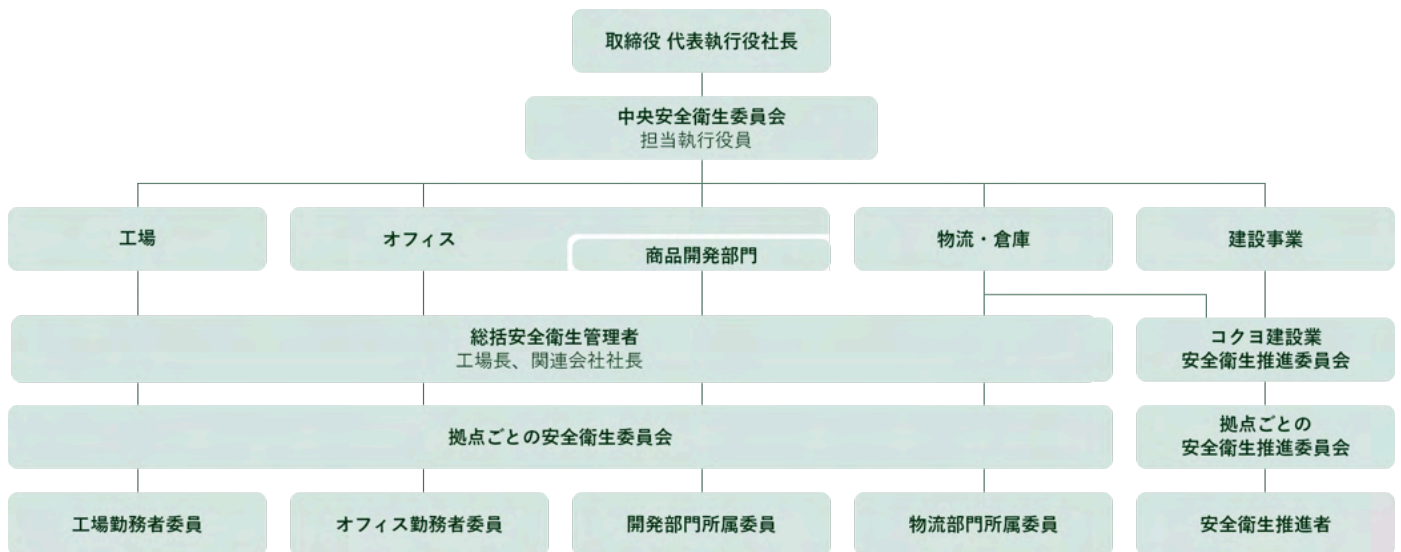
コクヨグループは、従業員が生き生きと働き、自らの能力を最大限に発揮できるよう、安全で快適な職場環境の整備に注力しています。さらに、労働災害の未然防止に向けた安全対策や、従業員の心身の健康維持・増進施策を体系的に実施し、持続的に働きがいのある職場づくりを推進しています。

推進のための仕組み

安全衛生体制

コクヨグループは、安心・安全で快適な職場環境の整備や安全対策が、従業員一人ひとりが生き生きと働き、その能力を最大限に発揮するための重要な基盤であると考えています。この考えのもと、安全衛生のグループ統括機能である「コクヨグループ中央安全衛生委員会」が中心となり、各事業所の安全衛生委員会と連携しながら、従業員との活発な意見交換を通じて仕組みや体制の整備を進めています。そして、「労働災害ゼロ(ゼロ災)」の実現を目指して、日々の安全衛生活動に取り組んでいます。

また、労働基準法違反の防止に向けては、本社所在地の労働基準協会や雇用開発協会に幹事企業として参加し、監督官庁からの情報発信や指導事項を適時把握・対応しています。さらに、社内の専門部門による定期的な法令モニタリングを実施し、最新の法令遵守とリスク管理の徹底を図っています。そして、万一インシデントが発生した際には、速やかに経営層と情報を共有し、リスクを最小限に抑えるための対応がとれる体制を整えています。



ISO 45001認証取得状況

コクヨグループは、各国の安全衛生活動に関する法令に基づく従業員の安全に対する施策の組織的な取り組みに加え、グループ全体で労働災害が発生した際に情報をスピーディーに伝達・共有し、従業員の安全に対する施策に反映する労働安全衛生マネジメントシステムを構築・運営しています。2026年5月時点で、コクヨグループのDongguan Lamex Furniture Co., Ltd.、コクヨカムリン Ltd.、コクヨワークプレイスインドLtd.が「ISO 45001」を取得しています。

取り組み

工場安全診断・安全意識調査

ココヨグループでは、2025年～2026年2月まで、「無事故・無災害」という不変の目標に対し、より客観的かつ多角的な視点から現状を捉え直すため、二つの大きな取り組みを行いました。第一に、国内5社・11工場を対象とした、外部専門家による「工場安全診断」の実施です。第三者の専門的な知見を積極的に取り入れることで、日々の活動の中に潜むリスクを客観的に浮き彫りにしました。この診断で得られたアドバイスを基に、ハード・ソフト両面から対策を講じ、「本質的な安全」の追求を加速させます。第二に、製造・物流拠点に勤務する社員を対象とした、外部機関による「安全意識調査」の実施です。その結果、全社的に高い安全意識・安全行動が定着していることが確認されました。同時に、安全行動の質と組織内の「コミュニケーション」の活性度には、明確な相関関係があることも見出されました。これは、円滑な対話が生まれる職場環境こそが、安全の実効性を高める土壌になることを示唆しています。これらの結果を真摯に受け止め、今後は「仕組み」と「風土」の両輪を強化していきます。現場の声を反映した実効性の高い仕組みづくりと、コミュニケーションを基盤とした組織文化の醸成を通じて、全従業員が安心して持続的に活躍できる職場環境を築いていきます。



技能社員向けマネジメント研修の実施

安全の基盤となる「コミュニケーション」と「課題解決力」を高めるため、「ココヨグループ中央安全衛生委員会」と「ココヨアカデミア」が共同企画し、工場に勤務する技能社員を対象とした中長期的な人材育成プログラムを推進しています。マネジメント層を対象としたコーチング研修をはじめ、将来のリーダー候補である若手層を対象としたコミュニケーションおよび課題解決研修など、階層別の育成機会としています。次世代リーダー研修では、自己開示と相互対話を軸としたワークショップを繰り返し行いながら、現場の課題解決プロセスを学び、目指すべきリーダーシップ像を明確に描いていく内容となっています。また、これらの研修をグループ横断で実施することにより、事業の枠を超えた活発な交流を促進し、知見の共有と組織風土の活性化を図っています。

ココヨグループ安全大会

ココヨグループでは、毎年7月1日から7日までの「全国安全週間」※に合わせ、全国各地の製造拠点・建設業・開発拠点で安全意識の向上を目的とした「安全大会」を開催しています。

2025年の安全大会では、過去1年間の労働災害事例の分析と類似災害防止に向けての注意喚起や、優れた安全活動の表彰、交通安全講習など、各地で工夫を凝らしたプログラムが展開されました。締めくくりには全員で「ゼロ災コール」を唱和し、安全に対する意識を新たにしています。

※ 厚生労働省と中央労働災害防止協会の主催により「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として実施されるもの」



従業員との対話

2030年に向けて、多様な人材の価値を引き出し、社会課題を解決して新たな価値をつくる会社になるために、経営層と従業員の対話を心がけています。オープンで風通しがよく、異なる価値観のメンバーともさまざまな実験を通じた価値創出ができる組織風土の醸成を目指しています。

取り組み

社内表彰制度 (THE AWARDS) ✓

タウンホールミーティング ✓

従業員サーベイ (ストレスチェック) ✓

パルスサーベイ ✓

労使が一体となって会社の未来を考える ✓

社内表彰制度 (THE AWARDS)

2023年からスタートしたコクヨグループの社内表彰制度「THE AWARDS」は、成果だけでなく、そこに至るまでのプロセスを共有し、お互いを認め合い応援し合える組織風土づくりを目的としています。3年目を迎えた2025年は、コクヨの価値向上に大きく貢献した「社長賞」とともに、以下の2種類の賞を表彰しました。セレモニーでは昨年に続き「GREAT JOB STORY」をテーマに6組の事例を紹介。受賞者自らの言葉で語る山あり・谷あり・笑いありの情熱的なストーリーを通じて、コクヨらしいカルチャーをグループ全体に届けることができました。特に今回は、国内だけでなく中国・インド・ASEANともオンラインでつながり、国境を越えて挑戦の成果を讃え合うグローバルな場となりました。



ヨコク賞

有言挑戦(ヨコク)し、さまざまな実験に取り組んでいるチームやプロジェクトに与えられる賞

MVP賞 (Most Valuable Person)

さまざまな側面でvalueを生み出し、周囲によいインパクトを与えた仲間と与えられる賞

タウンホールミーティング

コクヨグループでは経営層と従業員が直接対話するオープンな場として、タウンホールミーティングを実施しています。第4次中期経営計画1年目の2025年は、その戦略実現に向けた推進力を高めるために、各事業の担当役員と従業員との対話の場として7拠点、合計11回のタウンホールミーティングを対面で実施しました。

従業員サーベイ (ストレスチェック)

コクヨグループでは、法令に基づき、年1回「ストレスチェック」を実施しています。その集団分析結果や残業時間データ、ヒアリングなどにより課題を抽出し、働きやすい職場環境を実現するために、各部門と人事担当部門が対話をしながら自律的な解決を促進しています。

パルスサーベイ

コクヨとカウネットでは、月に1度の短い間隔で、PDCAを回せるようにするためのパルスサーベイを実施しています。目的の一つは、個人やチームの状態を把握しながら、アラートへの対応やチームをよくするための指標として他のデータとともに活用することです。もう一つは、長期ビジョンの実現に向けた新しい働き方や取り組みなど、各施策を進めるなかで、経営層が現場や従業員の状態をよりタイムリーかつ的確にとらえられるようにすることです。毎月の開催により、チームや組織のコンディションを常に意識する習慣が確立し、立場に関係なく従業員が対等に会社のことを考え話し合えるような、風通しのよい組織風土の醸成を目指しています。

労使が一体となって会社の未来を考える

コクヨグループでは、会社と労働組合が目線を合わせて対話する仕組みとして、年に2回経営層と労働組合との意見交換や協議の場を設けています。また、「労使働き方ミーティング」と題して、人事部門と労働組合との協議を毎月開催し、適正な労働環境や労働条件の実現、会社と従業員の未来の在り方などについて継続的な議論を行っています。労使が一体となって働きがいや働きやすさ、エンゲージメントの維持・向上を図り、心身ともに健康で安全な職場をつくるための意識や制度の進化を目指しています。

お客様と

コクヨはお客様への安心・安全の提供とお客様との対話を通じて、社会に必要とされ続ける企業を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

方針

コクヨグループ品質方針

コクヨは常にお客様の視点で新しい商品・サービスを開発し、また、すべての商品・サービスにおいて、現状に満足することなく、より高い安全性と品質を追求し続けていきます。

コクヨグループ品質方針

お客様に共感し、お客様と共創しながら、少し先のワクワクする未来をデザインし、商品・サービスを通じて、「はたらく・まなぶ・くらす」を豊かにする体験をお届けします。

1. 共感共創を通じて、お客様にワクワクする体験をお届けする商品・サービスの開発に努めます。
2. 安心・安全な商品・サービスの提供と、より良い品質の追求に努めます。
3. 関連する法令・規制を遵守し、社会的な責任と役割を全うします。
4. グループ内のナレッジを共有し、サプライチェーン全体に関わるすべての部門・社員が、品質向上に取り組みます。
5. 環境の変化に対応して、継続的にマネジメントシステムの改善に取り組みます。

施行日:2025年9月29日
コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループ品質方針 [日本語 / Japanese](#) [📄\[PDF:229KB\]](#)

コクヨグループ品質方針 [英語 / English](#) [📄\[PDF:81.9KB\]](#)

取り組み



関連データ

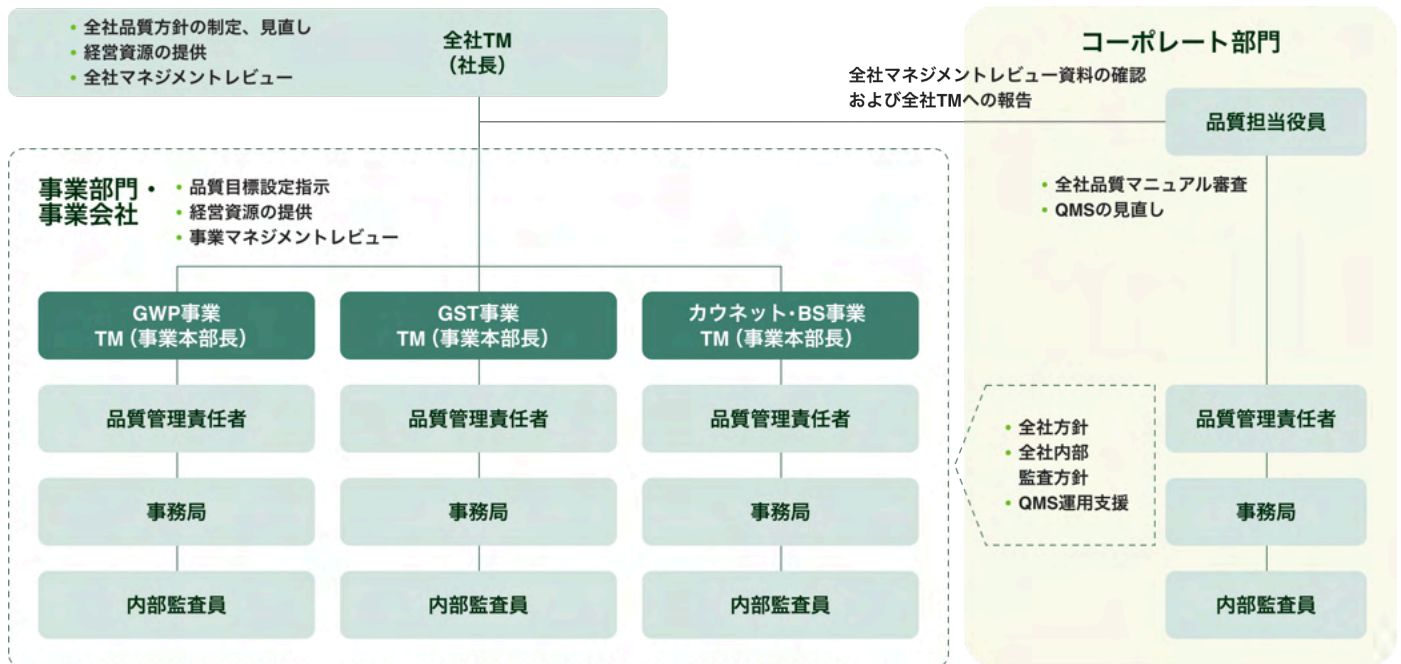
ESGデータブック>S-09 お客様の声の反映  [PDF:2MB]

安心・安全の提供

ココヨは常にお客様の視点で新しい商品・サービスを開発し、また、すべての商品・サービスにおいて、現状に満足することなく、より高い安全性と品質を追求し続けていきます。

推進のための仕組み

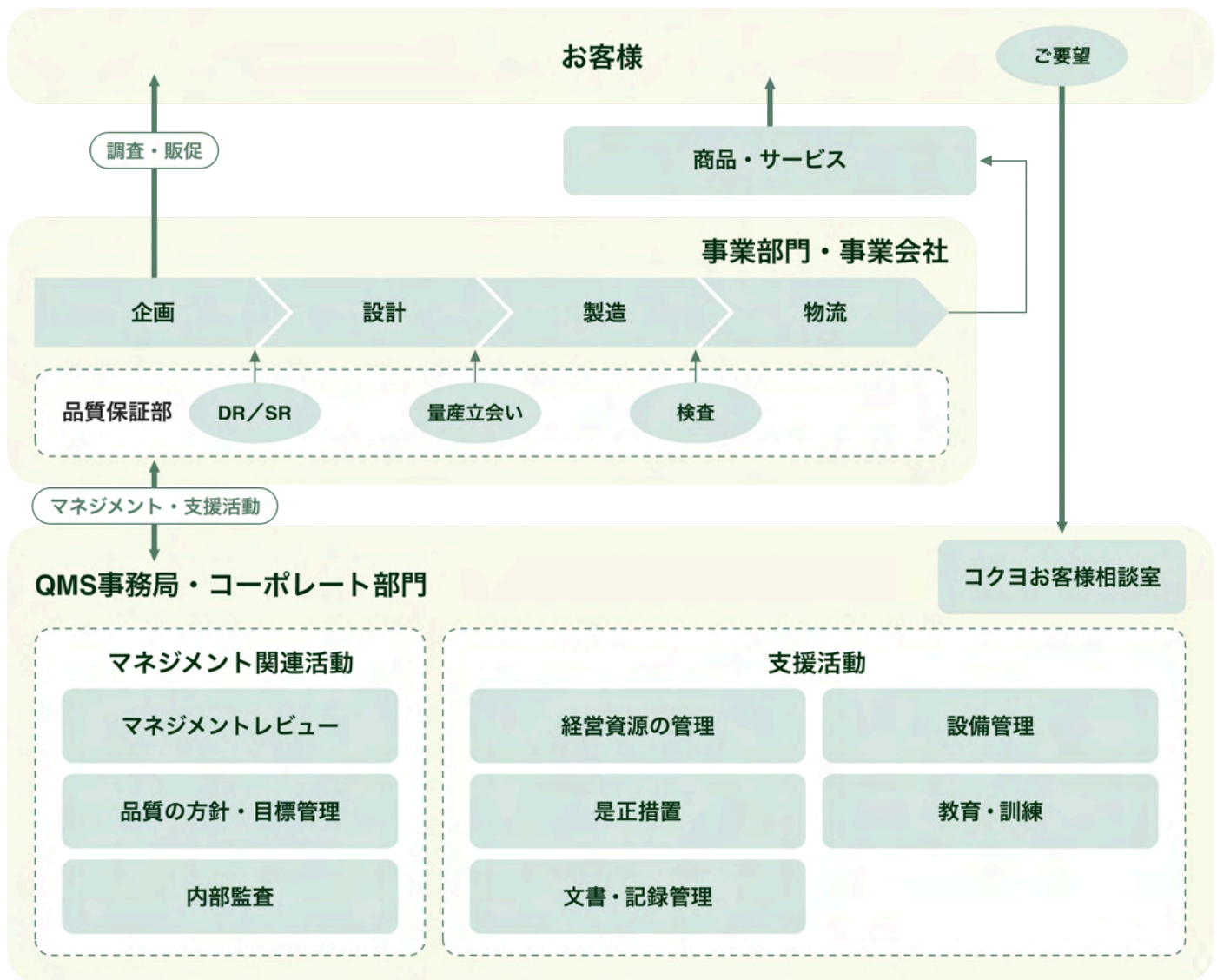
品質マネジメントシステム(QMS)推進体制



※ TM:トップマネジメント、GWP:グローバルワークプレイス、GST:グローバルステーションナリー、BS:ビジネスサプライ

品質プロセスマネジメント

ココヨは、品質マネジメントシステム(QMS:Quality Management System)に従って、各事業の企画、設計、製造、物流、品質保証の各プロセスを管理し、品質を継続的に改善していきます。



※ DR/SR:デザインレビュー・セーフティレビュー

- 品質マネジメントシステムに基づき、外部審査(第三者機関)・内部監査を実施(1回/年)
- 組織的、継続的な品質教育(組織長の研修、内部監査員の養成・スキルアップ研修)
- QMS活動の周知・有効性向上・モチベーションアップ(社内報Online/動画配信、活動アワード、QMSストラップ配布)

ISO 9001認証取得状況

コクヨは、2019年6月に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001:2015」の認証取得を全社で行うとともに、当社事業領域であるオフィスファニチャー、ステーションナリ、オフィス通販(カウネット)の“ものづくりプロセス”を標準化しています。「ISO 9001:2015」規格に基づいて標準化されたQMSを構築し、常にブラッシュアップに努めることにより、社内の品質に対する意識を高め、お客様の満足を追求し、持続的成長と品質向上に邁進いたします。

2025年5月時点で、コクヨおよび国内外連結子会社(30社)のうち、35%がISO 9001を取得しています。

取得会社:(国内:4社)コクヨ、(株)コクヨ工業滋賀、(株)カウネット、オリジン(株)

(海外:7社)コクヨ-IK(タイランド) Co.,Ltd.、コクヨベトナムCo.,Ltd.、国誉商業(上海)有限公司、コクヨカムリン Ltd.、コクヨ(マレーシア) Sdn. Bhd.、国誉家具(中国)有限公司、Dongguan Lamex Furniture Co., Ltd.



登録証番号: JQA-2029

登録事業者: コクヨ株式会社

- 登録活動範囲:
- オフィス家具の設計・開発および製造
 - オフィス家具の仕入販売
 - 公共施設に使用される家具の設計・開発、製造および施工
 - 建材の設計・開発、製造および施工
 - ステーションリー製品の設計・開発
 - ステーションリー製品の仕入販売
 - カウネット取扱商品の企画開発／仕入販売

- 関連事業所:
- グローバルワークプレイス事業: 本社オフィス、三重工場、芝山工場、東京品川オフィス、梅田オフィス
 - グローバルステーションリー事業: 本社オフィス、東京品川オフィス、大阪南港配送センター
 - 株式会社カウネット: 東京品川オフィス

※ 2025年6月16日現在

取り組み

QMSにおける人材育成



文具の品質保証



家具の品質保証



カウネットの品質保証



QMSにおける人材育成

QMSでは、顧客満足度を上げるために社内の業務プロセスの改善に努めていますが、あわせて、この活動を進めるための人材の育成と確保にも力を注いでいます。これは、トップマネジメントから発信されたQMS活動方針の一つとしてもあげられており、毎年、各事業のQMS事務局を中心に、対象者の役割やレベルに合わせた研修を企画し実施しています。

QMS内部監査員スキルアップ研修を毎年実施

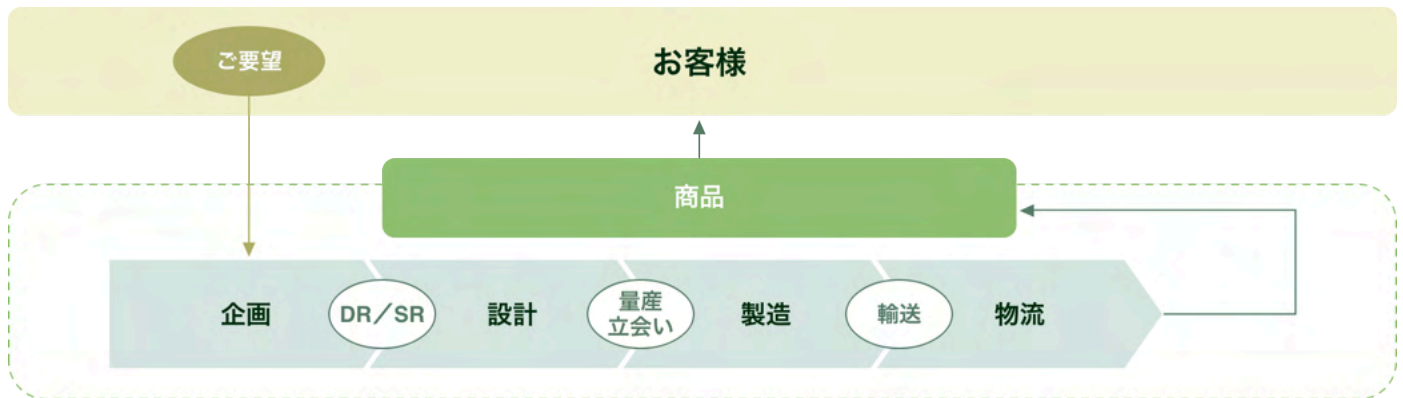
QMS活動では、QMSが意図どおりに成果を上げているかどうかを評価するために、毎年内部監査を実施しています。内部監査では、組織より任命された内部監査員が、商品やサービス、それらを生み出すプロセスが要求事項に適合しているかを評価し、問題があれば、指摘された組織は速やかに改善するように努めています。コクヨではこの内部監査を、顧客満足度を高めるための重要な施策ととらえ、有効な内部監査が実施できるように、内部監査員のスキル向上を目的としたスキルアップ研修を毎年実施しています。

組織長研修の定期開催

コクヨグループは、プロセスオーナーである組織長を対象に、QMSを組織運営に役立てることをテーマとした研修を毎年実施しています。特にQMSの必要性や組織長の役割、有効性やメンバーへ支援するべきことなどについてグループディスカッション形式で理解を深めています。

文具の品質保証

コクヨグループは、お客様に信頼される品質の商品をお届けするため、企画・設計・製造・物流の各機能において品質を作り込む仕組みを体系的に構築・運用し、継続的な改善に取り組んでいます。



1. 品質保証体制の深化

品質の作り込みにおいて重要なプロセスであるDR/SR(デザインレビュー/サーフェティレビュー)・量産立会い・化学物質管理・法令遵守を時代に合わせて見直し、品質保証体制の深化に取り組んでいます。また、商品のリスク評価を実施し、予見されるリスクを低減することで、お客様に安心してお使いいただけるよう努めています。

2. グローバルでの検査体制の確立

グローバル標準の検査プロセスを整備し、品質の確保に取り組んでいます。各国の検査レベルの維持・向上のため、検査プロセスの評価を実施し、検査での不良品の発見精度をさらに高め、不良品の流出防止に努めています。

3. クレームへの対応の精度とスピードの向上

世の中は、安全に加えて安心をさらに求める社会になり、また、多くの情報がいつでも・だれでも・どこでも受発信できる時代になってきました。お客様からのクレームに対してさらに精度を上げてスピーディーな対応をしていくため、商品リスクの発生時に企業がとるべき行動のプロセス・判断材料・判断基準の見える化・標準化に取り組んでいます。それにより、組織の意思決定フローの統一と、判断のブレの最小化とスピードアップを図っています。

4. 品質確認試験に加え価値の定量化を強化

従来から既存商品のリニューアルや新商品の開発において品質確認試験を徹底的に実施していますが、さらにロボットを導入して試験品質の再現性や精度向上に努めています。また、多様なお客様のニーズに応えるため、安価で丈夫といった当たり前の品質を確認することはもとより、お客様にとって価値のある魅力的な品質の定量化にも取り組んでいます。



品質確認試験へのロボットの導入

家具の品質保証

コクヨのグローバルワークプレイス事業においては、1997年に認証取得した「ISO 9001」品質マネジメント規格に基づき、マーケティング・商品の企画・設計開発・生産から施工に至るまでのプロセスの手順を標準化し、お客様の「働く」「学ぶ」「暮らす」の変化に対応した商品とサービスを提供し続けるために、PDCAサイクルを回しながら運用しています。

また、製造・納品・施工に関わる各部門では改善活動を日々行っており、お客様からいただいたご意見・ご要望を活用して品質改善を図っています。

1. 高いレベルの「社内基準」によるモノづくり

新商品の設計開発プロセスでは、安全性や機能性に対して多面的な評価を行っています。そして、JIS規格・業界規格への適合はもちろんのこと、さらに高いレベルで設定した「社内基準」の見直しを毎年実施し、その基準をクリアするモノづくりを行っています。

2. 不具合発生時の対応

お客様がご使用中の商品に不具合が生じた際には、その情報は関連部門で共有し、迅速な対応を行います。その過程で原因究明を行い、商品や製造工程の改善に反映することで同様の不具合の再発防止に努めています。また、重大事故が発生した場合には、リスクコンプライアンス委員会で対応方針を決定し、関係省庁への報告、新聞・ウェブサイトなどを通じた告知を行い被害の拡大を防止します。

3. 商品安全・品質に関する告知

お客様への商品安全・品質に関する告知媒体としてホームページを活用しています。



コクヨホームページ「お知らせ」
商品安全・品質に関する重要なお知らせ >

カウネットの品質保証

カウネットが取り扱う商品は文具・事務用品やコピー用紙をはじめ、飲料、食品、電化製品、ギフト、医療関連用品、店舗運営用品、名刺やスタンプなどのオーダー品、オフィス家具など多種多様で、取り扱うメーカー数は約8,000社になります。またカウネットでは、働く人の生産性を向上させるプライベートブランド商品「カウコレ」プレミアムを約5,300品番以上展開しています。ユーザー視点のアイデアで本当に役立つ商品を追求し、お届けしています。お客様に安心かつ安全にご利用いただくため、取り扱う商品の品質から、コールセンターでの対応やお届けにいたるまで、バリューチェーン一体となって品質の向上に努めています。

1. 日々寄せられるお客様の声を伺うコールセンター

コールセンターに寄せられるお客様の貴重な声は全社で共有し、既存商品・サービスの改善や、新たな商品開発につなげていきます。

2. 安心のお届けサービス

カタログや専用サイトで商品を選んでご注文いただくと、最短で当日または翌日にお届けします。また大型家具や重量物、複雑な組み立てを伴うものは、家具専門配送員がお届けから開梱、組み立て、設置、梱包材の回収まで行う組立サービス付き配送でお届けします。

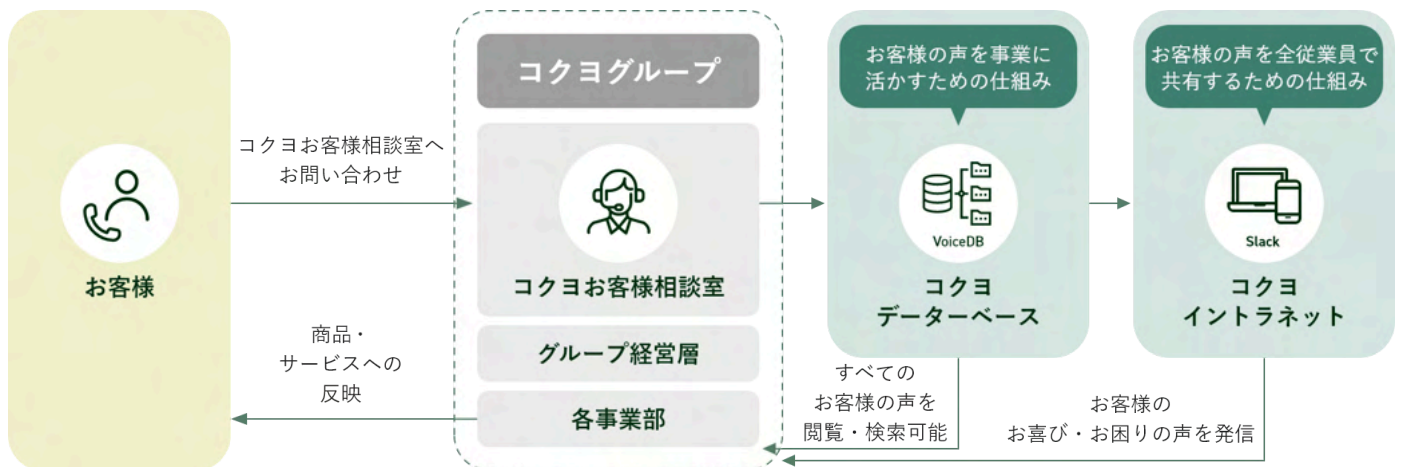
お客様との対話

コクヨお客様相談室では、お客様からのお問い合わせへの誠心誠意・丁寧な対応を徹底しています。また、いただいた声はコクヨの商品やサービスをより良くするための貴重なご意見として、グループ全体での共有に努めています。

推進のための仕組み

お客様の声を活かす仕組み(コクヨお客様相談室)

コクヨお客様相談室では、お客様からいただいた一日200件以上のお問い合わせ情報をVoiceDBに蓄積・データベース化し、個人情報を除いたうえで社内公開して、商品やサービスの改善・改良に役立てるのはもちろん、企画・開発のヒントとして活用しています。また、特に全従業員が共有・認識すべきとコクヨお客様相談室が考えるお客様のお喜び・お困りの声は毎週Slack(コミュニケーションツール)で発信しており、それをきっかけに改善が進むなど「お客様の声に耳を傾け改善する」企業文化を醸成しています。



[コクヨお客様相談室](#) >

取り組み

- お客様の声をカタチに
(ステーションナリー事業) ✓
- お客様の声をカタチに
(ビジネスサプライ流通事業) ✓
- カスタマーハラスメント対応指針 ✓


お客様の声をカタチに(ステーションナリー事業)

ステーションナリー事業では、年間約2.5万件(2025年実績)のお問い合わせをいただいております。お客様からいただいた貴重な声を真摯に受け止め、お客様視点でより良い商品やサービスを提供できるよう日々改善に取り組んでいます。

[お客様の声をカタチにしました >](#)

お客様の声をカタチに(ビジネスサプライ流通事業)

コクヨの通信販売会社であるカウネットは、お客様の声をカタチにするコミュニティサイト「カウネットモニカ」を運営しています。日ごろ感じているお悩みやお困りごとなど、みなさまからいただいた声を起点にした商品作りを進めています。

[コミュニティサイト「カウネットモニカ」](#) 



カスタマーハラスメント対応指針

貴重なご意見やご要望をいただく一方で、一部ではありますが、過剰な要求や暴言などの不当なクレームもあり、[コクヨグループ行動基準](#)を受け、就業環境の悪化を招かないよう取り組みを進めています。

[カスタマーハラスメント対応指針 >](#)

地域社会と

取り組み

コクヨグループは、国または地域の文化や習慣を尊重し、その発展に寄与するため、地域社会の取り組みに積極的に参画し、信頼される「良き企業市民」を目指します。

まちとひとのB面があつまる文化祭
「CULTURE SNACK VOL.02」開催

シングルファミリーにクリスマスプレゼント

株主優待制度(寄付選択制度の導入)

コクヨデザインアワード2026開催

キャンパスアートアワード2025開催

中国でCSR活動「小さなノート、大きな夢」

まちとひとのB面があつまる文化祭「CULTURE SNACK VOL.02」開催

2025年11月28日と29日の2日間、コクヨ東京品川オフィス「THE CAMPUS」を中心とした品川港南エリアで、文化祭「CULTURE SNACK VOL.02」が開催されました。

本イベントは「まちとひとのB面があつまる品川の大文化祭」をテーマに、街で働き・暮らす人々の新たな一面(B面)を発見し、共に楽しむことをコンセプトに企画。コクヨグループの社員だけでなく、近隣企業の社員や地域住民など計133組が出展し、会場は終始熱気に包まれました。

期間中は、品川のまちを楽しむ謎ラリーや「いす1グランプリ」が今年も開催され、盛り上がりを見せました。また、近隣企業との連携がさらに一歩前進し、会場構成や展示什器のデザイン・製作においても地域一体となった協力体制が実現。2年連続参加の出展者が再会を喜ぶ姿や、初出展者が新たな出会いを楽しむ様子が至る所で見られ、コミュニティーの広がりを実感する2日間となりました。

平日は夕方から、週末は朝から夜まで、街の表情に合わせた構成で、多くの来場者に品川というまちと、そのまちで働き・暮らす人々の隠れた魅力を体験してただけました。地域企業や住民の皆様のご協力により、街と人とのつながりを深める機会となりました。



シングルファミリーにクリスマスプレゼント

コクヨは、一般社団法人ハートフルファミリーが主催する「HIGH FIVE CHRISTMAS2025」プロジェクトの取り組みに賛同し、2025年は全国13,000世帯のシングルファミリーに文房具約8万個を寄付しました。

初年度は全国約10,000世帯に文房具約7万個を寄付、2025年で3回目となる継続的な支援活動です。物価高騰により生活費負担が増加するなか、子どもたちの学習に欠かせない文房具をクリスマスプレゼントとして届けることで、シングルファミリーの親子に笑顔と学びの機会を提供したいとの思いから参加しています。

受け取った家族からは「新品のペンに子どもがとても喜んでた」「なかなか新しい文房具を買ってあげることができず、使い古したものがばかりだったので、とても喜んでた」などの感謝の声が寄せられています。

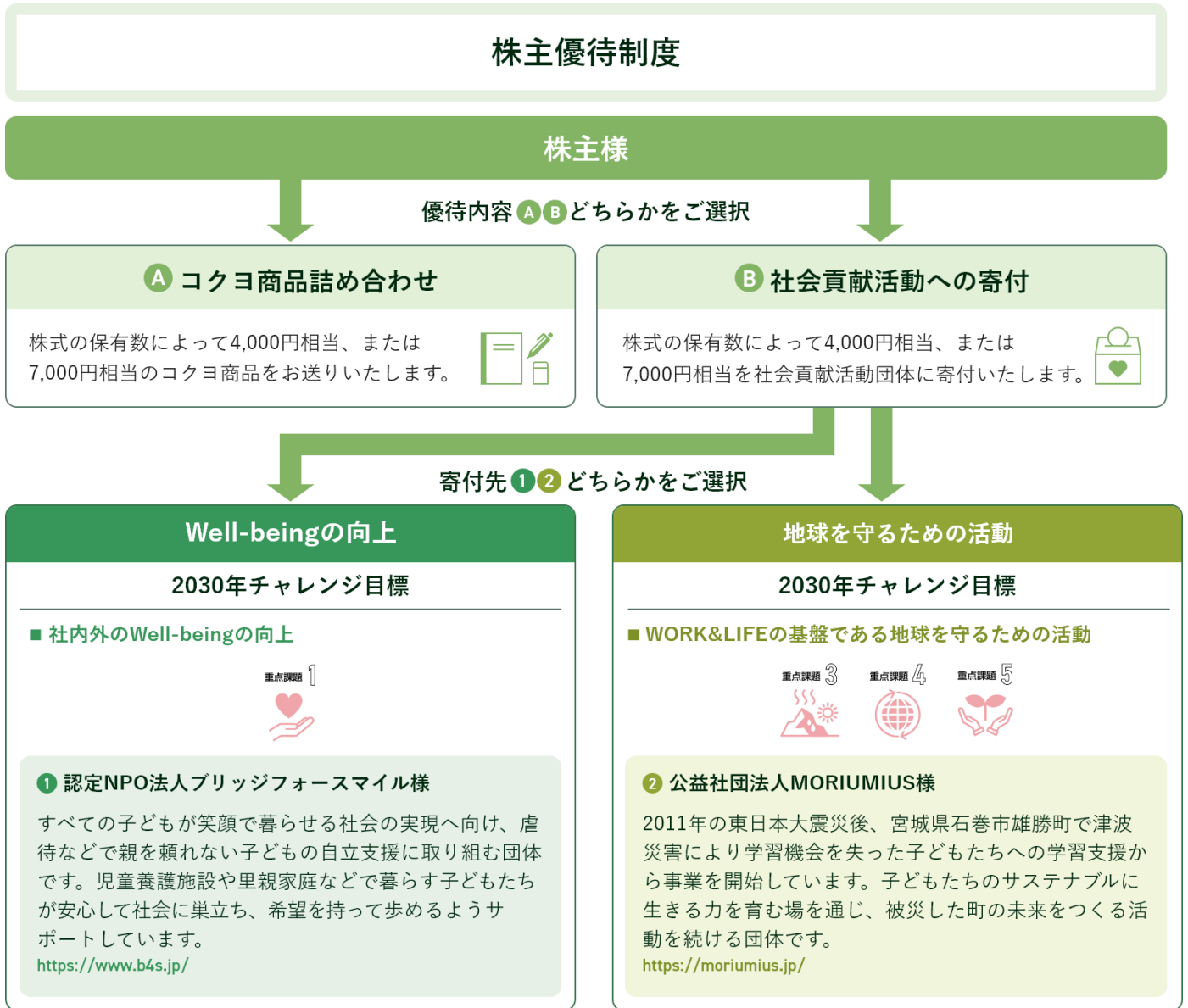
2025年は、学生の「まなび」をサポートするブランド<Campus>の商品をセットにしてお届けしました。コクヨはこのような支援活動を通じて子どもたちが自分らしく学び続けられる社会の実現に貢献していきます。



株主優待制度(寄付選択制度の導入)

コクヨグループでは株主の皆様へ、グループ事業並びに提供する商品・サービスへのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を実施しています。

2022年12月からは、株主優待制度を通じてコクヨのマテリアリティをより深くご理解いただきたいという思いから、寄付選択制度を導入しています。寄付金は、子どもたちの自立や学びの支援などに役立てられます。



才能あるデザイナーの応援と共創「コクヨデザインアワード2026」開催

「コクヨデザインアワード」は、才能あるデザイナーの応援と共創を目的とする、プロダクトデザインの国際コンペティションです。

2002年の創設以来、進化を続けて23回目を迎えた「コクヨデザインアワード2026」では、テーマを「波紋／HAMON Design that Resonates」とし、個人の体験から生まれたアイデアを掘り下げ、さまざまな方向から検討することで、未来のスタンダードを描く。そんな一石を投じるプロダクトデザインを募集しました。

国内外60カ国から合計1,344点(国内785点、海外559点)の作品が集まりました。

2026年2月には、「NEW GENERATION賞」10作品を選定し、トロフィーと賞金3万円を贈呈しました。

「NEW GENERATION賞」とは、次世代を担う若い世代の次なる挑戦を後押しすることを目的に2024年に新設され、全応募作品の中から学生の応募作品を対象に、商品化を前提とせず、アイデアや着眼点に魅力がある作品を選定した賞です。

2026年3月には、最終審査にて、グランプリ1作品「ノートの素」と優秀賞3作品を決定し、トロフィーと賞金*を贈呈しました。

* 賞金: グランプリ 200万円、優秀賞 50万円/点



中高生を対象にした絵画コンペティション「キャンパスアートアワード2025」開催

ココヨは読売中高生新聞と共催で、2015年から全国の中学生・高校生を対象に「キャンパスアートアワード」を開催。10年目を迎えた2025年は3,045点の作品が集まりました。

テーマは、「My Sweet Home Town～地元の子オシ～」。地元の風景・風俗・風習・行事・料理・菓子などを題材にすることで、若者が地元を向け、その魅力に気づき、発信する機会をつくるのが目的です。グランプリ作品はキャンパスノートの表紙となり、50冊を受賞者に贈呈、また受賞者の学校にも1,000冊を贈呈しました。

キャンパスアートアワード [🔗](#)



グランプリ作品「日常の中の非日常」
福井県あわら市金津中学校 3年生
原 翼紗さん
(学年は2025年度時点のものです。)

中国でCSR活動「小さなノート、大きな夢」

ココヨが目指す「自律協働社会」は、だれもが生き生きと暮らすことのできる社会です。2014年からココヨは「小さなノート、大きな夢」という活動を実施しています。本活動ではココヨ社員が創立した公益組織「誉見愛心社」のメンバーが中国各地の小学校を訪問し、子どもたちと一緒に授業を受けたり遊んだりします。ノートなどのココヨ文具を贈呈しています。

2025年、10回目の実施は河南省駐馬店市趙庄小学校を訪問しました。今回は文房具の贈呈に加えて、誉見愛心社のメンバーが事前に現地で教室の環境調査を実施し、40年前に建築された校舎の床を修繕しました。また、ココヨの空間デザイン能力を活用して、教室を改めてデザインし、キャンパスノート、家具製品などの要素を入れ、経年変化で傷んだ教室の壁を子どもたち自らの手でカラフルにするなど、さらに愛着溢れる教室「Love Campus」として完成させました。



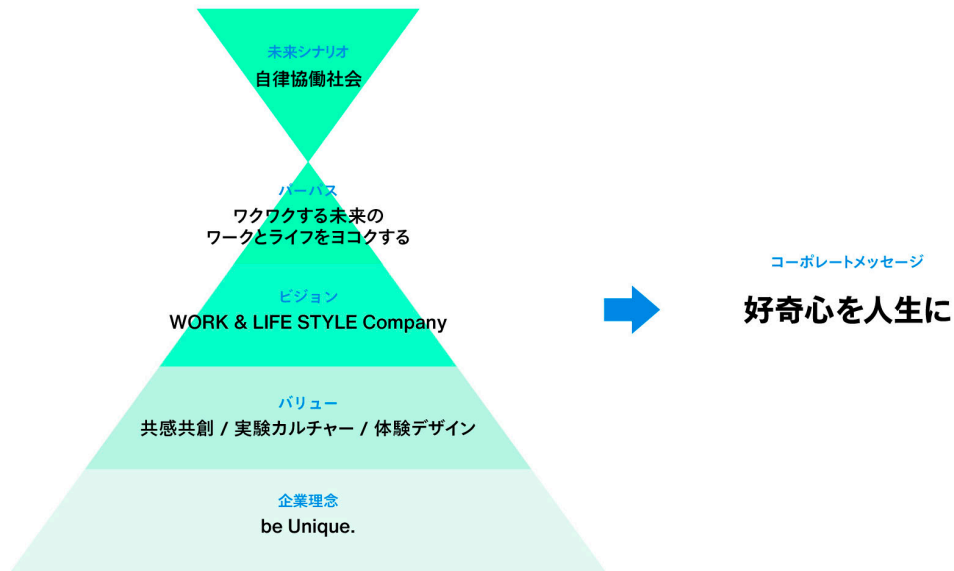
明るくデザインされた「Love Campus」で勉強しましょう!



子どもたち自らの手で壁と未来をカラフルにする

企業理念と行動基準

理念体系



創業の精神

商品を通じて世の中の役に立つ

商品・サービスの提供を通じて、お客様の成長をサポートし、社会全体を豊かにする。

経営の信条

人は無一物でこの世に生を享け父母の恵み、
恩師の導き、社会のお陰によって心身ともに成長し、
やがて社会に出て一つの仕事を与えられる。
それは天より授けられた天職である。
天職には貴賤の別なく、人が生ある限り
自らの全力を尽して全うせねばならぬ。

天職を全うするには人の信を得る事が最も大切である。
人に信を得る最善の道は自ら誠を以て実行する事である。
真心を以て買い、造り、そして売れば人おのずから信用し、
人に信用を受ければ天職はおのずから全うしうる。

誠心誠意不言実行 — 之が私の経営の信条である。

コクヨグループ行動基準


コクヨグループ行動基準ブック


[kokuyoCOC_HP_Japanese](#)


[kokuyoCOC_HP_English](#)

[kokuyoCOC_HP_Chinese](#)

kokuyoCOC_HP_Vietnamese 

kokuyoCOC_HP_Malay 

kokuyoCOC_HP_Thai 

kokuyoCOC_HP_Hindi 

kokuyoCOC_HP_Marathi 

(1)法令及び社内規則の遵守と誠実な行動

私たちは、法令及び社内規則の遵守はもちろん、高い倫理観を持って誠実に行動します。

【解説】

- 私たちは、法令や社内規則の遵守だけでなく、高い倫理観・誠実さを持ち合わせた行動をステークホルダーから求められています。
- 事業活動に適用されるすべての法令を認識し理解することに努め、社内規則とともに遵守してください。
- 経営や事業及び業務の遂行における判断の際には、的確な情報把握が必要です。問題発生時の対処は初動が重要であり、その初動が会社の信用を左右することになります。「悪い情報」でも(むしろ悪い情報であるからこそ)、できるだけ早いタイミングで、事実を曲げず、隠さずに報告・相談してください。
- 他国へ赴任するとき、または他国に関わる事業を遂行するときは、その国の法令を遵守するだけでなく、文化及び習慣を理解し、尊重しなければなりません。

(2)人権及び人格の尊重

私たちは、人種、民族、宗教、国籍、言語、性別及び障がい等による差別を行いません。

私たちは、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、あらゆるハラスメント行為を行いません。

私たちは、児童労働や強制労働を認めません。

【解説】

- 業務で関わる社内外の関係者一人ひとりの人権・人格に対する敬意を忘れてはなりません。また、人権について理解を深め、健全な職場づくりに努めなければなりません。
- 職場で知りえたプライバシーに係る情報を、本人の明確な事前の同意なくして開示してはいけません。
- 性的な発言や身体的接触等により、相手に苦痛や不快感を与える行為をしてはいけません。
- 職場内の地位や権限を利用して、個人の人格を否定したり尊厳を踏みにじる等、適切な指導の範囲を超えて、不当に苦しめる行為や発言をしてはいけません。
- コクヨグループ内において児童労働や強制労働を禁止するのみならず、それらを行っている企業・団体等との取引等も認めません。

(3)地球環境の保全

私たちは、持続可能な社会の実現のため、地球温暖化や森林資源の減少をはじめとする地球環境問題に積極的に取り組みます。

【解説】

- 製品のライフサイクル(原材料調達・製造・輸送・廃棄等)の全てのステージで合理的な設計、有害化学物質の削減及び使用時の消費電力の低減等、個々の製品特性に応じた適切な環境への配慮をしなければなりません。
- 製造現場や施工現場においては、事故や設備の不具合で原材料や廃棄物等が周辺環境に放散された場合、環境に深刻な影響を与える可能性があり、特に注意しなければなりません。
- 物流や施工等のサービスの提供は、エネルギーや資源を消費し、また廃棄物を排出するため、継続的な環境負荷低減のための取り組みをしなければなりません。
- オフィス内、製造現場、施工現場等の場所に関わらず、節電・節水・紙の節約・ゴミの分別等を行わなければなりません。これらの小さな積み重ねが全体としては大きな効果を生みます。一人ひとりがこれらを意識し実行することで、持続可能な社会の実現に貢献しなくてはなりません。

(4)自由な競争及び公正な取引

私たちは、独占の禁止、公正な競争及び公正な取引に関する法令及び社内規則を遵守し、これらを逸脱する行為を行いません。

【解説】

- 多くの国では、市場において公正で自由な競争を行うための法令が定められています。これら法令への違反が会社に大きな影響を与えることを肝に銘じなければなりません。
- 他社との間で、入札の条件・商品の価格・生産数量・販売数量・シェア等、自由な事業活動を相互に制限する話し合いや協定を行ってはいけません。
- 取引上で優位な立場にあることを利用して、不利益な取引条件を押し付けたり、取引先と第三者との取引について販売価格を拘束する等の制約をしてはいけません。
- 仕入先・購買先の選定は、価格・品質・納期・供給能力・アフターサービス・取引条件等について客観的に比較検討されなければいけません。
- お客様が誤認するような不当な表示をしてはいけません。

(5)安心して信頼のおける商品及びサービスの提供

私たちは、安心して信頼のおける商品及びサービスの提供を通じて、お客様の信頼に応え、満足を追求し続けます。

【解説】

- 私たちは常に、顧客や世の中の変化に応じて、開発・設計・調達・製造・販売・物流・サポート等、バリューチェーン全体で業務プロセスを磨きながら徹底的に安全と品質を追求しなければなりません。
- 既存領域はもちろんのこと、新たな領域の商品及びサービスにおいても関連する法令を認識し理解することに努め、社内規則・ルールとともに遵守しなければなりません。
- お客様に対する商品及びサービスの安全・環境に関する説明や情報提供は、正確でわかりやすいものを目指さなければなりません。

(6)会社資産の適切な取り扱いと知的財産の保護

私たちは、有形無形のあらゆる会社の資産を適切に管理、保全及び活用します。

私たちは、他者の知的財産権を尊重します。

【解説】

- 有形無形を問わず全ての会社資産は社内規則に従い適切に管理され、紛失・盗難・漏洩等を防がねばなりません。また、これらの会社資産を業務以外の目的で利用・使用したり、許可なく社外へ持ち出したり、第三者へ提供してはいけません。
- 他者の知的財産権を尊重し、それらを侵害等する行為をしてはいけません。新製品や新技術の研究・開発・設計・生産・販売等においては、他者の知的財産権を適切に調査し、訴訟等のトラブルの回避に努めなければいけません。
- 他者の秘密情報を不正に入手し、または使用してはいけません。

(7)適正な情報管理及び財務報告

私たちは、会社の記録を誠実かつ適正に作成すると共に、業務上収集及び取得される情報をその重要度に応じた適正な手続きに則って管理及び報告をします。

私たちは、財務、会計及び税務に関する法令及び社内規則を遵守して会計処理及び財務報告をします。

【解説】

- 業務上、収集・取得する情報は、必要な手続きと承認を得ることなく第三者に開示してはいけません。間接的に提供を受けた情報も例外ではありません。これらの情報は、コクヨグループ内や各社内であってもむやみに情報共有することは避けなければなりません。また重要性の高い情報は、電子情報の場合にはパスワードの設定を、紙情報の場合には施錠管理を徹底して、情報漏洩防止対策を取らなければなりません。
- 業務活動に関する情報は、法令、社内規則及び事実に基づき誠実かつ適正に記録しなければなりません。たとえ会社や個人にとって都合の悪い内容でも、歪曲・改ざん・隠蔽があってはなりません。
- 全ての業務活動が最終的にはコクヨグループ及び各社全体の売上や利益に繋がっていることを認識し、適正な財務情報の開示のため、売上や仕入の計上、経費や支払の処理、帳簿や伝票への記入等の会計処理は、法令、社内規則及び事実に基づき適正に行わなければなりません。
- コクヨグループに不利益を及ぼす可能性があるため、会社の業務に関わることについて情報開示担当部門の許可なく、個人的にマスメディアに接触したり問い合わせに回答してはいけません。また、発表前の業績に関する情報、業務上知り得たコクヨグループ・取引先・交渉相手・顧客企業の未公開情報、未発表の製品及びサービスに関する情報、技術情報等の機密情報について、あらゆるメディアへの発信・書き込みを禁止します。

(8)利益相反行為の禁止

私たちは、会社と個人との利益が相反する、あるいはそのおそれのある行為を行いません。

私たちは、利益相反が懸念される場合には、上司に対してその旨を報告、相談します。

【解説】

- 私たちは、会社の職務を誠実に遂行し、会社の利益のために最善の行動をとることが求められています。会社と個人の利益が相反する、あるいはそのおそれのある行為となる懸念が少しでもある場合は、上司にその旨を報告、相談しましょう。

〈利益相反行為の懸念となり得る例〉

- 個人的にコクヨグループ外の企業の役員に就任すること、又は社員として雇用関係を結ぶこと
- 個人的にコクヨグループと競合する取引を行い、又はその取引に関係すること
- 本人や家族、親戚、友人等がコクヨグループの取引の相手になったり、その代理人となったりすること

(9)インサイダー取引の禁止

私たちは、コクヨグループや他社の株式等の売買に関連してインサイダー取引及びそれを誘発する行為を行いません。

【解説】

- 一般的にインサイダー取引とは、「会社の未公表の重要な内部情報を職務上知った役職員(※)が、その情報が公表される前にその会社の株式等を売買すること」をいいます。なお、株式等の売買を行ってはならないのは、その重要情報を取得した家族や知人も含まれます。
- (※)コクヨグループ各社の取締役、監査役、執行役員、顧問、従業員(正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、パートタイマー、その他使用人)
- インサイダー取引は投資家にとって公平性を欠くことになるので、コクヨグループの役職員が立場上知り得る、もしくは自身の業務に関する重要な情報を知った場合には、その情報が公表されるまで、その会社の株式等の売買を行ってはいけません。また「未公表の重要な内部情報」を第三者に教えたり、それらを基に他人に株式の売買を勧めたりしても、罪に問われることがありますので、紛らわしい行為も含めて注意が必要です。

実際の売買にあたっては、法令に定められたルールに加え「コクヨグループインサイダー取引防止規則」に則ったうえで各社の社内規則がある場合はそれに従ってください。

〈未公表の重要な内部情報の例〉

- 財務情報
- 新技術等の研究開発情報
- 新規事業の開始や事業からの撤退
- 株式の発行や取得、売却、移転
- 業務遂行の過程で生じた損害、債務免除

〈対象となる会社〉

- コクヨグループ各社のみならず、取引先、交渉相手の企業及び顧客企業もその対象となります。

(10)接待や贈答の適切な運用

私たちは、公的機関の職員や政府関係者に対する贈賄行為はもちろん、法令及び社内規則に違反し又はビジネス慣習から逸脱した接待や贈答等を行いません。

私たちは、法令及び社内規則に違反し又はビジネス慣習から逸脱した接待や贈答等を受けません。

ESGの取り組み<ガバナンス>

【解説】

- 多くの国で政治家や公務員に対する接待や贈答は法令で制限されていることに加え、民間企業の接待・贈答も、場合によっては贈収賄と認定される国が多くなってきています。その法令の対象や内容は国によって異なりますので、営業活動等で関わりを持つ必要がある場合は、法令、社内規則、各社ガイドラインや、上司・関係部門に確認し、慎重に対応しなければなりません。
- 取引先等との接待や贈答を行うことまたは受けることは、法令を遵守する範囲において、一般的なビジネス慣習を逸脱しない範囲、社会的に疑義を持たれない範囲で行わなければなりません。また、取引先等に対して、一般的なビジネス慣習を逸脱する範囲や、社会的に疑義を持たれる接待や贈答を受けない旨を事前に伝えるよう努めてください。
- コクヨグループ内での接待や贈答は原則禁止します。

kokuyo_anti-bribery_Japanese 

kokuyo_anti-bribery_English 

(11)外部からの不当な要求への対応

私たちは、外部からの不当な要求には一切応じません。

【解説】

- 外部からの不当な経済的要求(金品・雑誌購読・会合参加等)に対して、決して応じてはいけません。
- 社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動に障害となる反社会的な活動や勢力との取引等の関係を一切持つてはいけません。
- 外部からの脅し、恫喝及び恐喝に屈してはいけません。
そのような行為を受けた場合は、一人で処理・解決しようとせず、上司又は関係部門に迅速に報告し、対応方法について指示を受けてください。

リスクマネジメント

第4次中期経営計画「Unite for Growth 2027」の達成に向け、既存事業のブラッシュアップと新事業領域への拡張を進めるなかで、阻害要因となるリスクを事前に察知し能動的に対処する必要があります。そのためコクヨグループはリスクへの感度を高め、経営と現場が一体となったリスクマネジメント活動を推進してまいります。

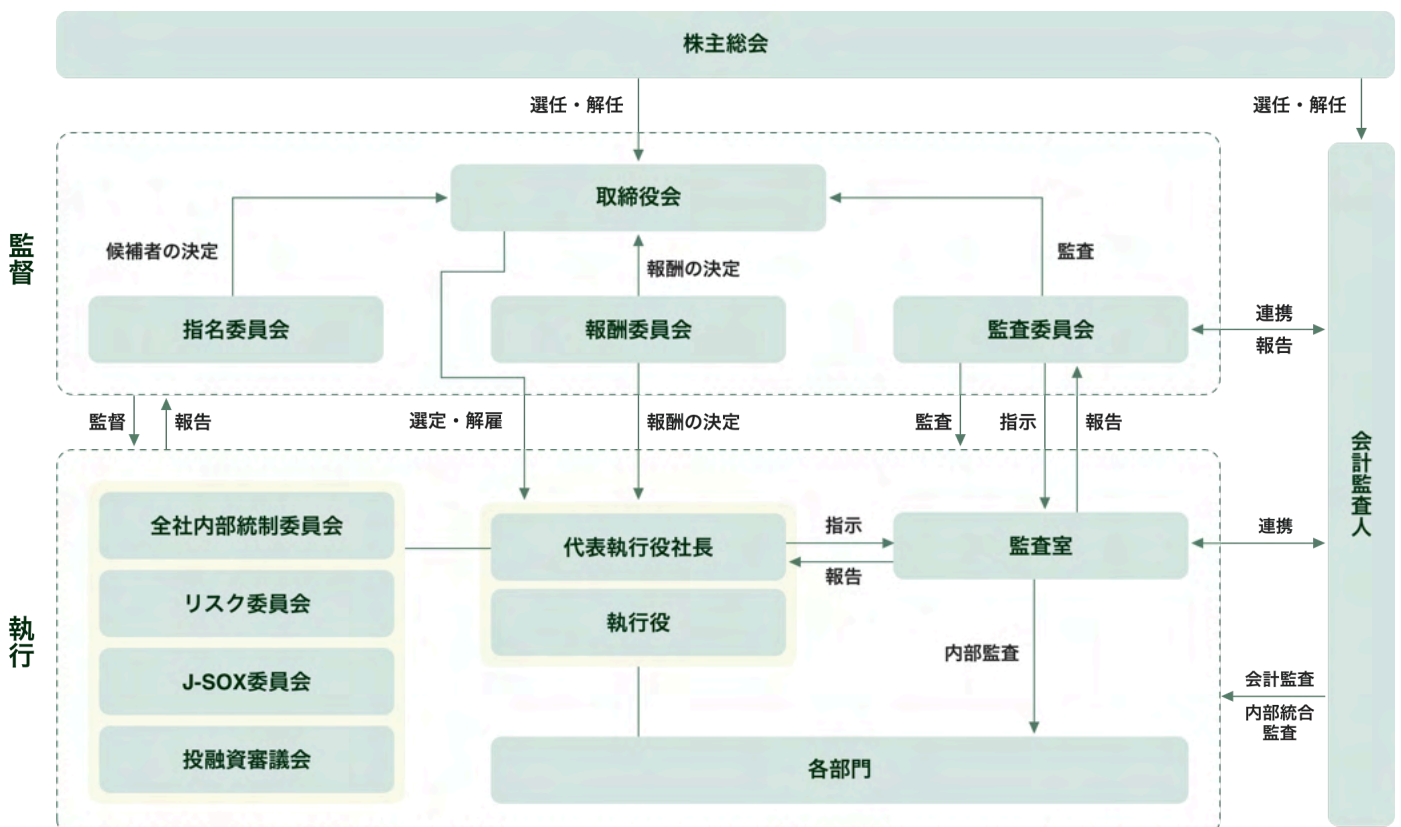
推進のための仕組み

リスクマネジメント体制

コクヨグループは、目標達成のために許容できるリスクの度合いと、それに見合ったリターンの度合いが調和した状態を保ちながら、グループ全体のリスクを経営戦略と一体で総合的に管理しています。具体的には、企業目標の達成を阻害するあらゆるリスク（戦略リスク、財務リスク、オペレーションリスク、コンプライアンスリスクなど）を洗い出し、評価し、全社最適の視点で対処しています。

また、リスク管理、ガバナンス、内部統制という企業経営における3つの重要な要素をバラバラに管理するのではなく、共通の目的を持って連携させ、有機的に機能させることで、持続的な成長と目標達成を目指しています。

このような内部統制システムの適切な整備・運用を図るため、代表執行役社長を委員長とする「全社内統制委員会」を設置しています。同委員会では、内部統制システムの具体的な全社方針や規程などを定めるとともに、適宜、内部統制システムの整備・運用状況をモニタリングしています。さらに、グループ経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・評価し、経営への影響を適切にコントロールするため、代表執行役社長の諮問機関として「リスク委員会」を設置しています。同委員会では、グループ内で発生したリスク事案を一元管理する仕組みを構築するとともに、リスクマネジメントシステムを継続的に運用し、再発防止策の確認や重要なリスクへの対応計画のモニタリングを行っています。



リスクアセスメントプロセス

コクヨグループのリスクアセスメントプロセスは、全社と各事業部門においてリスクコンプライアンス委員会を中心に、以下のステップで進められています。

1. リスクの特定

国内外の法規制、社会的な要請、業界動向、事業戦略などを踏まえ、コーポレート部門や各事業部門において、当社グループの事業活動を取り巻く環境、社会、ガバナンスに関する潜在的なリスクと機会の特定に努めます。

2. 評価・優先順位付け

特定されたリスクについて、「当社グループの事業およびステークホルダーへの影響度」と「発生可能性」の2軸を中心に評価します。その評価に基づき、対応の優先順位の高いリスクを主要リスクとして位置付けます。

3. 対応策の審議

主要リスクに対して、コーポレート部門や各事業部門のリスクマネジメント担当が、回避、低減、移転、受容などの対応方法や、具体的な施策を審議します。

4. モニタリング・見直し

主要リスクに対して策定・実行した対応策の進捗を、コーポレート部門や各事業部門のリスクマネジメント担当が定期的にモニタリングします。社会情勢や事業環境の変化に応じて、リスクと機会を定期的に見直し、プロセスの継続的な改善につなげます。

コクヨグループにおける事業などのリスクと対応策

事業などのリスク		認識するリスク	対応策
外部環境に関するリスク	経済状況	● 日本国内の景気変動に伴う企業収益や設備投資動向などへの悪影響	● 「モノからコト」への事業モデル変革の取り組みによる既存事業の領域拡大、新規事業の創出
		● 中国など主要な海外市場の景気の先行き不透明感	● 各国・各地域のカントリーリスクを注視、海外展開のさらなる促進とそれに伴う各現地法人との連携の強化
		● 米国の政策による影響など、各地域での政治経済・社会情勢の変化や各種規制の強化、ESGをめぐる潮流などの増大	
	市場環境	● 市場分散化やデジタル化の潮流による当社グループの優位性の維持・獲得の滞り	● 市場環境の変化に対応した事業体制の整備
		● 物流・建設業界の人手不足による事業の持続性確保	● 物流・建設現場の負荷軽減と事業の維持・成長の両立を目指す
有価証券の時価変動	● 金融市場などの変動による投資有価証券の時価の悪化	● 定期検証、保有意義の確認と、売却または縮減の検討	
自然災害・感染症など	● 大規模な災害などの発生による国内外事業活動の一部停止や縮小など	● BCP(事業継続計画)の継続的な見直しによる実効性の担保	
事業運営に関するリスク	法規制などの遵守	● 品質、取引関連、環境、労務、安全衛生、会計基準や税務といった各種法規制などへの違反の発見や認定	● 「コクヨグループ行動基準」の継続的啓発活動の実施 ● 「コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー」「コクヨグループ競争法ポリシー」の策定 ● 法令の改廃制定などに対して、その対応および遵守状況の定期的な確認

事業などのリスク		認識するリスク	対応策
	品質保証	<ul style="list-style-type: none"> 商品のリコール発生による業績・社会的評価への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 「コクヨグループ品質方針」の策定と周知 ISO 9001に基づいた品質マネジメントシステム(QMS)の推進
	購買調達・環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 原材料価格高騰や為替変動などによる経営成績 財政状態への悪影響 ESG対応不備による経営成績・財政状態および社会的評価への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 為替予約や、現地調達比率適正化・調達先複線化の実施 お取引先様との相互発展に向けた「コクヨグループサステナブル調達方針に関する規程」および「コクヨグループサステナブル調達基準に関する規程」の策定
	人材および労務	<ul style="list-style-type: none"> 人材の獲得や育成の停滞による将来成長の阻害 労働災害や健康被害などの発生による経営成績・財政状態および社会的評価への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 「人材マネジメントポリシー」の策定と人材育成機関「コクヨアカデミア」の設置などにより人材育成への投資を加速 「コクヨグループ人権方針に関する規程」および「コクヨグループ健康経営宣言に関する規程」の策定、カスタマーハラスメント対策などを加えたハラスメント研修や、障がい者の安全な職場環境整備など、ダイバーシティ&インクルージョンの推進 国内・海外共通のグローバル安全基準マニュアル策定の検討 国内の「コクヨグループホットライン」の外部窓口委託化およびお取引先様への利用範囲の拡大
	ITリスク	<ul style="list-style-type: none"> ウイルス感染・サイバー攻撃などによるシステム停止や機密情報、顧客・個人情報の流出などの被害による業務への悪影響 事業内容の変化拡大に伴う現場での実業務と基幹システムのカバー範囲の乖離拡大による業務生産性や内部統制への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ウイルス感染やサイバー攻撃の検知および防御の強化、定期的なバックアップの取得など 顧客・個人情報の取り扱いに関するルールの整備と従業員などに対する情報セキュリティ意識の啓発 業務プロセスの見直しと基幹システム刷新の検討
	AIリスク	<ul style="list-style-type: none"> 秘密情報や個人情報の漏洩、プライバシーの侵害、倫理的課題 	<ul style="list-style-type: none"> AI活用に関する社内運用ポリシーの制定およびガバナンス体制の構築の検討
	企業に対する出資など	<ul style="list-style-type: none"> 事業環境などの変化による対象会社の経営成績・財政状態への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 外部知見の取り入れによる投資案件審査やモニタリングプロセスの運用・継続的改善
	不動産資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 事業環境などの変化による資産価値の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 非事業資産の売却検討など、不動産・ネットキャッシュの効率的運用

取り組み

2025年の取り組み



BCP対策の強化



情報セキュリティ対策



ISO 27001認証取得状況



リスクマネジメント／取り組み

2025年の取り組み



BCP対策の強化



情報セキュリティ対策



ISO 27001認証取得状況



2025年の取り組み

- ASEAN諸国への事業展開にあたり、リスク対応を強化するための「ASEANデスク」を設置しました。
- 「リスク委員会」において、昨今の地政学情勢やサイバーセキュリティ攻撃の状況を踏まえて、重要テーマである「カントリーリスク」と「ITリスク」について分科会を設置しました。
- 代表執行役社長を委員長とする「全社内統制委員会」を設置し、同委員会において、内部統制システムの具体的な全社方針、規定などを定めるとともに、適宜、内部統制システムの整備、運用状況をモニタリングすることとしました。
- 持続的で効果的なコンプライアンスの意識付けを図るため、毎年「コンプライアンス推進月間」を設定し、グループ全体で期間を決めて集中的にコンプライアンス施策を行うこととしました。
- コクヨグループ全体で品質方針を統一し、マネジメントシステムの質的向上を図るため、「品質マネジメントシステム(QMS)グループ規程」を定めました。
- 法規制等の遵守を図るため、「コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー」「コクヨグループ競争法ポリシー」を定めました。

[コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー](#) >

[コクヨグループ競争法ポリシー](#) >

BCP対策の強化

コクヨグループでは、自然災害などにより工場やオフィスの機能に被害が生じた場合を想定し、安定的に商品供給を実現するためのBCP(事業継続計画)を策定し、継続的な見直しを行っています。また、地震、風水害、火災、大規模停電、感染症などの甚大な災害が発生した際には、初動対応を適切に実施して被害を最小化することが、事業継続において重要であると再認識しています。よって、社員一人ひとりが命を守る行動を取れるよう、防災マニュアルの整備や訓練の実施などの事前対策を進めています。また、ESG/SDGsへの対応に鑑み、災害発生時の非常用電源は、太陽光発電設備や蓄電池の設置などにより確保していきます。

情報セキュリティ対策

コクヨグループにとって、お客様や社会の信頼を維持し、安心安全なサービスを提供し続けることは、サステナビリティ(持続可能性)における重要課題のひとつです。情報セキュリティおよび個人情報保護を経営の重要事項と位置付け、全社的なマネジメント体制の構築と継続的な強化に取り組んでいます。

1. 情報セキュリティに関する法令・そのほかの規範を遵守します。
2. 個人情報については、コクヨグループの定めている「個人情報保護方針」に準じて管理します。

3. 情報資産に対する不正アクセス、情報資産の紛失・改ざん・漏えいなどを防止するため、適切な安全対策を講じます。
4. 情報資産の管理・利用に関する規定・ルールの策定と見直し、およびそれらに関する社員への教育を継続的に実施します。
5. 情報セキュリティに関する管理体制および取り組みについて継続的な点検と改善を実施します。

ISO 27001認証取得状況

2025年末時点で、経営企画本部イノベーションセンターネットソリューション事業部とドキュメントソリューション事業部におけるデータ伝送サービスおよび文書管理サービス、グローバルワークプレイス事業本部HRCAソリューション部におけるHR関連サービスにおいて、「ISO 27001」の認証を取得しています。

コンプライアンス・腐敗防止

コクヨグループは、全てのステークホルダーから信頼される誠実な企業風土の醸成を目指し、「コクヨグループ行動基準」を基盤としたコンプライアンスの推進を行っています。

方針

コクヨグループは、事業活動を行っていくうえで、商品の品質、公正な取引を含む取引関連、環境、労務、安全衛生、会計基準や税務、贈収賄、情報管理などさまざまな法規制の適用を受けています。法規制を遵守し、社会倫理に従って事業活動を行うために、社員一人ひとりが遵守すべき「コクヨグループ行動基準」を制定しています。この「コクヨグループ行動基準」を日々の活動の拠り所としてグローバルに活用してまいります。また、公的機関の職員や政府関係者に対する贈賄行為を明示的に禁止するなど、コンプライアンスの推進を図っています。

[コクヨグループ行動基準](#) >

コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー

贈収賄・腐敗行為に関する基本方針として、経済産業省策定の「外国公務員贈賄防止指針」に基づき、2025年1月1日付で「コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー」を制定しました。

コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー

1. 定義

本ポリシーにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 「腐敗行為」とは、贈収賄、強要、マネーロンダリング、横領、司法妨害など、あらゆる形態の腐敗行為をいう。
- (2) 「贈賄」とは、直接・間接を問わず、不当な便宜を得ることを目的として、公務員や取引相手に対し金銭その他の利益（金銭その他の利益には「金銭、金券、ギフト券、融資、担保、保証／招待／寄付、スポンサー費／謝礼、リベート、販促費、値引き／本人や親族の就職の機会等」を含みます。）を供与し、またはその申し込み若しくは約束を行うことをいいます。
- (3) 「公務員等」とは、①国内外の政府又は地方公共団体の公務に従事する者、②国内外の政府関係機関の事務に従事する者、③国内外の公的な企業の事務に従事する者、④公的国際機関の公務に従事する者、⑤外国政府等から権限の委任を受けている者をいいます。
- (4) 「公的な企業」とは、国内外の政府又は地方公共団体が、①議決権のある株式の過半数を有している②出資金額の総額の過半数にあたる出資を行っている③役員数の過半数を任命もしくは指名している、のいずれかに該当する事業者（公益法人も含みます）及びこれに準ずるものとして政令で定める者をいいます。これに準ずるものとして政令に定める者は、国内外の政府又は地方公共団体が、①総株主の議決権の過半数の議決権を直接保有している②株主総会での全部または一部の決議について許可、認可、承認、同意等を行わなければ効力が生じない黄金株を支配している③間接的に過半数の株式を所有することなどにより事業者を支配している、のいずれかに該当する事業者をいいます。
- (5) 「民間企業等」とは、コクヨグループの事業に関与する全てのビジネスパートナー（お取引先様及びその役員、従業員を含みますが、これらに限られるものではありません。）をいいます。
- (6) 「ファシリテーションペイメント」とは、公務員等が実施する定型的な行政サービスに係る手続きの円滑化または迅速化の実現を目的とした少額の支払いのうち営業上の不正の利益を得るために支払うものをいいます。
- (7) 「代理人等」とは、コクヨグループが業務を委託する第三者をいい、販売代理店やエージェント等を含みますが、これらに限られません。

2. 目的

本ポリシーは、政治、行政、公的機関、民間企業等との健全かつ透明性のある関係の維持のため、コクヨグループが法令を遵守し、贈収賄及び腐敗行為を行わないための基本的事項を定めることを目的とします。また、本ポリシーは、コクヨ株式会社の社内規程とします。コクヨ株式会社及び各子会社（以下「コクヨグループ各社」といいます。以下、同じ。）は共通に本ポリシーの適用を受け自らの役職員（取締役、監査役、執行役員その他の役員及びフルタイムの従業員、パート、アルバイト、派遣・契約社員を含みます。）をして本ポリシーを遵守せしめるとともに、腐敗行為防止に係る社内規程を策定し、適正に運用します。

3. 法令の遵守

コクヨグループ各社は、事業を展開するすべての国・地域における贈収賄及び腐敗行為防止関連法令を遵守し、あらゆる形態の腐敗行為に関与しないこととし、日本国内においては、国家公務員倫理法の規律を踏まえた社内ルールを周知徹底します。また、外国の法令に関しては、その域外適用にも留意します。

4. 公務員等への贈賄の禁止

コクヨグループ各社は、直接的・間接的にかかわらず、公務員等に対する贈賄を行いません。また、公務員等から贈賄の要求があった場合は、そのような要求を拒否し、ただちにリスクマネジメント本部又はその指定する部門に報告し、対処します。

5. 民間企業等との贈収賄の禁止

コクヨグループ各社は、直接的・間接的にかかわらず、コクヨグループ各社に適用される法令に違反して、民間企業等に対する贈収賄を行いません。また、コクヨグループ各社に適用される法令に違反して、民間企業等から賄賂を受け取りません。

6. 適切な接待・贈答等

コクヨグループ各社は、贈収賄の未然防止及び業務遂行の遵法性担保のため、各社において接待及び贈答に関するルールを制定するものとします。

7. ファシリテーションペイメントの禁止

コクヨグループ各社は、直接的又は間接的にかかわらず、ファシリテーションペイメントの支払いを禁止します。

8. 代理人等による贈収賄の禁止

コクヨグループ各社は、決して代理人等に対して贈収賄の指示を行いません。また、代理人等の第三者の選任に際しては、本ポリシーの遵守を契約等にて要求します。

9. 贈収賄防止のための体制

コクヨグループ各社は、贈収賄防止のための社内規程の策定、グループにおける贈収賄リスクの定期的評価や相談窓口の設置、モニタリングをはじめとした、贈収賄防止管理体制に継続的に取り組んでまいります。また、関連する取締役、役員及び従業員等に対し、贈収賄防止に関する教育や研修を通じて、本ポリシーの周知や贈収賄の禁止に関する啓発を行い、贈収賄防止に努めます。

10. 懲戒処分

コクヨグループは、贈収賄防止関連法令等や本ポリシー、各社の贈収賄防止のための社内規程に違反した取締役、役員又は従業員を、コクヨグループ各社の社内規程等に従い懲戒処分を行うことがあります。

施行日：2025年1月1日

改正日：2026年1月1日

コクヨ株式会社

取締役 代表執行役社長

黒田 英邦

コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー [日本語 / Japanese](#)  [PDF:590KB]

コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー [英語 / English](#)  [PDF:89.8KB]

コクヨグループ競争法ポリシー



競争法遵守に関する基本方針として、公正取引委員会作成の「実効的な独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用のためのガイド」に基づき、2026年1月1日付で「コクヨグループ競争法ポリシー」を制定しました。

ココヨグループ競争法ポリシー

1. 基本方針

(1) コクヨ株式会社及び各子会社(以下、「ココヨグループ」といい、個別に「ココヨグループ各社」といいます。)は、ココヨグループが活動する国・地域での事業活動に適用される全ての競争法(日本の独占禁止法を含み、以下、総称して「競争法」といいます。)を遵守します。

(2) コクヨグループ各社は、競争法を効果的に遵守するため、社内規程を策定し、適正に運用します。

2. 適用範囲

本ポリシーは、ココヨ株式会社の社内規程とし、ココヨグループ全体に適用されます。ココヨグループ各社は、自らの役職員(取締役、監査役、執行役員その他の役員、フルタイムの従業員、パートタイムの従業員、派遣社員及び契約社員を含みます。)をして、本ポリシー及び自社で定める競争法に関連する社内規程を遵守せしめるものとします。

また、ココヨグループ各社は、本ポリシーの遵守を推進するため、自社の事業活動に関わる全ての外部関係者に対して、本ポリシーへの理解及び協力を得よう努めます。

3. 通報制度

ココヨグループホットラインは、ココヨグループの役職員及び日本国内のお取引先様を対象として、ココヨグループの組織又は個人による競争法に違反する行為及び競争法に違反するおそれのある行為に関する通報も受け付けています。なお、ココヨグループホットラインの運用規程に基づき、通報を行ったことを理由とした通報者に対する報復行為その他の不利益な取扱いが厳格に禁止されています。

4. 行動原則

(1) 法令遵守

ココヨグループ各社は、自社が活動する国・地域の自社の事業活動に適用される全ての競争法及び自社の社内規程を遵守します。

(2) カルテル・談合の禁止

ココヨグループ各社は、価格協定、生産調整、市場分割、入札談合その他の競争法に違反するカルテル・談合行為を一切行いません。

(3) 競争事業者との情報交換の原則禁止

ココヨグループ各社は、競争事業者との間で、原則として、競争機微情報の交換を行いません。業界団体、共同研究、展示会等で競争事業者と接触する場合も、同様とします。競争事業者との接触については適正に管理します。

(4) お取引先様との適正な関係維持

ココヨグループ各社は、事業活動において、お取引先様や他の事業者様を不当に害するような適用のある競争法に違反する行為を行いません。

(5) 私的独占の禁止

ココヨグループ各社は、独占禁止法上の私的独占に該当する行為、又はその他適用のある競争法上の類似の規制に抵触する行為を行いません。

(6) 代理店を通じた違反行為の禁止

ココヨグループ各社は、自社の代理店、販売店等の第三者をして、前記(2)ないし(5)に違反する行為をさせません。

(7) 競争当局への調査協力

ココヨグループ各社は、自社の所在地を管轄する競争当局から問い合わせや調査を受けた場合、誠実に対応します。

5. 競争法遵守のための体制

ココヨグループ各社は、競争法及び関連法令の遵守を目的とした社内規程を策定し、その適正な運用を行うための体制の構築・維持に継続的に取り組みます。また、ココヨグループ各社は、自社の役職員に対して、本ポリシー及び自社の競争法に関連する社内規程に関する教育・啓発を行います。

6. 懲戒処分

ココヨグループ各社では、競争法、本ポリシー又は自社の競争法に関連する社内規程に違反した社員等に対して、自社の社内規程に従い懲戒処分を行うことがあります。

以上

施行日:2026年1月1日

ココヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループ競争法ポリシー 日本語 / Japanese  [PDF:502KB]

コクヨグループ競争法ポリシー 英語 / English  [PDF:82.9KB]

ESGデータブック>G-02 競争法・腐敗防止法に関する摘発状況  [PDF:2MB]

取り組み

内部通報制度(コクヨグループホットライン)



コンプライアンス活動の推進



お取引先様へ:コクヨグループからの接待贈答につきまして



内部通報制度(コクヨグループホットライン)

コクヨグループでは、従業員を対象とした「コクヨグループホットライン」、お取引先様を対象とした「コクヨグループホットライン(お取引先様向け)」を設け、通報や相談を受け付けています。

コクヨグループホットライン

コクヨグループではグループ全体の内部通報制度として「コクヨグループホットライン」を設置し、国内においては内部通報の受付窓口を専門の第三者に委託して運営するとともに、海外においてはコクヨ内に設置している受付窓口で通報を受け付けています。なお、通報者に対する不利益な取り扱いや内部通報の漏えいを防止するため、ホットラインの運用に関する社内規程の制定、ホットライン業務の従事者に対する定期的な研修を行っています。従業員向けのホットラインへは、社内のネットワークからアクセス可能となっています。また、中国のグループ企業の独自の内部通報制度として「熱線」を運用しています。

ESGデータブック>G-03 コクヨグループホットライン運用実績  [PDF:2MB]

コクヨグループホットライン(お取引先様向け)

お取引先様との健全な関係を構築し、双方が持続的に発展していくことを目的として、お取引先様が利用できる通報窓口を設置・運用しています。

コクヨグループホットライン(お取引先様向け) >

コンプライアンス活動の推進

研修の実施

コクヨグループは、イノベーションを生み出す誠実な企業風土の醸成を目指し、コンプライアンスに関する研修やコンプライアンスサーベイを定期的に行っています。また2025年からは「コンプライアンス推進月間」と題して、従業員のコンプライアンス意識をより高め、コンプライアンスに集中して取り組む時期を設けており、グループ一丸となってコンプライアンス活動に取り組んでいます。

ESGデータブック>G-04 コンプライアンス研修  [PDF:2MB]

コンプライアンスマガジンの配信

コクヨグループでは、原則、月に1度コンプライアンスマガジンを配信しています。コクヨグループに影響のある法令の解説や法改正情報の提供、想定事例を用いた法令違反リスクに関する説明などをイラストや平易な文章を用いて発信し、定期的に従業員へのコンプライアンスの意識づけを行っています。また、社内ではデジタルサイネージを用いたコンプライアンスマガジンの掲示も行っています。

中国、ASEAN地域の拠点統括機能

コクヨグループは、リスク・コンプライアンスに関する統括機能を、中国は国誉(上海)企業管理有限公司に、ASEAN(東南アジア諸国連合)地域にはコクヨ(マレーシア) Sdn.Bhd.のASEANデスクに持たせています。現地に統括機能を置くことで、タイムリーな法令情報の取得や、各拠点により近い立場からのコンプライアンス活動の推進を実現しています。

お取引先様へ:コクヨグループからの接待贈答につきまして

コクヨグループでは、法令遵守はもとより、お取引先様の社内規程に反する接待贈答を行いません。コクヨグループからの接待贈答につき、社内規程違反などの懸念がございます場合は、担当者へご連絡いただきますようお願い申し上げます。

知的財産権

コクヨグループは、競合他社との差別化を図るため知的財産権の取得を推奨する一方で、他者の知的財産権を尊重し侵害しないよう努めています。また、グローバル化に対応し、コクヨの知的財産を最大限に活用するために、コクヨと海外現地法人間で定期的な情報交換を行い、知財連携の強化を図っています。

方針

コクヨグループ行動基準



コクヨグループは、知的財産を現在および将来にわたる重要な会社資産であるとらえ、その知的財産を適切に管理、保全および活用するとともに、他者の知的財産権を尊重します。

コクヨグループ行動基準(6):会社資産の適切な取り扱いと知的財産の保護

私たちは、有形無形のあらゆる会社の資産を適切に管理、保全及び活用します。

私たちは、他者の知的財産権を尊重します。

【解説】

- 有形無形を問わず全ての会社資産は社内規則に従い適切に管理され、紛失・盗難・漏洩等を防がねばなりません。また、これらの会社資産を業務以外の目的で利用・使用したり、許可なく社外へ持ち出したり、第三者へ提供してはいけません。
- 他者の知的財産権を尊重し、それらを侵害等する行為をしてはいけません。新製品や新技術の研究・開発・設計・生産・販売等においては、他者の知的財産権を適切に調査し、訴訟等のトラブルの回避に努めなければいけません。
- 他者の秘密情報を不正に入手し、または使用してはいけません。

コクヨグループ行動基準 >

推進のための仕組み

運用体制

国内および国外子会社の知的財産にかかわる業務をリスクマネジメント本部法務部知的財産ユニットにおいて管理し、知的財産権活用、戦略の標準化および一元化を目指しています。

同ユニットにおいて、発明・デザイン・商標の権利化業務、他社の知的財産権の侵害を防ぐための徹底した事前調査の遂行、当社が保有する知的財産権保護のための日常的な他社製品のモニタリングを行うことに加え、他社と争いが生じた場合には、マネジメントとの連携のもと、迅速かつ最適な解決を目指し対応しています。

グローバル拠点との知財連携

コクヨグループでは、当社のグローバル化に対応し、知的財産を最大限活用する取り組みを進めています。また、グローバルでの知財連携強化を図るため、日本本社と海外現地法人の間で定期的に知財会議を開催し、情報交換を行い、模倣品対策を進めています。



外部団体や社外パートナーとの連携

模倣品・海賊版などの海外における知的財産権侵害問題の解決を目指す国際知的財産保護フォーラム (IIPPF) のメンバーとして、他企業や国内外のEC事業者と意見交換会を行っています。

国際知的財産保護フォーラム (IIPPF) [🔗](#)



取り組み

海外現地法人との連携強化



模倣品対策



知的財産権の保護および法令遵守





海外現地法人との連携強化

開発拠点のある海外現地法人との連携ラインの拡張、深化のため、法務部知的財産ユニットによる知的財産研修を行っています。

模倣品対策

国内外の市場およびeコマースを含むウェブサイトの監視により、コクヨグループの権利侵害品に対し、製造者への警告状の送付、プラットフォームへの削除申告など対策を進めています。海外においても、模倣品製造工場および卸売業者などへの行政摘発や侵害訴訟などにより模倣品対策を積極的に行っています。模倣品に対しては、地域を問わず今後とも断固たる姿勢でのぞんでいきます。



ペンケースC2の模倣品事例



2トーンカラーマーカー〈マークタス〉の模倣品事例



ペンケースHACOHACOの模倣品事例(中国)





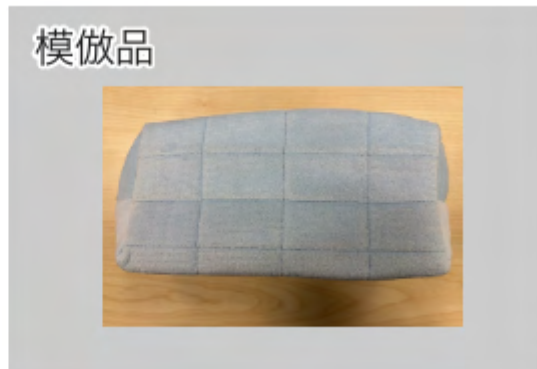
収納ツールHACOKABEの摘発事例(中国)



ペンケースNEMUNEMUの模倣品事例(中国)



ペンケースNEMUNEMUの模倣品事例(中国)



中国のECサイトにて模倣品の販売が発見されたことから、製造拠点である模倣品工場を突き止め、2022年2月に行政摘発を実施。現場ではHACOKABE模倣品248個、NEMUNEMU模倣品681個を押収。製造業者は、当局により罰金を科せられました。模倣品対策活動は、現地法人の「WeChat」公式アカウントにおいても発信をしています。

ESGデータブック>G-05 特許保有件数(日本/海外) [PDF:2MB]

知的財産権の保護および法令遵守

「コクヨグループ行動基準」において、他社の知的財産権を尊重することを規定するとともに、知的財産ユニットにおいて、他社の権利の侵害を予防・回避すべく、他社の権利の調査・分析・精査を行う体制を確立・運営しています。また、開発部門に対し、随時研修や日常の業務を通じて、他社の知的財産権尊重および法令遵守意識向上のための啓発活動を行っています。

知的財産権の創造・活用の推進

知的財産ユニットと開発部門は、開発の初期段階から密接な連携を図ることにより、市場での当社商品の優位性の向上を目指すべく、競合他社商品との差別化に貢献する発明の創造と発掘に邁進しています。また、特許法第35条の趣旨に応ずるべく、職務発明報奨制度を社内規定として定め、顧客満足度の向上と当社の発展に資する発明を奨励しています。

サプライチェーンマネジメント

経済のグローバル化の急速な進展により多国籍企業が巨大化する一方で、低コストを求めて発展途上国に伸長するサプライチェーンの中では強制労働、児童労働などに代表される人権侵害や、経済的格差の拡大が問題となっており、環境問題の悪化もますます深刻化してきています。コクヨグループはお取引先様と共に社会的責任を果たし、社会の発展に貢献し続けます。

マテリアリティの目標と実績

目標と実績／マテリアリティ③-3をごらんください。

目標と実績 >

方針

コクヨグループサステナブル調達方針

地球と社会がサステナブルであり続けるために、コクヨグループは「共感共創」をお取引先様と共有し、相互理解と信頼関係構築に努め、共に社会的責任を果たし、社会の発展に貢献し続けるため、「コクヨグループサステナブル調達方針」を定めました。

コクヨグループサステナブル調達方針

コクヨグループは、地球と社会がサステナブルであり続けるために、コクヨグループのバリューである「共感共創」を共通理解とし、お取引先様の皆様との相互理解と信頼関係構築に努め、共に社会的責任を果たし、社会の発展に貢献し続けます。

1. 品質管理

「はたらく・まなぶ・くらす」を豊かにする商品・サービスの提供を通じて、お客様の信頼に応え、満足を追求し続けます。
リスク管理を徹底し、正確な商品・サービスの情報を提供します。

2. 人権尊重

国・地域の文化・習慣を理解し、すべての人の人権が尊重される社会を目指します。
不当な差別や児童労働・強制労働は認めません。また、それらを行っている企業・団体等との取引は行いません。セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、いじめなどの人権侵害は認めません。

3. 安全衛生

労働安全衛生法等の関係法令を遵守します。
適正な賃金と諸手当の支払、福利厚生提供、労働契約の締結を適正に行い、関連法令を遵守するとともに、労働者の権利を保護します。
継続的かつ自律的な職場改善を促すとともに、労働災害や疾病の予防に努めます。

4. 環境保全

地球規模で環境保全に取り組み、地域社会への積極的な参画を通じて、良き企業市民として社会との共生に努めます。
環境関連法令を遵守するとともに企業活動のすべてにおいて環境保全に取り組みます。また、自然環境や生物多様性に配慮した活動を推進します。

5. 公正取引

業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、適切な内部統制システムを整備、運用します。

調達に当たっては各国及び地域で適用される法令、条約等を遵守するとともに、業界基準・国際規範等(当社グループが定めた基準を含みます。)に則って行います。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じません。また、取引等の関わりを持ちません。

お取引先様の皆様の権利を尊重し、強要や贈収賄を含むあらゆる腐敗の防止に取り組み、健全で公正・公平な取引を行います。

6. 情報セキュリティ

営業・技術・経営情報などの企業秘密情報、個人情報などは適切に管理し、情報の紛失・漏えいを防止します。

未公表の重要な内部情報に基づき、自社や関係先の株式売買などを行うインサイダー取引及びそれらを誘発する行為を行いません。

施行日: 2013年4月1日
改正日: 2025年12月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループサステナブル調達方針 [日本語 / Japanese](#)  [PDF:494KB]

コクヨグループサステナブル調達方針 [英語 / English](#)  [PDF:133KB]

コクヨグループサステナブル調達基準

地球と社会がサステナブルであり続けるために、「コクヨグループ行動基準」、「コクヨグループサステナブル調達方針」に基づき、お取引先様と共に達成したい事柄を「コクヨグループサステナブル調達基準」として定めました。

コクヨグループサステナブル調達基準

コクヨグループは、地球と社会がサステナブルであり続けるために、『コクヨグループ行動基準』、『コクヨグループサステナブル調達方針』に基づき、お取引先様の皆様と共に達成したい事柄を『コクヨグループサステナブル調達基準』として定めます。お取引先様の皆様におかれましても、下記要請項目を実行されるようお願いいたします。また、皆様のお取引先様につきましても、『コクヨグループサステナブル調達基準』をご理解いただき、本項目を推進する旨、要請をお願いいたします。

1. 品質管理

「はたらく・まなぶ・くらす」を豊かにする商品・サービスの提供を通じて、お客様の信頼に応え、満足を追求し続けます。

リスク管理を徹底し、正確な商品・サービスの情報を提供します。

1-1 商品の安全性の確保

商品が各国の法令などで定める安全基準を満たし、十分な商品安全性を確保できる設計・製造・販売を行い、供給者としての責任を果たします。

1-2 品質管理

商品・サービスの品質に関して適用される法規制のみならずコクヨグループの品質基準、顧客要求事項を遵守します。

1-3 正確な商品・サービス情報の提供

事業活動内容、商品の品質及び安全性などに関わる情報を適切に開示し、ステークホルダーからの要求に応じて商品・サービス情報の把握・提供に努めます。

1-4 災害等のリスク管理

平時よりリスク管理体制を構築し、お客様に対して安定した商品供給を行います。

2. 人権尊重

国・地域の文化・習慣を理解し、すべての人の人権が尊重される社会を目指します。

不当な差別や児童労働・強制労働は認めません。また、それらを行っている企業・団体等との取引は行いません。セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、いじめなどの人権侵害は認めません。

2-1 児童労働・強制労働の禁止

不当な差別や児童労働・強制労働は認めません。また、それらを行っている企業・団体等との取引は行いません。

2-2 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、差別の禁止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、いじめなどの人権侵害は認めません。また、労働者からの宗教上の慣習に関わる要望に対して、適切な範囲で配慮します。

2-3 結社の自由、団体交渉権

現地の法規制を遵守した上で、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての労働者の団結権を尊重します。

3. 安全衛生

労働安全衛生法等の関係法令を遵守します。

適正な賃金と諸手当の支払、福利厚生 の提供、労働契約の締結を適正に行い、関連法令を遵守するとともに、労働者の権利を保護します。継続的且つ自律的な職場改善を促すとともに、労働災害や疾病の予防に努めます。

3-1 労働安全衛生

従業員の安全と健康に配慮し、快適な職場づくりに努めます。

3-2 労働時間への配慮

労働者の働く地域の法規制上定められている限度を超えて労働をさせません。また、国際的な基準を考慮したうえで労働者の労働時間・休日 を適切に管理します。

3-3 適切な賃金と手当

労働者に支払われる報酬(最低賃金、残業代、及び法的に義務付けられた手当や賃金控除を含む)に、適用されるすべての法規制を遵守します。また、生活に必要なものを賄うことのできる水準の賃金(生活賃金)の支払いに配慮します。

3-4 緊急事態への対応

人命・身体の安全を損なう災害・事故などの緊急事態に備え、発生の可能性も含めて特定し、労働者及び資産の被害が最小限となる緊急対策時の行動手順の作成、必要な設備などの設置、災害時にその行動がとれるように教育・訓練を行います。

3-5 労働災害・労働疾病

労働災害及び労働疾病の状況を特定・評価・記録・報告し、適切な対策及び是正措置を講じます。

3-6 産業衛生

職場において、有害な生物的・化学的・物理的な影響に労働者が曝露するリスクを特定・評価し、適切な管理を行います。

3-7 身体的負荷のかかる作業への配慮

身体的に負荷のかかる作業を特定・評価のうえ、労働災害・労働疾病につながらないよう適切に管理します。

3-8 機械装置の安全対策

労働者が業務上使用する機械装置について安全上のリスクがないか評価し、適切な安全対策を実施します。

3-9 施設の安全衛生

労働者の生活のために提供される施設(寮・食堂・トイレなど)の安全衛生を適切に確保します。

3-10 安全衛生のコミュニケーション

労働者が被る可能性のある職務上の様々な危険について、適切な安全衛生情報の教育・訓練を労働者が理解できる言葉・方法で提供し、労働者から安全に関わる意見をフィードバックする仕組みを構築します。

3-11 労働者の健康管理

全ての従業員に対し、適切な健康管理を行います。

4. 環境保全

地球規模で環境保全に取り組み、地域社会への積極的な参画を通じて、良き企業市民として社会との共生に努めます。

環境関連法令を遵守するとともに企業活動のすべてにおいて環境保全に取り組みます。また、自然環境や生物多様性に配慮した活動を推進します。

4-1 エネルギー消費及び温室効果ガスの排出削減

エネルギー効率改善に努め、自社のエネルギー消費量及びサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の継続的削減活動に取り組みます。

4-2 大気への排出

有害な物質の大気への排出を削減するための適切な対策を実施します。

4-3 水の管理

取水及び排水が周囲の自然環境に与える影響を適切に管理します。そのために、使用する水の使用、排出をモニタリングし、節水に努めます。

す。廃水は、排出又は廃棄する前に、監視、制御、処理を実施し、また、水汚染を発生させる可能性のある汚染源を特定し、適切な管理を行います。

4-4 生物多様性の保全

事業で利用する原材料や事業を行う地域の生物多様性の保全に努めます。

4-5 資源の有効活用と廃棄物管理

リデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)を推進し、資源の有効活用を図り、廃棄物の発生の抑制に努めます。

4-6 化学物質管理

人体や環境に対して危険をもたらす化学物質及びその他の物質は、特定、表示、及び管理を行い、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクル又は再利用、及び廃棄が確実に実施されるよう管理します。

4-7 商品含有化学物質の管理

商品に含まれる特定の物質の使用禁止又は制限に関して適用される法規制及び顧客の要求事項を遵守します。

4-8 社会貢献

社会・教育・文化支援活動や地域社会との交流、美化活動、ボランティア活動などに積極的に参画します。

5. 公正取引

業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、適切な内部統制システムを整備、運用します。

調達に当たっては各国及び地域で適用される法令、条約等を遵守するとともに、業界基準・国際規範等(当社グループが定めた基準を含みます。)に則って行います。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じません。また、取引等の関わりを持ちません。

お取引先様の皆様の権利を尊重し、強要や贈収賄を含むあらゆる腐敗の防止に取り組み、健全で公正・公平な取引を行います。

5-1 コンプライアンスの推進

国・地域の法令、社会規範及び企業倫理の遵守を徹底し、従業員への啓発活動に努めます。

5-2 公正で透明な取引

公正で透明かつ自由な競争を尊重した取引を行います。また、発注者の立場を利用し取引先に金品や特別な扱いを求めるような行為は行いません。

5-3 反社会的勢力との取引等の禁止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じません。また、取引等の関わりを持ちません。

5-4 知的財産権の保護

知的財産権を保護し、不正な使用は行いません。

5-5 利益相反行為の禁止

役員・従業員の立場を利用して、会社の正当な利益に反して個人の利益を図る行為を行いません。

5-6 通報者の保護

通報に係る情報に関する機密性、並びに通報者の匿名性を保護し、通報者に対する報復を排除します。

5-7 インサイダー取引の禁止

未公表の重要な内部情報に基づき、自社や関係先の株式売買などを行うインサイダー取引・及びそれらを誘発する行為を行いません。

5-8 責任ある鉱物調達

製造している商品に含まれるタンタル、錫、タングステン、及び金などの鉱物が、紛争地域及び高リスク地域で深刻な人権侵害、環境破壊、汚職、紛争などを引き起こしている、又はそれらに加担していることが判明した場合は調達致しません。

5-9 報告の信頼性確保

報告(非財務情報を含む)の信頼性を確保するため、記録の改ざん、重要な虚偽の申請、報告等は容認されません。

6. 情報セキュリティ

営業・技術・経営情報などの企業秘密情報、個人情報などは適切に管理し、情報の紛失・漏えいを防止します。

未公表の重要な内部情報に基づき、自社や関係先の株式売買などを行うインサイダー取引及びそれらを誘発する行為を行いません。

6-1 サイバー攻撃に対する防御

サイバー攻撃などからの脅威に対する防御策を講じて、自社及び他者に被害が生じないように管理します。

6-2 個人情報の保護

サプライヤー、顧客、消費者、従業員など全ての個人情報について、関連する法規制を遵守し、適切に管理・保護します。

6-3 機密情報の漏洩防止

自社のみならず、顧客や第三者から受領した機密情報を、適切に管理・保護します。

施行日：2013年4月1日
改正日：2025年12月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループサステナブル調達基準 日本語 / Japanese [📄](#)[PDF:665KB]

コクヨグループサステナブル調達基準 英語 / English [📄](#)[PDF:106KB]

コクヨグループ責任ある鉱物調達方針



紛争地域や高リスク地域における鉱物採掘やその取引には、人権侵害や環境破壊、武装勢力への資金供給などの問題を引き起こすおそれがあります。責任ある鉱物調達を行うために「コクヨグループ責任ある鉱物調達方針」を定めました。

コクヨグループ責任ある鉱物調達方針

コクヨグループは、ワクワクする未来のワークとライフをヨコクする事をパーパスとし、事業活動を通じて、マテリアリティの解決と社会インパクトの創出に取り組む事で、多様な人がそれぞれのやりがいを持ちながら互いの創造性を高めあい社会課題を解決し続ける、自律協働社会の実現を目指しています。

世界の紛争地域および高リスク地域における鉱物採掘やその取引には、強制労働・児童労働をはじめとする人権侵害や環境破壊などの問題を招くおそれや、そこから得られる利益が武装勢力の資金源になるおそれがあり、そのような地域の鉱物を使用することは、紛争や人権侵害、環境破壊などの助長につながる可能性があります。

コクヨグループは、こうした鉱物に関する問題を重要な社会課題と認識し、紛争や人権侵害などに関与する鉱物を使用しないよう、責任ある鉱物調達を行うために「コクヨグループ 責任ある鉱物調達方針（以下、本方針）」を定めます。

1. コクヨグループは、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参考にしながら、責任ある鉱物調達に取り組めます。
2. コクヨグループは、製造している商品に含まれるタンタル、錫、タングステン、及び金などの鉱物が、紛争地域及び高リスク地域で深刻な人権侵害、環境破壊、汚職、紛争などを引き起こしている、又はそれらに加担していることが判明した場合は調達致しません。
3. 本方針の趣旨に沿って、コクヨグループのお取引先にも、責任ある鉱物調達に取り組んでいただくよう要請します。

施行日：2025年12月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループ責任ある鉱物調達方針 日本語 / Japanese [📄](#)[PDF:336KB]

コクヨグループ責任ある鉱物調達方針 英語 / English [📄](#)[PDF:84.3KB]



「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて、サプライチェーン全体の付加価値向上とパートナー企業との共存共栄を目指し、また、多様なステークホルダーとの価値協創を目指すために、「パートナーシップ構築宣言」および「マルチステークホルダー方針」を宣言します。

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

環境方針に基づき、取引先と共に「気候危機への対応（サプライチェーン全体の活動を通じて社会の脱炭素化に貢献する）」、「循環型社会への貢献（循環を生み出し「捨てない社会」をリードする）」及び「自然共生社会への貢献（森林由来の資材調達に関して合法性・透明性・持続可能性に配慮する）」に取り組みます。

サステナブル経営方針である「自律協働社会の実現に向け、ワクワクする未来のワークとライフをヨココし、事業を通じて持続可能な社会を牽引する」を実現するために、社内で得られた気付きや行動を、取引先を含めた社会全体のWell-being向上に繋げていきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、「自主行動宣言」を表明している物流子会社を通して、取引先と共に物流の改善に取り組めます。

取引先との相互発展に向けた「サステナブル調達方針」を制定し、それに基づく調達活動を推進しています。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

施行日：2025年1月20日

改正日：2026年1月8日

コクヨ株式会社

取締役 代表執行役社長

黒田 英邦

マルチステークホルダー方針

当社は、多様な価値観を尊重し合い、自己実現と他社貢献が両立する、誰もが活き活きと働き、学び、暮らし、つながりあう未来社会「自律協働社会」の実現を目指しています。そのために、従業員、取引先、株主、投資家、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働により、新しい事業を創出し、事業領域を拡大する「森林経営モデル」に向け、様々な活動に取り組んでいます。その結果生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業、そして社会の持続的な成長や発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長や生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、ベースアップや初任給の改善などに取り組んでおります。また、教育訓練等については、主体的なキャリア

形成・能力向上、組織の活性化を後押しすることを目的とした、「20%チャレンジ(社内複業)」を実施し、また人材育成機関「コクヨアカデミア」を設置し、リーダーシップやクリエイティビティを磨く後押し、新しいチャレンジへ繋げていくための「学び・挑戦し続ける風土」の醸成を目指しています。今後もよりよい仕事環境と成長を支援する機会を提供し、社員一人ひとりの活力の最大化を目指して取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/122533-05-05-osaka.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/122533-05-05-osaka.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、持続的な企業価値の向上を目指しサステナブルな経営に取り組んでいますが、その過程において企業を取り巻く様々なステークホルダーと密接にコミュニケーションを図りながら進めていくことが欠かせないと考えております。取組の詳細については、当社ホームページにて紹介しています。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

施行日：2025年1月27日

改正日：2025年12月1日

2026年2月16日

コクヨ株式会社

取締役 代表執行役社長

黒田 英邦

パートナーシップ構築宣言 日本語 / Japanese [📄](#)[PDF:421KB]

マルチステークホルダー方針 日本語 / Japanese [📄](#)[PDF:481KB]

取り組み

サステナブル調達取り組み



コクヨグループホットライン
(お取引先様向け)



サプライチェーンマネジメント／取り組み

サステナブル調達への取り組み

2022年からお取引先様に対して実施しているサステナブルな調達への取り組み状況を確認するためのアンケートを、2025年も553社に対して実施しました。うち500社から回答があり(回答率90.4%)、回答いただいたお取引先様には結果をフィードバックしました。2026年も引き続きすべてのお取引先様から回答いただけるよう取り組みを推進します。また、アンケート結果によりお取引先様をA～Dの4段階でランク付けし、Bランク以上のお取引先様からの調達先比率を75%以上、2024年4月に定めた「コクヨグループ紙・木材調達基準」をクリアする商品売上比率を75%以上とする2027年目標を設定しました。加えて、お取引先様に対し「コクヨグループサステナブル調達方針」および「コクヨグループサステナブル調達基準」を周知し賛同を得るために同意書の取得を進めており、2025年12月末現在、対象となる1,058社のうち1,049社(取得率99.1%)からご回答いただいています。

参考：[自然共生](#)

お取引先様に対するサステナブル調達方針への取り組み状況のアンケート調査・同意書取得

	アンケート調査	同意書(※)
対象お取引先様数 (社)	553	1,058
回答社数・取得社数 (社)	500	1,049
回答率・取得率	90.4%	99.1%

※ 2025年12月末現在

アンケート調査結果の事例

公司名称	
业务部门	国誉商业（上海）

综合评价	
2025年度	2024年度
B	C

评价基准	
得分率 ^{*1} 80%以上	A
得分率在60%以上但不足80%	B
得分率在40%以上但不足60%	C
得分率在40%以下或者CP ^{*2} 得分为0	D

*1：贵公司的得分/满分 *2：关键点（Critical Point）的填写

项目	2025年度评价	备注	2024年度评价
质量管理	B	实施了必要的措施，期待持续推进活动。	C
尊重人权	B	实施了必要的措施，期待持续推进活动。	B
安全卫生	C	在采取的措施中发现了一些不足之处，期待能有更进一步的推进。	C
环境保护	C	在采取的措施中发现了一些不足之处，期待能有更进一步的推进。	C
公平交易	B	实施了必要的措施，期待持续推进活动。	B
信息安全	B	实施了必要的措施，期待持续推进活动。	B

【备注】

贵公司虽然没有按照部分要求开展业务，但还是按照国誉集团可持续采购政策所要求的水平开展业务。

コクヨグループホットライン(お取引先様向け)

コクヨグループでは、お取引先様との健全な関係を構築し、双方が持続的に発展していくことを目的として、お取引先様にご利用いただける通報窓口を設置・運用しています。

利用対象者

日本国内のコクヨグループ各社と契約している日本国内のお取引先様の役員または従業員(契約社員、アルバイト、派遣社員を含む)の方

通報対象内容

コクヨグループの組織または個人による法令違反、不正行為、[コクヨグループ行動基準](#)に反する行為およびそれらのおそれのある行為、情報セキュリティに関する懸念事項

- ※ コクヨグループに関連のないお取引先様内部の事象を受け付けるものではありません。
- ※ 原則としてお取引先様名、氏名を明らかにしていただきます。
- ※ 匿名での通報も受け付けますが、問題が発生している組織または個人名を教えてください。

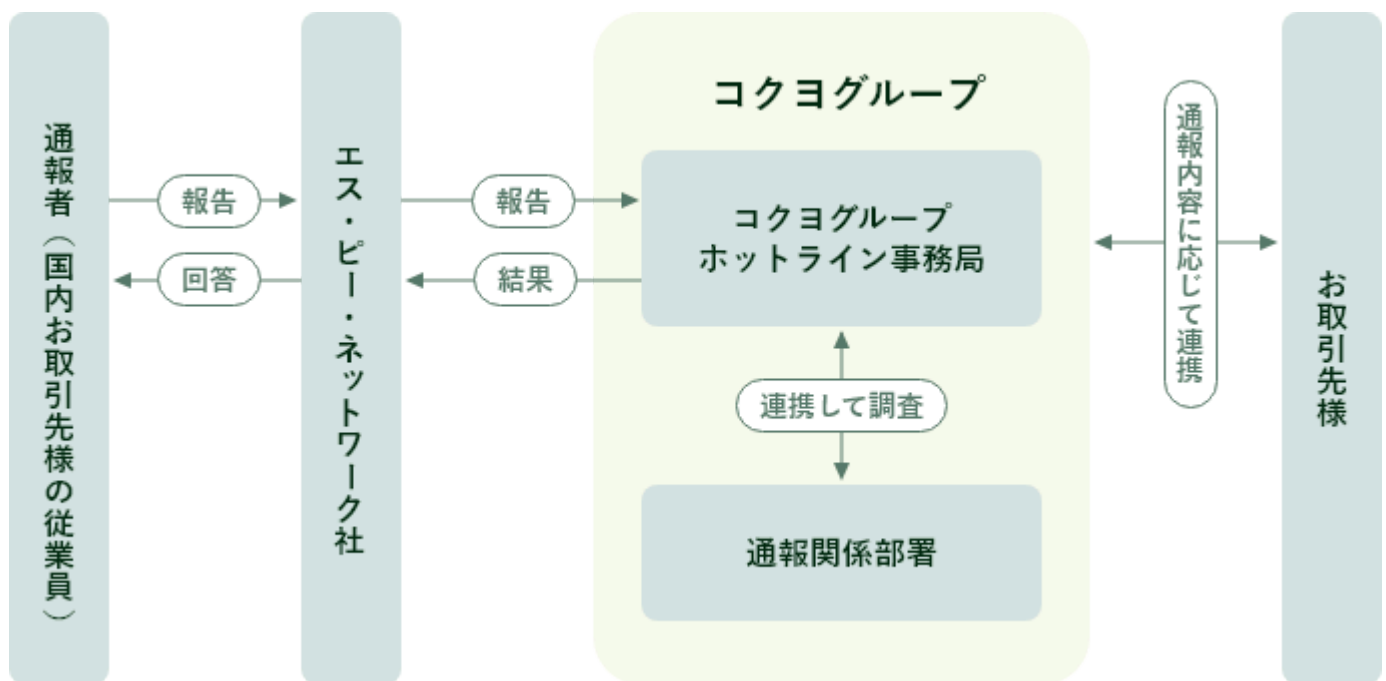
通報方法と通報の流れ

通報先メールアドレス

kokuyoOrisk-hotline.com

- ※ 迷惑メールなどの防止のため、アドレス中の「@」を「○」としています。電子メールを送信する際には、「@」に置き換えて利用ください。

通報受付は、株式会社エス・ピー・ネットワークに委託しており、お取引先様名、氏名など通報者に関する情報は、通報者の同意がない限りコクヨグループには共有されません。通報内容の調査や対応の検討につきましてはコクヨグループ内にて行います。また、通報者の意向を確認したうえで、お取引先様と連携して対応する場合がございます。



通報にあたって

- 通報したことをもって、通報者およびお取引先様に対して不利益な取り扱いはいりません。
- 通報は、詳細な調査やフィードバックなどを行うため、原則としてお取引先様名、氏名を明らかにしたうえで行っていただくようお願いします。その場合であっても、お取引先様名、氏名など通報者に関する情報は、通報者の同意がない限りコクヨグループには共有されません。
- 匿名での通報を希望される場合は、通報時にその旨をお伝えください。エス・ピー・ネットワーク社からコクヨグループホットライン事務局への報告は、通報者が特定されない形で行われます。なお、匿名の通報の場合は、十分な調査や適切な措置が出来ない場合があることを予めご理解ください。
- 個人に対する誹謗・中傷、虚偽の通報、その他不正な目的に基づく通報は固くお断りします。
- 通報内容に対し、調査が必要と判断した場合、コクヨグループにて調査を実施します。通報内容に関する資料、データなどがある場合にはご提供をお願いします（不明瞭な内容で通報された場合には、必要な調査ができかねます）。なお、調査においては、お取引先様と連携して実施する場合がございます。
- 原則として、通報者の意向にそぐわない調査は行いません。ただし、通報内容が重大な法令違反に該当する場合や、コクヨグループにとって重要と認めた場合には、通報者の承諾を得ずに調査を行うことがあります。
- 通報に対するエス・ピー・ネットワーク社からの回答内容は、通報者ご本人にのみ宛てたものです。内容の全部または一部の転用、二次利用などはされないようお願いします。

運用実績

2021年～2025年の運用実績をESGデータブックで公開しています。

ESGデータブック>G-03 コクヨグループホットライン運用実績 [📄](#)[PDF:2MB]

国際的なイニシアティブへの賛同

コクヨグループでは、国際的なイニシアティブや認証制度、ガイドラインに準拠したサステナビリティ活動を推進しています。

国連グローバル・コンパクト

コクヨグループは、「国連グローバル・コンパクト」を支持しています。国連グローバル・コンパクトが掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野からなる10原則に基づき、責任ある経営を推進し、持続可能な社会の実現に向けて貢献します。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

コクヨグループは、企業の気候変動への取り組みや、財務に影響する情報の開示のための枠組みである「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同し、脱炭素への取り組みを含む非財務情報を含めたコクヨグループの戦略・方針などの情報を統合報告書に掲載しています。

[TCFD提言に基づく情報開示](#) >

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)

コクヨグループは、森林資源を活用する企業として、生物多様性の理解や原料リスク、事業所・周辺リスクの把握に努めています。その推進のための仕組みとして、「自然関連財務情報タスクフォース(TNFD)」の動向並びに内容の理解に努めており、その提言に従って、体制整備、重要課題の評価、取り組みの推進と開示の充実化を図っています。

[TNFD提言に基づく情報開示](#) >

Science Based Targets (SBT) 認定

Science Based Targets (SBT) イニシアティブは、パリ協定目標達成に向け、科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を設定することを推進する国際的なイニシアティブです。コクヨグループは、カーボンニュートラルの実現に向けてSBT短期目標の認定を取得しました。

[SBT認定取得](#) >

30by30

コクヨグループは、2030年までに陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保全する国際目標「30by30 (サーティーバイサーティ)」の趣旨に賛同し、「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。

The Valuable 500

コクヨグループでは「ダイバーシティ」を「社員一人ひとりが本来持っている能力を発揮するため、さまざまな境遇や価値観を認め合い、多様な働き方を実現できる環境をつくりあげていくこと」だと考えています。

The Valuable 500への加盟を通じ、障がい者の活躍を含めたダイバーシティ&インクルージョンをさらに推進していきます。

[The Valuable 500加盟 >](#)

日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)

「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)」は、持続可能な脱炭素社会の実現のためには産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下に、2009年に発足した日本独自の企業グループです。

コクヨグループは脱炭素社会への移行を先導し、社会から求められる企業になることを目指します。

循環経済パートナーシップ(J4CE)

コクヨグループは、環境省・経済産業省・日本経済団体連合会が、国内の幅広い関係者の循環経済への理解醸成と取り組みの促進のために官民連携を強化することを目的として創設した「循環経済パートナーシップ(J4CE)」に参加し、循環型社会へのシフトを促す活動を推進しています。

[J4CE](#) 

ISO 9001

コクヨグループは、品質マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO 9001」の認証を取得し、それに基づいた運営を行っています。

[ISO 9001認証取得状況 >](#)

ISO 14001

コクヨグループは、環境マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO 14001」の認証を取得し、それに基づいた運営を行っています。

[ISO 14001認証取得状況 >](#)

ISO 45001

コクヨグループは、3つの連結子会社にて、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である「ISO 45001」の認証を取得し、それに基づいた運営を行っています。

[ISO 45001認証取得状況 >](#)

ISO 27001

コクヨは、3つの事業部にて、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO 27001」の認証を取得し、それに基づいた運営を行っています。

[ISO 27001認証取得状況 >](#)

FSC® CoC認証

コクヨグループでは、コクヨ・カウネット・コクヨ工業滋賀が継続可能な森林管理の推進を目的とした国際認証である「FSC® CoC認証」を取得し、その基準に適合した加工・流通過程の管理を行い、コピー用紙・ノートなどのFSC®認証商品を販売しています。(FSC® C004748)

PEFC CoC認証

コクヨグループでは、PEFC(森林認証プログラム)で認証された森林から産出した木材や紙製品が、加工・流通過程で適切に識別・管理され、消費者へ届けられることを証明する国際認証「PEFC CoC認証」を取得し、それに基づいた運営を行っています。

持続可能な開発目標(SDGs)

コクヨグループではSDGsを経営課題としてとらえ、「持続可能な開発目標(SDGs)」に配慮したサービスや商品開発を行っています。

SDGsは、国連サミットで2015年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までに国連加盟193カ国が持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

価値協創ガイダンス

経済産業省が提示する「価値協創ガイダンス」を参照してコクヨグループの統合報告書の編集を行っています。価値協創ガイダンスとは、企業と投資家をつなぐ「共通言語」であり、企業(企業経営者)にとっては、投資家に伝えるべき情報(経営理念やビジネスモデル、戦略、ガバナンスなど)を体系的・統合的に整理し、情報開示や投資家との対話の質を高めるための手引です。

国際統合報告評議会(IIRC)のフレームワーク

「国際統合報告評議(IIRC)」が提示するフレームワークを参照してコクヨグループの価値創造プロセスを示し、統合報告書の編集を行っています。
IIRCは、規制者、投資家、企業、基準設定主体、会計専門家およびNGOにより構成される国際的な連合組織です。

ISO 26000

コクヨグループは、「ISO 26000」の中核主題を参照して、情報の掲載を行っています。
ISO 26000は、ISO(国際標準化機構)が2010年11月1日に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格です。

[ガイドライン対照表](#) >

GRIスタンダード

コクヨグループは、「GRIスタンダード」を参照して、情報の掲載を行っています。
GRIスタンダードは、サステナビリティに関する国際基準の策定を使命とする非営利団体GRIが提示した、ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点で企業が報告する指標です。

[ガイドライン対照表](#) >

SASBスタンダード

コクヨグループは、マテリアリティを特定するため、「SASBスタンダード」を参考にしました。
SASBスタンダードは、サステナビリティに関する会計基準・開示基準をまとめる非営利団体SASBが提示した、企業の長期的な価値の指標となる非財務情報の公開の標準化に向けた基準です。

社外との協働

コクヨグループは、積極的に環境情報を開示し、お客様・社外の皆様とのコミュニケーションを図り、環境保全活動に活かしています。

外部団体との協働と環境教育の提供

コクヨグループは、多様なステークホルダーに向けた環境情報の開示を行うとともに、持続可能な社会の実現のために、外部団体と連携し、重要な環境課題の解決に取り組んでいます。また、次代を担う子どもたちに対し、学校教育を通じ、環境問題を「自分ごと」として学ぶ機会の提供を行っています。

参画団体・プロジェクト

CASE | 一般社団法人 全日本文具協会

「社会・環境に配慮し、経済的にも持続する適切なガバナンスを有する文具業界」の実現を目指すため2019年に「SDGs研究委員会」が発足しました。現在17社で構成され、発足当時からコクヨが委員長を務めています。2021年に「SDGs対応基本方針」を定めたことを機に、2022年からはより実践的な取り組みを推進していくために、「SDGs推進委員会」に改め、委員会の中にWG（ワーキンググループ）を設置しました。

現在、「CO₂削減WG」「製品CFP算定WG」「プラ削減WG」「サステナビリティ情報開示WG」の4つのWGで活動を展開しています。2023年には「CO₂排出量（Scope1・2）簡易算定マニュアル」「製品CO₂排出量簡易算定シート」「プラスチック使用「文具・事務用品」設計ガイドライン」を作成し、会員向け説明会を実施しました。

2025年の主な活動として、カーボンフットプリント（CFP）算定ルール策定の事例発表、会員向けに省エネ法及び温対法の枠組みに関する勉強会、「製品含有化学物質規制調査に関する手引き」の説明会などを実施しました。



脱炭素経営フォーラムでの事例発表の様子（2025年3月）

主な参画団体・プロジェクト一覧（50音順）

- 大阪府工業協会 環境対策専門委員会(委員長)
- 関西経済連合会 地球環境・エネルギー委員会 エネルギー・環境部会
- クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス

- グリーン購入ネットワーク(理事)
- 全日本文具協会 サステナビリティ推進委員会(委員長)
- 日本オフィス家具協会 サステナビリティ検討委員会
- 日本化学工業協会 化学品管理委員会

ほか

社外との協働の取り組み

CASE | 神山まると高専との共創で実現した学生主体の商品開発

ココヨは、授業を共同でつくるプログラムパートナーとして参画する神山まると高専の学生11名と、2025年4月より新商品開発プロジェクトを開始し、2種類のキャンパスノートを作成しました。

本プロジェクトは、ココヨが掲げる「自律協働社会」の実現を目指し、学生の学びに対する好奇心を応援する課外授業として実施。学生が主体となり、市場調査から顧客分析、コンセプト策定、デザイン検討、販売戦略策定まで、商品企画から販売までの全プロセスを1年を通じて経験しました。また、店舗視察やココヨ工業滋賀での試作品チェックなど、実際の現場も体験しました。

このような取り組みを通じて、学生の斬新なアイデアとココヨの長年のものづくりの知見が融合し、小中高生の学習シーンにおける新たなニーズへ提案する商品が誕生しました。2026年2月4日より一部店舗にて数量限定で発売しました。



ココヨと学生によるミーティングの様子

CASE | 出張授業「体験型環境学習プログラム『つなげるーば!』」

「つなげるーば!」は、使い終わって不要になったノートを子どもたちが主体となって回収し、原料の一部として再利用、再生された商品子どもたちが手にするという一連の体験を通じて、資源循環と地球環境保全の関係を学ぶことができる体験型環境学習プログラムです。2025年度は小学校120校(約3万9千人)からプログラムへの参加申込みをいただき、そのうち、先着50校で出張授業を行い、ココヨグループA社の社員が講師を務めました。出張授業を受けた学年の児童が、他学年の児童に伝える役割を担うことで、活動の輪を共に広げ、循環型社会へのシフトを実現していきます。



2025年の出張授業の様子

CASE | アルミ付き紙パックや紙コップを社外との協働で再資源化する「カウネット『Loopa Drink(ルーパドリンク)』」

コクヨグループでEコマースサービスを提供するカウネットでは、オフィスから排出されるアルミ付き紙パックや紙コップを専用のボックスで回収し、さまざまな紙製品の原料として再資源化する「Loopa Drink(ルーパドリンク)」のサービスを提供しています。

アルミ付き紙パックや防水加工されている紙コップなどは難再生古紙と呼ばれ、その多くは燃えるゴミとして焼却処分されているのが現状です。Loopa Drinkでは難再生古紙をリサイクルできるコアレックス信栄株式会社との協業で資源循環を実現しています。

<主な役割>

株式会社カウネット:

Loopa Drinkサービスの運営、古紙の回収

コアレックス信栄株式会社:

古紙の溶解・抄造、トイレトペーパーへの再生

紙資源リサイクルサービス「カウネット『Loopa(ルーパ)』」  [PDF:1,163 KB]



Loopaで回収できるアルミ付き紙パック

外部からの評価

ESGインデックスへの組み入れ状況(2026年5月 現在)

評価名	評価
FTSE Blossom Japan Sector Relatives Index	組入銘柄に選定
MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数	組入銘柄に選定
MSCI日本株女性活躍指数(WIN)	組入銘柄に選定
S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数	組入銘柄に選定
MSCI日本株女性活躍指数(セレクト)	組入銘柄に選定
Morningstar 日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT)	組入銘柄に選定

サステナビリティに関する評価

評価名	評価	取得年月
MSCI ESG Rating	スコア:A	2025年2月
CDP	気候変動:B	2025年12月
	フォレスト:B-	
	ウォーター:B	
FTSE ESG Rating	スコア:3.2	2025年6月
Sustainalytics ESG Risk Ratings	スコア:7.9 Negligible (Negligible、Low、Medium、High、Severeの5段階でリスクレベルを評価) Global ESG Leader、Industry ESG Leader、Regional Leader	2025年12月

評価名	評価	取得年月
EcoVadis	 EcoVadis社のサステナビリティ評価 	2025年8月

その他の評価・受賞

評価名	評価	発表時期
CSR企業ランキング2026(東洋経済新報社)	総合順位 265位	2026年2月
日経 SDGs経営 2025(日本経済新聞社)	★3.5	2025年11月
日経スマートワーク経営2025(日本経済新聞社)	★3.5	2025年11月

サステナビリティに関する取り組みの受賞・認定

年月	タイトル	
2026年1月	コクヨ株式会社「えるぼし」認定	
2025年3月	コクヨ株式会社「健康経営銘柄2025」選定 >	

年月	タイトル	
2025年3月	株式会社カウネット「健康経営優良法人2025(ホワイト500)」認定 📄	 <p>2025 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門 ホワイト500</p>
2025年3月	ココマーケティング株式会社「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」認定 📄	 <p>2025 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門</p>
2025年2月	ココヨ株式会社「青色シートで覚える暗記用ペンセット」が、「IAUD 国際デザイン賞 2024」銅賞を受賞 📄 [PDF:875 KB]	—
2024年11月	ココヨグループが取り組むインクルーシブデザインのプロセス「HOWS DESIGN」が「サステナブル★セレクション2024」三つ星受賞 ➤	—
2024年10月	株式会社ココヨジテムと日本通運株式会社の取り組みが、「モーダルシフト優良事業者大賞表彰」大賞を受賞 📄	—
2024年10月	株式会社カウネットによるオフィスのリサイクルサービス「カウネットLoopa・カウネットLoopla」が、「2024年度グッドデザイン賞」を受賞 ➤	—
2023年11月	サステナブルな木製家具ブランド「yuimori(ユイモリ)」が、「ウッドデザイン賞 2023」を受賞 ➤	—
2023年9月	サステナブルな木製家具ブランド「yuimori(ユイモリ)」が、「第6回エコプロアワード」優秀賞を受賞 ➤	 <p>EcoPro Awards</p>
2023年8月	紙資源リサイクルサービス「カウネットLoopa」の取り組みにより、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットから感謝状を拝受 ➤	—
2023年1月	ココヨ三重工場が、経済産業省主催の「全国みどりの工場大賞」で日本緑化センター会長賞を受賞 ➤	 <p>全国みどりの工場大賞 National Award for Greenery-Factory</p>
2021年2月	「THE CAMPUS」内の品川ライブオフィスと東京ショールームが、「WELL Health-Safety Rating」を国内複合施設で初取得 ➤	—

関連データ・資料

ESGデータブック

環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の重要なデータを整理し、ESGデータブックとして報告しています。
エクセル形式で提供することで、データの活用や分析を容易に行えるようにしています。

Excel

ダウンロード (266KB)



PDF

ダウンロード (2MB)



2025年を最新としたデータを掲載しています。
また、ESGデータは原則として年1回更新しています。

資料

ガイドライン対照表



独立保証報告書



サステナビリティサイトPDF・統合報告書



ガイドライン対照表

GRIスタンダード対照表



ISO26000対照表



GRIスタンダード対照表

利用に関する声明	コクヨ株式会社は、GRIスタンダードを参照し、当該期間(2025年1月1日から2025年12月31日)について、本GRI内容索引に記載した情報を報告します。
利用したGRI1	GRI1:基礎2021

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2: 一般開示事項 2021	2-1	組織の詳細	会社概要 >
			グループ会社 >
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	編集方針>報告対象範囲 >
			編集方針 >
			編集方針 >
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針 >
	2-4	情報の修正・訂正記述	-
	2-5	外部保証	サステナブル経営体制 >
			独立保証報告書 >
	2-6	活動、バリューチェーンその他の取引関係	コクヨの事業 >
			サプライチェーンマネジメント >
			統合報告書 2025(P.29-P.30)>グローバル事業基盤
	2-7	従業員	ESGデータブック>S-01 従業員の構成>役職別

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	2-8	従業員以外の労働者	ESGデータブック>S-01 従業員の構成>雇用形態別×地域別 ☑
	2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレートガバナンス>コーポレート・ガバナンス体制 >
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレートガバナンス>2. 指名委員会 >
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス>1. 取締役会 >
	2-12	インバクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	サステナブル経営体制 >
	2-13	インバクトのマネジメントに関する責任の移譲	-
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナブル経営体制 >
	2-15	利益相反	企業理念と行動基準>コクヨグループ行動基準 >
	2-16	重大な懸念事項の伝達	サステナブル経営体制 >
	2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレートガバナンス>13. スキルマトリックス >
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	コーポレートガバナンス>8. 取締役会の実効性評価 >
	2-19	報酬方針	コーポレートガバナンス>9. 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針 >
	2-20	報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス>9. 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針 >
	2-21	年間報酬総額の比率	コーポレートガバナンス>9. 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針 >
	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	CEOメッセージ >
	2-23	方針声明	サステナビリティ関連方針・ガイドライン >
			企業理念と行動基準>コクヨグループ行動基準 >
			従業員と>人材マネジメントポリシー >
	2-24	方針声明の実践	環境の取り組み >
			社会の取り組み >
			ガバナンスの取り組み >

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
			サプライチェーンマネジメント/取り組み >
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	コンプライアンス・腐敗防止>取り組み >
			お客様との対話>お客様の声を活かす仕組み(ココヨお客様相談室) >
			ESGデータブック>S-09 お客様の声の反映 
			リスクマネジメント>ココヨにおける事業などのリスクと対応策 >
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	コンプライアンス・腐敗防止 >
	2-27	法規制遵守	法順守と汚染の予防>日本の法順守の状況 >
			コンプライアンス・腐敗防止 >
	2-28	会員資格を持つ団体	社外との協働>参画団体・プロジェクト >
	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	地域社会と >
お客様との対話 >			
従業員との対話 >			
サプライチェーンマネジメント >			
自然共生/取り組み>環境保全活動 >			
2-30	労働協約	有価証券報告書 (P.10) 	
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	マテリアリティ特定プロセス >
	3-2	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ目標と実績>ココヨのマテリアリティ >
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	サステナブル経営体制 >
マテリアリティ目標と実績>ココヨのマテリアリティ >			
GRI 101: 生物多様性 2024	101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	-
	101-2	生物多様性へのインパクトの管理	TNFD提言に基づく情報開示>2.要注意地域の把握 >
	101-3	アクセスと利益配分	-

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	101-4	生物多様性へのインパクトの特定	TNFD提言に基づく情報開示>2.要注意地域の把握 >
	101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	TNFD提言に基づく情報開示>2.要注意地域の把握 >
	101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	ESGデータブック>E-02 水省資源>水ストレス地域における製造拠点の水の使用量 ㊦
			ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策 ㊦
	101-7	生物多様性の状態の変化	結の森>森と自然環境の状態を把握するモニタリング調査 >
	101-8	生態系サービス	TNFD提言に基づく情報開示>1.依存影響関係の特定 >
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	業績ハイライト >
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	TCFD提言に基づく情報開示 >
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書 (P.122) ㊦
	201-4	政府から受けた資金援助	-
GRI 202: 地域経済でのプレゼンス 2016	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	-
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	-
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	-
GRI 204: 調達慣行 2016	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-
GRI 205: 腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	-
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス・腐敗防止>コンプライアンス活動の推進 >
			ESGデータブック>G-04 コンプライアンス研修 ㊦
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	ESGデータブック>G-02 競争法・腐敗防止法に関する摘発状況 ㊦	
GRI 206: 反競争的行為 2016	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	ESGデータブック>G-02 競争法・腐敗防止法に関する摘発状況 ㊦
GRI 207: 税金 2019	207-1	税務へのアプローチ	-

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	-
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	-
	207-4	国別の報告	-
GRI 301: 原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	-
	301-2	使用したリサイクル材料	-
	301-3	再生利用された製品と梱包材	-
GRI 302: エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策> Scope1-2排出量 △
			ESGデータブック>E-08 拠点別レポート △
	302-2	組織外のエネルギー消費量	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策> Scope3排出量 △
	302-3	エネルギー原単位	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策> 売上原単位推移 △
	302-4	エネルギー消費量の削減	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策 △
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策> Scope3排出量 △
GRI 303: 水と廃水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	TNFD提言に基づく情報開示 >
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	-
	303-3	取水	ESGデータブック>E-02 水省資源 △
			ESGデータブック>E-08 拠点別レポート △
	303-4	排水	ESGデータブック>E-02 水省資源 △
			ESGデータブック>E-08 拠点別レポート △
	303-5	水消費	ESGデータブック>E-02 水省資源 △
			ESGデータブック>E-08 拠点別レポート △
GRI 304: 生物多様性 2016	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 305: 大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策> Scope1-2排出量 
	305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策> Scope1-2排出量 
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策> Scope3排出量 
	305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策> 売上原単位推移 
	305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	-
	305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-
	305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	ESGデータブック>E-08 拠点別レポート 
GRI306:廃棄物2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	資源循環 >
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	資源循環 >
	306-3	発生した廃棄物	ESGデータブック>E-03 省資源・リサイクル 対策>廃棄物総排出量 
	306-4	処分されなかった廃棄物	ESGデータブック>E-03 省資源・リサイクル 対策>廃棄物総排出量 
	306-5	処分された廃棄物	ESGデータブック>E-03 省資源・リサイクル 対策>廃棄物総排出量 
GRI308:サプライヤーの環 境面のアセスメント2016	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	-
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント/取り組み>サ ステナブル調達取り組み >
GRI401:雇用2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	ESGデータブック>S-02 雇用状況 
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	-
	401-3	育児休暇	ESGデータブック>S-06 育児介護休業・有 休取得状況 
GRI402:労使関係2016	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	-
GRI403:労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全衛生 >
	403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	ESGデータブック>S-08 労働安全衛生 
	403-3	労働衛生サービス	人権の尊重/取り組み>個人情報の保護 >

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生>取り組み>コクヨグループ 安全大会 >
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全衛生>取り組み>技能社員向けマネジメント研修の実施 >
	403-6	労働者の健康増進	健康経営 >
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	社内のWell-being >
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	有価証券報告書 (P.10) ㊦
	403-9	労働関連の傷害	ESGデータブック>S-08 労働安全衛生 ㊦
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	ESGデータブック>S-07 従業員の健康 ㊦ ESGデータブック>S-08 労働安全衛生 ㊦
GRI 404: 研修と教育 2016	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	-
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材マネジメント >
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	-
GRI 405: ダイバーシティ と機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	ESGデータブック>S-01 従業員の構成>雇用形態別×男女別 ㊦
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	ESGデータブック>S-04 ダイバーシティ>男女賃金差異 ㊦
GRI 406: 非差別 2016	406-1	差別事例と実施した救済措置	-
GRI 407: 結社の自由と 団体交渉 2016	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	-
GRI 408: 児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
GRI 409: 強制労働 2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
GRI 410: 保安慣行 2016	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-
GRI 411: 先住民族の権利 2016	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-
GRI 413: 地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	-

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	-
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	-
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント/取り組み >
GRI 415: 公共政策 2016	415-1	政治献金	-
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	安心・安全の提供 >
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	-
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	-
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	-
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	-
GRI 418: 顧客プライバシー - 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	-

ISO26000対照表

ISO26000の中核主題に基づいて分類し、以下のように掲載しています。

中核主題	課題	説明	掲載ページ
6.2 組織統治			CEOメッセージ >
			コクヨグループサステナブル経営方針 >
			コーポレートガバナンス >
6.3 人権	6.3.3 デューディリジェンス	自分の組織やその関係組織(取引組織)が人権を侵害していないかを確認し、侵害している場合はその是正をすること	-
	6.3.4 人権に関する危機的状況	政治が腐敗している場合や、法律で保護されていないような取引関係など、特定の状況では人権を侵害する行為が見過ごされやすいため、特別の注意を払うべきであること	-
	6.3.5 加担の回避	組織が人権侵害に加担することや他の者の人権侵害によって利益を得ることなど、人権侵害によって不当な利益を得ることに加担すること	-

中核主題	課題	説明	掲載ページ
	6.3.6 苦情解決	人権が侵害されたときに、それを組織に伝えることができる制度を確立することで、人権に関する苦情を解決すること	人権の尊重／取り組み>ステークホルダー別相談窓口の設置 >
	6.3.7 差別及び社会的弱者	組織に関係するすべての人に対する直接的・間接的の差別を禁止し、不利な状況に立たされやすい社会的弱者の機会均等と権利の尊重に特に配慮すること	コクヨグループ人権方針 >
	6.3.8 市民的及び政治的権利	自由な言論、表現、政治への参加など、人として、社会の一員としての尊厳をもった生活を送るための権利を尊重すること	コクヨグループ人権方針 >
	6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利	人が生きていくうえで、精神的・身体的に健康で幸せな生活を追求するための権利を尊重すること	コクヨグループ人権方針 >
	6.3.10 労働における基本的原則及び権利	ILOが定める基本的権利(結社の自由、団体交渉権、強制労働の撤廃、児童労働の撤廃、差別の撤廃)	コクヨグループ人権方針 >
6.4 労働慣行	6.4.3 雇用及び雇用関係	労働を通じた社会・組織・労働者の利益のための雇用制度、雇用関係の構築のために雇用主及び従業員双方が権利をもち、義務を果たすこと	従業員との対話>労使が一体となって会社の未来を考える >
			福利厚生 
	6.4.4 労働条件及び社会的保護	労働者に対して国際労働基準と一致した労働条件を保障すること、及び病気・ケガ、妊娠、高齢などの原因によって財政困難に陥った場合に、国など社会からの保護が受けられるようにすること	社内のWell-being>働き方改革 >
	6.4.5 社会的対話	政府、雇用主(組織)、及び労働者の代表が、雇用主と労働者それぞれの優先事項・要望を考慮した組織の方針・解決策を検討・協議するための仕組みを提供すること	従業員との対話 >
			社内のWell-being>働き方改革 >
	6.4.6 労働における安全衛生	労働者にとって身体的・精神的に安全で健全な環境・条件を整えるとともに、労働者の異議・要望が取り入れられる仕組みをもつこと	労働安全衛生 >
			人材マネジメント >
6.4.7 職場における人材育成及び訓練	組織が、人が能力・技術を磨くことで成長し、各人がめざす経済的、社会的、文化的な生活水準の維持・向上を可能にするための機会を提供すること		
6.5 環境	6.5.3 汚染の予防	大気への排出、排水、廃棄物、有毒・有害化学物質の排出、及びその他の原因による汚染を防止すること	環境経営 >
			法順守と汚染の予防 >
			ESGデータブック>E-04 化学物質管理 
	6.5.4 持続可能な資源の利用	電気、燃料、原料及び加工材料、土地、及び水の使用に責任をもち、持続可能な資源の利用を促進すること	資源循環 >
ESGデータブック>E-08 拠点別レポート 			
			ESGデータブック>E-01~11 

中核主題	課題	説明	掲載ページ
	6.5.5 気候変動緩和及び適応	温室効果ガスの排出削減のための取り組みを行うこと、及び気候変動に関連する損害を回避、または最小限に抑えるための対策を講じること	気候変動 >
			ESGデータブック>E-08 拠点別レポート 
	6.5.6 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復	人間の活動によって変化してしまった環境を保護し、自然生息地及び生態系の回復のための取り組みを行うこと	ESGデータブック>E-01 温暖化防止対策 
			自然共生 > 結の森>森と自然環境の状態を把握するモニタリング調査 >
6.6 公正な事業慣行	6.6.3 汚職防止	贈収賄や、利益相反、詐欺行為、マネーロンダリング、不正商取引など、私的な利益を上げるために自分の権限を乱用することを防止すること	コンプライアンス・腐敗防止>コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー >
	6.6.4 責任ある政治的関与	過度な政治への関与や不正操作、脅迫・強制を避け、社会全体の利益になるよう、社会正義に基づいて政治に関与すること	コンプライアンス・腐敗防止>コクヨグループ贈収賄・腐敗行為防止ポリシー >
	6.6.5 公正な競争	不当な価格協定、談合、ダンピングなど、組織間の自由な競争を妨げる行為を行わないこと	コンプライアンス・腐敗防止>コクヨグループ競争法ポリシー >
	6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	自組織のみならず、取引先など、関係する組織にも、社会的責任を推進すること	サプライチェーンマネジメント>コクヨグループサステナブル調達方針・調達基準 >
	6.6.7 財産権の尊重	知的財産まで含めた財産権を尊重し、その権利を侵害するようなことをしないこと	知的財産権 >
6.7 消費者課題	6.7.3 公正なマーケティング、事実即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	消費者が正しく判断できるように、十分な情報提供、虚偽や隠ぺいをしないこと、また、社会的影響及び環境的影響に関する情報を提供すること	—
	6.7.4 消費者の安全衛生の保護	消費者のリスクを最小限に抑えた安全な製品・サービスを提供し、安全な使用のための情報提供をすること。また、販売後にリスクが現れた場合や重大な欠陥があったことが分かった場合は、適切な手段によってリコールを行う仕組みをもつこと	安心・安全の提供 >
	6.7.5 持続可能な消費	ライフサイクル全体を考慮しながら、社会的・環境的に有益な製品・サービスを消費者に提供すること。また、消費者が意思決定をするための情報を提供すること	資源循環>循環指針「SUTENAI CIRCLE」 >
	6.7.6 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	製品・サービスを販売後に、適切な使用方法やパフォーマンスが不完全な場合も返品、修理、保守などの適切な救済を受けられること。また、アフターサービスやアドバイスなどの仕組みを提供すること	お客様サポート >
	6.7.7 消費者データ保護及びプライバシー	消費者個人に関するデータについて、取得する情報の種類やデータ取得・使用・保護の方法を限定することで、消費者のプライバシーを守ること	個人情報保護方針 >

中核主題	課題	説明	掲載ページ
	6.7.8 必要不可欠なサービスへのアクセス	水道など生活に必要なサービスについて、合理的な猶予期間を与えることなくサービスを打ち切らないことなど、生活困窮者に配慮すること	—
	6.7.9 教育及び意識向上	消費者が自らの権利や責任を十分に知り、より良い判断のもとに購入の意思決定をし、責任を持って消費できるように、消費者の教育、意識向上に努めること	—
6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	6.8.3 コミュニティへの参画	公共の利益、コミュニティの発展に貢献すること、及び地域の組織やステークホルダーとの協調関係を強化することなどを目的にし、コミュニティに参加しかかわること	社外との協働>社外との協働の取り組み >
			自然共生/取り組み>環境保全活動 >
			地域社会と >
	6.8.4 教育及び文化	教育の質を向上させ、教育を受ける機会を広げるなど、教育の普及・改善を行うこと。また、文化の保護、振興を行うこと	社外との協働>社外との協働の取り組み >
	6.8.5 雇用創出及び技能開発	雇用の創出を行うこと、及び自組織の活動が雇用に与える影響について検討すること。また、雇用を促進するため、人々の技能の開発に貢献すること	社会のWell-being >
			人材マネジメント >
	6.8.6 技術の開発及び技術へのアクセス	コミュニティの発展のために技術開発に貢献すること。また、より有効な人的資源の利用や技術の普及のために、技術を導入すること	—
	6.8.7 富及び所得の創出	生産性の向上や、起業プログラムの実施など幅広い取り組みを通じて、コミュニティにおける富、所得の創出に貢献すること	—
	6.8.8 健康	自組織の活動・サービスによる健康への悪影響を最小限に抑えること。その他健康的なライフスタイルの向上や疾病の防止などを通じ、コミュニティの健康衛生水準の向上に貢献すること	社内のWell-being>働き方改革 >
6.8.9 社会的投資	コミュニティにおける生活の向上のため、インフラやその他の事業にリソースを投資すること	—	

独立保証報告書

コクヨグループ29社(※)の環境パフォーマンスデータ(環境負荷データおよびScope3)に関して、その正確性・透明性・一貫性・妥当性・完全性について独立した立場からの意見をいただくためビューローベリタスジャパンによる第三者検証を受けました。

※ コクヨと連結子会社28社の詳細は[こちら](#)をご覧ください

独立保証報告書

コクヨ株式会社 殿



ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、コクヨ株式会社(以下、コクヨ)の委嘱に基づき、コクヨによって選定されたサステナビリティ情報に対して限定的保証業務を実施した。この保証報告書は、以下に示す業務範囲内に含まれる関連情報に適用される。

選定情報

我々の業務範囲は、「コクヨグループ統合報告書 2026」(以下、レポート)及びウェブサイト(以下、ウェブサイト)に記載された、2025年1月1日から2025年12月31日までの期間の、以下の情報(「選定情報」)に対する保証に限定される。

- ・エネルギー使用量
- ・温室効果ガス排出量
 - スコープ1及びスコープ2排出量(CO₂, CH₄, N₂O)
 - スコープ3排出量(カテゴリー1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 12, 13, 14)
- ・水使用量、排水量、工場内の循環的利用水の量
- ・廃棄物排出量、リサイクル量、最終処分量
- ・物質投入量
- ・総販売量
- ・容器包装材使用量
- ・SOx/NOx 排出量
- ・BOD/COD 排出量
- ・使用済み製品の引き取り量及びリユース量
- ・PRTR 法対象化学物質(取扱量、排出及び移動量、除去処理量、消費量)
- ・エコ効率指標(CO₂、廃棄物、化学物質、水)
- ・総輸送量

但し、各データにおける報告範囲はコクヨの決定に基づく。

報告規準

レポート内に含まれる選定情報は、レポートに記載された報告規準と共に読まれ理解される必要がある。ウェブサイト内に含まれる選定情報は、ウェブサイトに記載された報告規準と共に読まれ理解される必要がある。

Ref: BVJ_29491415



編集方針

コクヨグループは長期的な視点でサステナブルな経営に舵を切るために、2021年に「長期ビジョンCCC2030」を策定して以降、描いた未来のありたい社会、誰もが活き活きと働き、暮らし、つながりあう「自律協働社会」の実現に向けて、「働く・学ぶ・暮らす」のドメインで、文具や家具だけにとらわれない豊かな生き方を創造する企業となることを目指してきました。

2025年から始まる第4次中期経営計画は「長期ビジョンCCC2030」およびその先を見据え、大きく成長に舵を切る3カ年となるとともに、サステナブル経営の進化としても重要な位置付けとなります。自律協働社会の実現が数多ある社会課題の解決につながると信じ、コクヨが生み出す社会価値と経済価値の重なりを、自律協働社会の実現へ向けて増やしていくためのロジックモデルを作成しました。今後ロジックの検証を重ねながら、社会へのインパクトを大きくすることを目指します。

本サステナビリティサイトでは、コクヨのサステナブル経営と、マテリアリティを中心としたサステナビリティの取り組みについてより深くご理解いただくために、関連データとともに詳細に掲載してまいります。

報告対象範囲

報告対象範囲:コクヨと連結子会社28社

国内		海外	
1	(株)カウネット	1	コクヨベトナムCo.,Ltd.
2	コクヨマーケティング(株)	2	コクヨ (マレーシア) Sdn. Bhd.
3	(株)コクヨロジテム	3	国誉(上海) 企業管理有限公司
4	コクヨサプライロジスティクス(株)	4	国誉家具(中国)有限公司
5	(株)コクヨ工業滋賀	5	国誉裝飾技術(上海)有限公司
6	(株)コクヨ MVP	6	国誉商業 (上海) 有限公司
7	コクヨファイナンス(株)	7	コクヨインターナショナル (マレーシア) Sdn. Bhd.
8	LmDインターナショナル(株)	8	コクヨベトナム トレーディングCo.,Ltd.
9	(株)アクタス	9	コクヨカムリン Ltd.
10	コクヨアンドパートナーズ(株)	10	Kokuyo Hong Kong Ltd.
11	オリジン(株)	11	Lamex Trading Co. Ltd.
12	(株)エステイツク	12	Dongguan Lamex Furniture Co., Ltd.
		13	Lamex (S) Sales Pte. Ltd.

国内		海外	
		14	コクヨ-IK (タイランド) Co.,Ltd.
		15	コクヨインターナショナル(タイランド) Co.,Ltd.
		16	Kokuyo Workplace India Ltd.

報告期間

2025年(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の活動を中心に記載しています。

発行月・報告頻度

2026年5月(年1回発行)

参考にしたガイドライン・フレームワーク

- GRIスタンダード
- ISO 26000
- SASBスタンダード
- TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)
- TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース)

外部保証

環境パフォーマンスデータ(環境負荷データおよびScope3)の正確性・透明性・一貫性・妥当性・完全性に関しては信頼性向上のため、独立した第三者機関の保証を受けています。

[独立保証報告書](#) >